基本計画書

	基		本		計		画		
事項			記	入		Ħ		備	考
計画の区分	大学の収容	定員に係る	学則変更						
フ リ ガ ナ 設 置 者		ウジン クマモトダ 人 熊本大学							
フ リ ガ ナ	225 July 2	, M. 1) C	•						
大学の名称		Kumamoto U	•						
大学本部の位置	熊本県熊本	中 中天区無勢	受一 1 日 3 %	3番1号					
	行う。学部では 備えた人材をする	は、幅広く深 育成する。大 こ通用する専	い教養、国 学院では、 『門知識・技	際的対話力、 学部教育を基 能とを身につい	大学院まで一貫し 情報化への対応能 盤に、人間と自然 けた高度専門職業 に提供する。	力及び主体的な への深い洞察り	な課題探求能力を こ基づく総合的判		
大 学 の 目 的	に、人類の文化	と遺産の豊か と総合的に深	な継承・発 化させ、学	展に努める。	また、総合大学の	特徴を活かし	こ推進するととも て、人間、社会、 竟の共生及び社会		
	導的人材の養成 ることにより、	トに位置する 対機能を果た 地域の産業	す。世界に の振興と文	開かれた情報 化の向上に寄	連携を強め、地域 拠点として、世界 見する。また、知 担い手の育成を目	に向けた学術 的国際交流を和			
新設学部等の目的		つ貢献を目的	」として、令	7和7年度の医学	らの医師養成の推 部医学科の入学気		機関との連携によ し、地域医療にお		
新設学部等の名称	修業 入学 年限 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及 び開設年次	所在地		
	年 人	年次	人			年 月 第 年次			
医学部						加 十八			
医学科	6 109 (105)	_	634 (630)	学士(医学)	医学関係			医学ののので、 7 定ま科ので、 7 定ま科ので、 7 定ま科ので、 7 で、 1	入 のる部再定め 学令臨。医度員る 定和時 学には。
保健学科		2 t z VI+	608	学士(看護	保健衛生学関係	平成15年4月	熊本市中央区九	令和6年度 1: 令和7年度 1: 令和8年度 1: 令和9年度 1: 令和10年度 1:	
体健士代	4 144	3年次 16	008	学士 (保健学)	不使闸工于舆怀	第1年次	品寺4丁目24		
文学部 総合人間学科	4 55	-	220	学士(文学)	文学関係	平成17年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目40-		
歴史学科	4 35	-	140	学士 (文学)	文学関係	平成17年4月 第1年次	同上		
文学科	4 50	-	200	学士(文学)	文学関係	平成17年4月 第1年次	同上		

	コミュニケーション 情報学科	4	30	-	120	学士(文学)	文学関係	平成17年4月 第1年次	同上	
	(学部共通)			3年次 10	20	学士(文学)	文学関係	平成11年4月 第3年次	同上	
新設学部等	教育学部 学校教育教員養成課 程	4	220	-	880	学士(教育学)	教育学・保育学 関係	令和4年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目40-	
の概要	法学部 法学科	4	210 [10]	3年次 10	860 【40】	学士(法学)	法学関係	平成16年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目40- 1	【 】の数字 は、情報融合学 環の内数とする 入学定員数
	理学部 理学科	4	200 [10]	-	800 【40】	学士(理学)	理学関係	平成16年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目39-	同上
	薬学部 薬学科	6	55	-	330	学士 (薬学)	薬学関係	平成18年4月 第1年次	熊本市中央区大江本町5-1	
	創薬・生命薬科学科	4	35	-	140	学士(創薬科学) 学士(生命薬科学)	薬学関係	平成18年4月 第3年次	同上	
	工学部 土木建築学科	4	124 [6]	3年次 10	516 【24】	学士(工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目39-	【 】の数字は、情報融合学環の内数とする 入学定員数
	機械数理工学科	4	108 [7]	3年次 10	452 【28】	学士 (工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次	同上	同上
	情報電気工学科	4	132 [20]	3年次 20	568 【80】	学士(工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次	同上	同上
	材料・応用化学科	4	129 [7]	3年次 5	526 【28】	学士(工学)	工学関係	平成30年4月 第1年次	同上	同上
	半導体デバイス工学 課程	4	20	3年次 20	120	学士(工学)	工学関係	令和6年4月 第1年次	同上	
	情報融合学環	4	60	-	240	学士(情報学)	工学関係	令和6年4月 第1年次	熊本市中央区黒 髪2丁目39- 1	
	計		1, 656 (1, 652)	3年次 101	7, 134 (7, 130)					
変(一設置者内における 更 状 況 定員 の 移 行, 称 の 変 更 等)	博士機機電情半士工半 院士	被复報導後学導 社前本本前本本	△工学専攻(底	(令和6年7月)(△103) 20)(令和6 22)(令和7 ⁴ 22)(令和6 ⁴	※令和7年4月学生 届出)※令和7年4月学生 年7月届出)年4月)F7月届出)		女(廃止)(△4)) ※令和7年4月学	
教育	新設学部等の名称		講義		ぱする授業科 習	 目の総数 実験・実習		卒業男	要件単位数	
課程			一科	目	一科目	一科目	一科目		一単位	
	学部等の名利	尓		مدرا ومق	VII del 1	基幹教員	D 4rl	助	基幹教員以外の 教 員	
				教授	准教持	受 講師	助教	計	(助手を除く)	j l

医学部 医学科	人 67	人 37	人 52	人 132	人 288	人 0	人 250	(注) 【】の中の数は情報配 学環と兼ねる基幹教員
区于即 区于行	[0] (67)	【1】 (37)	[0] (52)	[0] (132)	【1】 (288)	(0)	(250)	数。
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	67 [0] (67)	37 【1】 (37)	52 [0] (52)	132 【0】 (132)	288 【1】 (288)	\setminus	\setminus	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 105人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの (aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
小計 (a~b)	67 [0] (67)	37 【1】 (37)	52 [0] (52)	132 【0】 (132)	288 【1】 (288)		\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事し、かっ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はに該当する者をは	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計 (a~d)	67 [0] (67)	37 【1】 (37)	52 [0] (52)	132 [0] (132)	288 【1】 (288)			
保健学科看護学専攻	7 (7)	4 (4)	3 (3)	10 (10)	24 (24)	0 (0)	253 (253)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	3 (3)	10 (10)	24 (24)		\	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
小哥 (a~b)	7 (7)	4 (4)	3 (3)	10 (10)	24 (24)	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a 又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	\	\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0			
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
∄† (a ~ d)	7 (7)	4 (4)	3 (3)	10 (10)	24 (24)	\	\ \	
保健学科放射線技術学専攻	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	256 (256)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	\	\	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち,専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって,年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
小計 (a~b)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0			
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a ~ d)	4 (4)	3 (3)	1 (1)	(1)	9 (9)	\	\	
保健学科検査技術科学専攻	7 (7)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	13 (13)	0 (0)	252 (252)	L NV pp. mr. the bat course to
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	13 (13)	\setminus	\	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
小計 (a~b)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	13 (13)	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、中間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0			
するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0) 7	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a~d)	(7) 9	(0)	(1)	(5)	(13) 15	0	244	
文学部総合人間学科	(9) 9	(6) 6	(0)	(0)	(15) 15	(0)	(244)	大学設置基準別表第
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(9)	(6)	(0)	(0)	(15)	 \	\	ステレビ

- 大学の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の									
### (1 m - b)	する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	-	-	-	-	-	\	[\	
■ 数据のできた。「中央教育とのできないでは、このできない。」では、「「「「「「「「」」」では、「「」」を表情できた。「」」を表情できた。「「」」を表情できた。「「」」を表情できた。「「」」を表情できた。「「」」を表情できた。「「」」を		9	6	0	0	15	\	\	
***	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0	\	\	
□	d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	` '	` ,	` '	` '	` '	\	\	
B (a - a 1)	つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
歴史学科							\	\	
一点の他のよう。大きに対する場合のではなす	歴史学科	6	7	0	0	13	_		
		6	7	0	0	13	(0)	(241)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四
1	する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	30_0 <u>_</u> 0 <u>_</u>
- 品質機能のうち、中心部域での情報では、できまった。		6	7	0	0	13	\	\	
あいまたいに関するを含む		. ,	` '	` '	` '	` '	\	\	
6 本部人内の様々は認識がつめる情報では、「事じ、人のであった」では、「おおおからのであり、「おおおおものであり、「おおおからのであり、「おおおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おおおものであり、「おものであり、「おおものであり、「おものであり、「おものであり、「おものであり、「おものであり、「おものであり、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれい、「ないまれ	るもの (a 又は b に該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
するに	る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し,か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	
** 文学科	るもじめつく、平同8単位以上の校業件日を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)		` ′	` ′	` '	` ′	\	\	
	計 (a ~ d)	(6)	(7)	(0)	(0)	(13)	\	220	
**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(9)	(8)	(0)	(0)	(17)	-		大学設置基準別表第一イ
するもので、原間等権格以上の接着料金組織 するものでは国等する者を飲食) (0)<	する者であって、主要授業科目を担当するもの	(9)	(8)	(0)	(0)	(17)	 \	\	に定める基幹教員数の四
(9) (8) (0) (0) (17) (17) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	-	-	-	-	-		\	
5 あずめって、年間 単位以上の貯養料目 住担当するもの(などは大のの教育研究に逐半するもの(などは当大のの教育研究に逐半するからも意大学の複数の学語等で教育研究に逐半するもの(a, b 又はたば前する者を教()) 0<	小計 (a~b)			-	-		\	\	
□ 基幹報負のうち、専ら当該大学の教育研究に接筆す、のであるは外の者又は当該大学の教育研究に接筆す、のである。	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す						\	\	
□ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す		, ,	. ,	` '	` '	\	\	
計 (a~a) 9 8 0 0 17 コミュニケーション情報学科 (6) 12 0 0 18 0 241 a. 基幹教員のうち、専ら監察当場の教育研究に従事 するもの (5) 6 12 0 0 18 (6) (241) a. 基幹教員のうち、専ら監察当場の教育研究に従事 (6) (12) 0 0 18 (6) (241) b. 基幹教員のうち、専ら監察等の教育研究に従事 (7) 0 0 0 0 0 0 市る者であって、年間第単位以上の投棄料目を担当するもの (8) (12) 0 0 18 c. 基幹教員のうち、専ら監察大学の教育研究に従事す るもの (2) はお医サナラを含めるこれ、年間ま単位以上の投棄料目を担当するもの (2) はお医サナラを含めるこれを確定するを除く) 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら監察大学の教育研究に従事す (6) 0 0 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら監察するの教育研究に従事す (6) 0 0 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら監察するの教育研究に従事す (6) 0 0 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら監察するの教育研究に従事す (6) 0 0 0 0 0 0 d. 基幹教員の方の方、専門を取りの表示を確認するもの。 (32) (38) 1 0 71 0 (215) 方ものものって、年間を取りための教育研究に従事 (7) 0 0 0 0 0 0 0 a. 基幹教員の方の方、専り監察を認めの教育研究に従事 (7) (6) (12)	つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
コミュニケーション情報学科 6 (6) (12) (0) (0) (18) (18) (0) (241) a. 基礎教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事するであって、主要販業料目を担当するもの (6) (12) (0) (0) (0) (18) b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事するを含かって、主要販業料目を担当するもの (6) (12) (0) (0) (0) (18) c. 基礎教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事するもの (6) (12) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0	ਜੋ† (a ~ d)	-	-	-	-		\	\	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	コミュニケーション情報学科	6	12	0	0	18	-		
D. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者を除く)		6	12	0	0	18	(0)	(241)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四
小計 (a ~ b)	b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	分の三の数 5人
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a 又はりに該当する者を除く) 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者と除く) 0 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者と除く) 0 0 0 0 0 d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者で除く) 6 12 0 0 18 おするもの(a, b 又はこに該当する者を除く) 6 12 0 0 18 おするものもの、東ら当該学部等の教育研究に従事する者を除く) 32 38 1 0 71 0 (215) 本書を教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者を除く) 32 38 1 0 71 0 1 大学設置基準別表第一名定める基準教員表の歴分の三の教 10人 小計(a~b) 32 38 1 0 71 0		. ,	, ,	` '		` '	\	\	
るもの(a又はbに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0) (0) (0) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcl.該当する者を除く) (0)	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す		` ,	` '	` '	` '	\	\	
	るもの (a 又は b に該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
するもの(a, b又はに該当する者を除く)	る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	
計 (a~d)			` ′	` ′	` '	` ′	\	\	
(32) (38) (1) (0) (71) (0) (215) 本語 本幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの (32) (38) (1) (0) (71) (0) (215) 大学設置基準別表第一イに定める基件教員数の匹力を表表であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)	計 (a ~ d)	(6)	(12)	(0)	(0)	(18)	\	215	
a. 監幹教員のうち、持ら自該大部や必須自防元に使すする者であって、主要授業科目を担当するもの (32) (38) (1) (0) (71) b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) 0 0 0 0 小計(a~b) 32 38 1 0 71 c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す 0 0 0 0	1	(32)	(38)	(1)	(0)	(71)	-		大学設置基準別表第一イ
する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0) (0) 小計 (a~b) 32 38 1 0 71 (32) (38) (1) (0) (71) c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す 0 0 0 0	する者であって、主要授業科目を担当するもの	(32)	(38)	(1)	(0)	(71)	\	\	に定める基幹教員数の四
小計 (a~b) (32) (38) (1) (0) (71) c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当する。 0 0 0	する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	-	-	-	-	-	\	\	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	小計 (a~b)				-		\	\	
るもの(a 又は b に該当する者を除く)	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0	\	\	

法字部 法字科 [2] [1] [0] [0] [3] コープ 学療と兼 (18) (19) (2) (0) (39) (1) (242) 大学設置	の数は情報融合 ねる基幹教員の 基準別表第一イ 基幹教員数の四 数 12人
するもの(a, b又はに該当する者を除く)	ねる基幹教員の 基準別表第一イ 基幹教員数の四
(32) (38) (1) (0) (71) (注) (指) (2) (0) (39) (1) (242) (242) (18) (19) (2) (0) (39) (1) (242) (242) (242) (242) (18) (19) (2) (0) (39) (10) (242)	ねる基幹教員の 基準別表第一イ 基幹教員数の四
19	ねる基幹教員の 基準別表第一イ 基幹教員数の四
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	基幹教員数の四
する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	
小計 (a~b)	
る者であって、年間8単位以上の検棄科目を担当するもの(a 又は b に該当する者を除く) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0) (0)	
る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間も単位以上の授業科目を担当 (0) (0) (0)	
するもの (a, b 文はcに該当する者を除く) (O)	
設 18 19 2 0 39	
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
理学部 理学科 33	
	基準別表第一イ 基幹教員数の四 数 13人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0)	
33 26 1 5 65 (33) (26) (1) (5) (65)	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) 0 0 0 るもの(a又はbに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か	
つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間3単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く) (0) (0) (0)	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
薬学部 薬学科 15 13 3 34 0 252 (15) (13) (3) (3) (34) (0) (252)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 15 13 3 3 34 大学設置 する者であって、主要授業科目を担当するもの (15) (13) (3) (3) (34)	基準別表第一イ 基幹教員数の四 数 17人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間も単位以上の授業科目を担当	,,,
するもの (aに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0) 小計 (a ~ b) 15 13 3 34	
(15) (13) (3) (34) (3.	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a 又は b に該当する者を除く) (0) (0) (0) (0)	
d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, かっ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く) (0) (0) (0)	
$^{3+ (a \sim d)}$ 15 13 3 3 34 4 4	
創薬・生命薬科学科 7 2 2 1 12 0 255 (7) (2) (2) (1) (12) (0) (255)	
	基準別表第一イ 基幹教員数の四 数 6人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0)	
$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	
るもの(a又はbに該当する者を除く) (0) (0) (0) (0) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す 0 0 0 0	
d. 虚解教員のつう。申ら当該大学の教育研究に従事す。 0 る者以外の考究は当該大学の教育研究に従事す。 0 の車ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はに該当する者を除く) (0) (0) (0)	
7 2 2 1 12 (7) (2) (2) (1) (12)	

学部 土木建築学科	17 (17)	11 (11)	0 (0)	8 (8)	36 (36)	0 (0)	252 (252)	
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	17 (17)	11 (11)	0 (0)	8 (8)	36 (36)		\	大学設置基準別表第一 に定める基幹教員数の 分の三の数 8人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	\	\	
小計 (a~b)	17 (17)	11 (11)	0 (0)	8 (8)	36 (36)	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	\	\	
るもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か	0	0	0	0	0	\	\	
つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a,b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a ~ d)	17 (17)	11 (11)	0 (0)	8 (8)	36 (36)	\	\	
機械数理工学科	16 [2]	12	1 [0]	6 [0]	35 [3]	0	248	(注) 【】の中の数は情報 学環と兼ねる基幹教員
1)双(外)外公主上于"们	(16) 16	(12) 12	(1)	(6) 6	(35)	(0)	(248)	字環と兼ねる基幹教 数。 大学設置基準別表第-
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	[2] (16)	[1] (12)	[0] (1)	[0] (6)	[3] (35)	\	\	に定める基幹教員数の 分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
	16 [2]	12	1 [0]	6 [0]	35	\	\	
小計 (a∼b)	(16)	(12)	(1)	(6)	(35)	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a 又は b に該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	\	\	
d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a~d)	16 [2]	12 [1]	1 [0]	6 [0]	35 【3】	\	\	
	(16) 21	(12) 14	(1)	(6) 5	(35) 40	0	250	(注) 【】の中の数は情報
情報電気工学科	【3】 (21)	[3] (14)	(0)	【2】 (5)	[8] (40)	(0)	(250)	学環と兼ねる基幹教 数。
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	21 【3】 (21)	14 【3】 (14)	0 [0] (0)	5 【2】 (5)	40 [8] (40)	\setminus	\setminus	大学設置基準別表第 に定める基幹教員数 分の三の数 8人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
小計 (a∼b)	21	14	0 [0]	5 [2]	40	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	(21)	(14)	(0)	(5) 0	(40)	\	\	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a 又は b に該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	
る者であって,年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a,b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
計 (a ~ d)	21 [3]	14 [3]	(0)	5 [2]	40 [8]	\	\	
材料・応用化学科	(21)	(14) 16 (16)	(0)	(5) 11	(40) 45 (45)	0 (0)	249 (249)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(18) 18 (18)	16 (16)	0 (0)	(11) 11 (11)	(45) 45 (45)	(0)	(249)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	[\	\	分の三の数 8人
するもの (aに該当する者を除く) 小計 (a ~ b)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0) 45	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す	(18) 0	(16)	(0)	(11) 0	(45) 0	\	\	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	
するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0) 16	(0)	(0)	(0) 45	\	\	
∄† (a ~ d)	(18)	(16)	(0)	(11)	(45)	\	<u> </u>	

	半導体デバイス工学課程	73 【1】 (73)	55 【2】 (55)	1 [0] (1)	30 [0] (30)	159 【3】 (159)	0 (0)	231 (231)	(注) 【】の中の数は情報融合 学環と兼ねる基幹教員の 数。
	a. 基幹教員のうち、専ち当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	73 【1】 (73)	55 【2】 (55)	1 [0] (1)	30 [0] (30)	159 [3] (159)	(0)	(231)	大学設置基準別表第一イ に定める基幹教員数の四 分の三の数 30人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計 (a~b)	73 【1】 (73)	55 【2】 (55)	1 [0] (1)	30 [0] (30)	159 【3】 (159)			
	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
	d. 基幹教員のうち,専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し,かつ専ら当該大学の教女学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0			
	するもの (a, b又はcに該当する者を除く) 計 (a ~ d)	(0) 73 [1]	(0) 55 [2]	(0) 1 [0]	(0) 30 [0]	(0) 159 【3】	\	\	
ļ	яг (u u)	(73)	(55)	(1)	(30)	(159)	\	\	(注)
	学部等連係課程実施基本組織 情報融合学環	<4> [8]	<3> [8]	<1> [0]	<3> [2]	<11> [18]	0	249	<>の中の数は学部等連 係課程実施基本組織のみ に従事する基幹教員。 【】の中の数は連係協力
		(12)	(11)	(1)	(5)	(29)	(0)	(249)	学部と兼ねる基幹教員の 数。
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	(4) [8] (12)	<3> [8] (11)	<1> [0] (1)	<3> [2] (5)	<11> 【18】 (29)	\setminus	\setminus	大学設置基準別表第一イ に定める基幹教員数の四 分の三の数 11人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計 (a~b)	(4) [8] (12)	<3> [8] (11)	<1> [0] (1)	<3> [2] (5)	<11> 【18】 (29)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	するもの (a, b 又はcに該当する者を除く) 計 (a ~ d)	(0) (4) [8]	(0) (3) [8]	(0) (1) [0]	(0) (3) [2]	<11> (18)	\	\	
分	<u>≅</u> +	(12) 297	(11) 233	(1) 68	(5) 190	(29) 788	1	-	
	*' 該当なし	(297)	(233)	(68) —	(190)	(788) —	(1) —	(-)	
既	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事	(-) -	(-)	(-) -	(-)	(-) -	(-)	(-)	
	する者であって、主要授業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該参与するを()	(-) - (-)	(-) - (-)	(-) - (-)	(-) - (-)	(-) - (-)			
	小計 (a~b)	— (—)	(-)	(-)	(-)	— (—)		\	
設	c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事し、か	_	_	_	_	_			
	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの (a, b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	\	\	
分	計 (a ~ d)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) -		\	
	計	(-) 297	(-) 233	(-) 68	(-) 190	(-) 788	(-) 1	(-)	
	合 職 種	(297)	(233) 事 属	(68)	(190) その作	(788)	(1)	(-)	
:	事務職員		399 (399)	人	557 (557)	人	956 (95	人	
	技 術 職 員		105 (105)		293 (293)		39 (39	8	
	図 書 館 職 員		8 (8)		0 (0)		8 (8		
	その他の職員		1147 (1147)		610 (610)		175 (175		
			0		0		0		l .

					1659			1460			3119		1
	区 分		専	用	(1659) 共	用		(1460) 共用する他の 学校等の専用		(.	3119) 計		
校	校舎敷地		•	514, 776 m²		623 n		学校等の専用	0 m²		51	5, 399 m²	放送大学熊本学習セン ターとの共用623㎡ 地上権設定者:財団法人 熊本テクノポリス財団 地上権設定期間: H29.9.1 から3年間
地等	その他			144, 293 m²		0 m	2		0 m²		14	l4, 293 m²	更新)494㎡ 貸与者:益城町
	合 計			659, 069 m²		623 n	2		$0\mathrm{m}^2$		65	59, 692 m²	借用期間: H30.10.1から R2.9.30 (以降、毎年度更 新) 331㎡
			専	用	共	用		共用する他の 学校等の専用			計		14. M. 1. MAP 12. MAP 13. V.
	校舎		(;	514, 776 m ² 514, 776 m ²)	(0 m 0 m²)	1 (1, 112	, 112m² m²)	(58, 852 m² 852 m²)	放送大学熊本学習セン ターの専用1,112㎡
教	室· 教員研究:	室	教	室		1440 室	至 教	員 研 究	室			788 室	大学全体
	the SIL W. Law late as to all.		図書	*-	trat etc.	学術		# -		機械・	器具	標本	
図書	新設学部等の名称	しりち	外国書〕 冊	電子 〔うちタ	図書 国書]	〔うちタ	ト国番」 種		ァーナル ト国書〕		点	点	
	大学全体		(545, 042)		[68, 115]	38, 310			[15, 706]	67, 6		35	大学全体
設備			7 (545, 042) 7 (545, 042)		[68, 115] [68, 115]	38, 310		+	[15, 706] [15, 706]	(67, 6 67, 6		(35) 35	
	計	1, 322, 307	[545, 042]	69, 426	(68, 115)	38, 310		(17, 031	[15, 706]	(67, 6	684)	(35)	
	スポーツ施設等		スポー	ツ施設 22,04	5 m²	=	構堂	— m²	厚	生補導加		255 m²	大学全体
	区分	開設前	前年度	第1年次	第2年次	第3	年次	第4年次	第5年	三次		6 年次	
経費 の見	経費 教員1人当り研究費等			一千円	一千		一千円	一千円		一千円		一千円	
積り及び	の見 積り 図 書 購 入 費	_	<u></u> −千円	-千円 -千円	-千 -千		千円千円	一千円 一千円		千円千円		一千円 一千円	国費(運営費交
維持法	設備購入費		一千円	一千円	- 		一千円	一千円		一千円		一千円	. 付金) による
の概要	学生1人当 納付金	ŋ		第1年次 -千円	第2年次		年次 -千円	第4年次 -千円	第5年	次一千円	第	6 年次 -千円	
Δ.	学生納付金以外の維持	寺方法の	の概要 該	当なし		Π	-113	-11		- 117		-117	
	大 学 等 の 名 和	弥 熊本		怎 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	de de	N4 /-	- 7		HH=n.	ſ			
	学 部 等 の 名 和	你 年限	定員	編入学	収容 定員	学位 は利		収容定員 充 足 率	開設 年度	所	r 在	地	
	文学部 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学系	4 4 4	手 55 35 50 30	年次 人 (3年次) 10	140 200	学士(文章 学士(文章 学士(文章 学士(文章	学) 学)	1. 10 1. 03	平成17年度 平成17年度 平成17年度 平成17年度				
	教育学部 学校教育教員養成課程 小学校教員養成課程	_	220	_		学士(教育 学士(教育		1. 08 1. 08 —	令和4年度 平成24年度				令和4年度入学定員減(△ 10人)
	中学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課 養護教諭養成課程	軽 4	_ _ _	_ _ _	_	学士(教育 学士(教育 学士(教育	育学)	- - -	平成24年度 平成19年度 昭和52年度				令和4年度より学 生募集停止
	法学部 法学科	4	210	(3年次) 10	860	学士(法学	学)	1. 05 1. 05	平成16年度	熊本市 2丁目	中央区		令和6年度から情報融合学 環(学部等連係課程実施 基本組織)に入学定員10 名を活用
	理学部 理学科	4	200	-	800	学士(理学	学)	1. 09 1. 09	平成16年度	熊本市 2丁目			令和6年度から情報融合学 環(学部等連係課程実施 基本組織)に入学定員10 名を活用
	医学部 医学科	6	110	(3年次) -	665	学士(医学	学)	1. 04 1. 07	昭和24年度	熊本市 1丁目			令和2年度入学定員減(△ 5人)
	保健学科	4	144	16		学士(看記学士(保修		1. 01	平成15年度	熊本市 4丁目			
	薬学部 薬学科 創薬・生命薬科学科	6 4	55 35	- -		学士(薬学 学士(創習			平成18年度 平成18年度		中央区 - 1	区大江	

1			1	I	学士 (生命薬科学)	ı	1	1 1
	工学部 土木建築学科	4	124	(3年次) 10	516 学士(工学)	1.08 1.09 平成30年度	熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	令和6年度から情報融合学 環 (学部等連係課程実施 基本組織) に入学定員6名 を活用
	機械数理工学科	4	108	10	457 学士(工学)	1. 10 平成30年度		令和6年度から情報融合学 環 (学部等連係課程実施 基本組織) に入学定員7名 を指用、今和6年度入学定 員滅 (△1人) 、令和6年 度3年次編入学定員滅 (△ 2人)
	情報電気工学科	4	132	20	634 学士(工学)	1.07 平成30年度		令和6年度から情報融合学 環(学部等連係課程実施 基本組織)に入学定員20 名を組織)に入学定員20 会に対して、3年次 に対して、3年次 編入学定員減(△17人)、3年次 編入学定員減(△15人)
	材料・応用化学科	4	129	5	535 学士(工学)	1.06 平成30年度		令和6年度から情報融合学 環(学部等連係課程実施 基本組織) に入学定員7名 を活用、令和6年度入学定 員滅(△2人)、3年次編 入学定員滅(△3人)
	半導体・デバイス 工学課程	4	20	20	40 学士(工学)	1.10 令和6年度		
	情報融合学環 大学院教育学研究科	4	60	-	60 学士(情報学)	1.13 令和6年度	熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
	(専門職学位課程) 教職実践開発専攻	2	30	_	60 教職修士(専門職)	0.95 令和2年度	熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	
既設大学	大学院社会文化科学教育部 (博士前期課程) 法政・紛争解決学専攻	2	14	_	25 修士 (法学), 修士 (公共政策学),	1. 20 1. 88 平成31年度	熊本市中央区黒髪2丁目40-1	
等の状況	熊本大学・マサチュー セッツ州立大学ボストン 校紛争解決学	2	4	_	修士(学術) 8 修士(紛争解決学)	0.00 令和3年度		
	国際連携専攻 現代社会人間学専攻	2	18	_	36 修士(文学), 修士(法学), 修士(学術)	0.83 平成20年度	:	
	文化学専攻	2	18	-	36 修士(文学), 修士(学術)	1.08 平成20年度		
	教授システム学専攻	2	15	-	10 年 (チ州) 30 修士 (教授システム学), 修士 (学術)	1.56 平成20年度	:	
	(博士後期課程) 人間・社会科学専攻	3	6	_	18 博士 (文学), 博士 (法学), 博士 (公共政策学), 博士 (学術)	1. 22 1. 22 平成20年度		
	文化学専攻	3	6	_	18 博士(文学), 博士(学術)	0.55 平成20年度	:	
	教授システム学専攻	3	3	-	9博士(学術)	2.55 平成20年度	:	
	大学院自然科学研究科 (博士後期課程) 情報電気電子工学専攻	3	_	_	博士(工学),博士(学術)	一 平成18年度	熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	平成30年度より学 生募集停止
	大学院自然科学教育部 (博士前期課程) 理学専攻	2	110	_	220 修士 (理学),	1. 14 0. 85 平成30年度	熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
	土木建築学専攻	2	75	_	修士(学術) 150 修士(工学),	1.18 平成30年度		
	機械数理工学専攻	2	65	-	修士(学術) 130 修士(工学), (株士(学術)	1.39 平成30年度		
	情報電気工学専攻	2	103	_	修士(学術) 206 修士(工学), 修士(学術)	1.28 平成30年度		
	材料・応用化学専攻	2	90	-	修士 (学術) 180 修士 (工学), 修士 (学術)	1.11 平成30年度	:	
	(博士後期課程) 理学専攻	3	12	-	36 博士 (理学), 博士 (学術)	0.89 1.00 平成30年度		
	工学専攻	3	46	-	138 博士(工学),	0.86 平成30年度		

大学院医学教	·					博士 (学術)			熊本市中央区本荘	
(修士課程)	पाच हा								1丁目1-1	
医科学専攻		2	20	_	40	修士(医科学),	0.70	平成15年度		
						修士 (健康生命科学)				
(博士課程)										
医学専攻		4	88	_	352	博士(医学),	1. 11	平成20年度		
						博士(生命科学),				
	ne to to				ŀ	博士 (健康生命科学)				
大学院保健学									熊本市中央区九品寺 4丁目24-1	
(博士前期課 保健学専攻		2	24		40	修士(保健学),	0.77	平成22年度	4) 1 2 4 1	
休健子导攻		2	24			修士(保健子),修士(看護学)	0. 77	下,以22十尺		
(博士後期課	程)					沙工 (有咬丁)				
保健学専攻	.—,	3	6	_	18	博士(保健学),	1. 55	平成22年度		
						博士 (看護学)				
大学院薬学教	育部								熊本市中央区大江本	
(博士前期課									町5-1	
創薬・生命薬	科学専攻	2	35	_		修士(薬科学),	0. 95	平成22年度		
/1=b 1 /// #n=m-	TH)					修士 (健康生命科学)				
(博士後期課 創薬・生命薬		3	10	_	20	博士(薬科学),	1 70 5	平成24年度		
削米 工即来	什子分久	3	10			博士(集科子),博士(生命科学),	1. 70	下从24千尺		
						博士(健康生命科学)				
(博士課程)						14 — (VEM. 1111)				
医療薬学専	攻	4	8	_	32	博士 (薬学)	0.75	平成24年度		

名 称:教育学部附属幼稚園

目 的: 附属学校は、教育基本法及び学校教育法に規定する教育又は保育を行う とともに、教育学部の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを 目的とする。

(1) 教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその実証を行うこと。

(2) 教育学部学生の教育実習の実施及びその指導に当たること。

(3) 地方の教育に協力すること。

所 在 地:熊本県熊本市中央区城東町5番9号

設置年月:昭和24年5月

4,632㎡ 建物 1,199㎡ 規模等:土地

名 称:教育学部附属小学校 的:附属幼稚園に同じ

所 在 地:熊本県熊本市中央区京町本町5番12号

設置年月:昭和24年5月

規 模 等:土地 51,547㎡ 建物 7,282㎡

称:教育学部附属中学校 的:附属幼稚園に同じ 目

所 在 地:熊本県熊本市中央区京町本町5番12号

設置年月:昭和24年5月

規 模 等:土地 51,547㎡ 建物 5,885㎡

称:教育学部附属特別支援学校

的:附属幼稚園に同じ

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪5丁目17番1号

設置年月:昭和40年4月

規 模 等: 土地 26,375m 建物 4,164m

称:病院

的:診療を通して医学の教育及び研究に資することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区本荘1丁目1番1号

設置年月:昭和24年5月

規 模 等:土地 82,463㎡ 建物 111,388㎡

称:大学院生命科学研究部附属グローバル天然物科学研究センター 名

的:薬用植物資源を活用した教育及び研究を行い、薬学の視点に立った環境 問題への取組を通して、薬学の発展を図ることを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区大江本町5番1号

設置年月:平成22年4月

目

規 模 等:土地 51,264m² 建物 340 m²

称:発生医学研究所 名

的:発生学の視点から様々な生命現象を解明し、医学に貢献することを目指 元上子のたべからは、は上前がみを作りた、位子にくばすることを目指す発生医学の研究活動を、分子、細胞、組織、器官、個体へと連続する観点から、統合的に推進することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号

設置年月:平成21年4月

規模等:土地 25,088㎡ 建物 6,293㎡

名 称:産業ナノマテリアル研究所

目 的:未来材料 "二次元マテリアル"を核として理論から産業実装化を目指した世界に類のない研究所として、新たな研究領域への展開、および産業振興・地域活性化を推進することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:令和2年4月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 4,356㎡

名 称:ヒトレトロウイルス学共同研究センター

目 的:世界的課題である難治性ウイルス(HIV-1、HTLV-1、HBV及びその他の関連するウイルスをいう。) 感染症について、本学と鹿児島大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全学的な研究及び教育の総合的推進を図ることを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号

設置年月:平成31年4月

規模等:土地 25,088㎡ 建物 2,165㎡

名 称:大学院先導機構

目 的:基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究等を推進することにより、若手研究者の育成、新しい研究拠点、新研究センター、新しい大学院教育システム等を創出することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:平成19年4月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 3,767㎡

名 称:熊本創生推進機構

目 的:熊本における地域のニーズ及び課題に応じ、本学の有する知的・人的資源を最適化及び還元するとともに、県内の産業文化振興、雇用創出及び地域志向の人材育成を図り、熊本の地方創生に資することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:平成29年4月

規模等:土地 115,176㎡ 建物 5,362㎡

名 称:グローバル推進機構

b: グローバル戦略の企画立案を行い、教育研究における国際交流を推進するとともに、グローバル人材の育成及び地域社会のグローバル化に貢献することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

設置年月:平成27年3月

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 2,078㎡

名 称:大学教育統括管理運営機構

的:教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育の理念及び目的が達成 されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育の円滑な運営・実施 及び戦略的な入学者選抜の企画・立案を行うことを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

附属施設の概要

設置年月:平成28年6月

Ħ

目

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 427㎡

名 称:先進軽金属材料国際研究機構

的:富山大学と連携し、リソースの有効活用と相互補完によるマグネシウム・ アルミニウム研究の強化、チタン研究の育成、マグネシウム・アルミニウム・チタンの融合研究の促進および軽金属モノづくり高度人材育成を図り、日本の科学技術と産業の発展に貢献することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:令和3年4月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 2,431㎡

名 称:半導体・デジタル研究教育機構

目 的:熊本大学における半導体分野及びデータサイエンスを含むデジタルトランスフォーメーション分野の研究教育機能を集約することにより、各分野の研究の高度化及び高度な知見を有する人材の育成を図り、もって地域産業の強靱化に資することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1

設置年月:令和5年4月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 10,639㎡

名 称:国際先端医学研究機構 目 的:国際的な先端医学研究、

的:国際的な先端医学研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の生命科学 分野の基礎研究から臨床応用並びに国際レベルの研究力及び教育力の向 上を図ることを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号

設置年月:平成27年4月

規 模 等:土地 25,088㎡ 建物 982㎡

名 称:国際先端科学技術研究機構

目 的:国際的な先端科学技術研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の自然 科学分野の基礎研究から応用研究並びに国際レベルの研究力及び教育力 の向上を図ることを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:平成28年4月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 779㎡

名 称:キャンパスミュージアム推進機構

目 的:熊本大学の各キャンパスにおいて保有する歴史的・文化的な展示資材・ 施設の全学的な連携により、重要文化財等の効果的な展示及び情報発信 の強化を図り、キャンパス全体のミュージアム化を推進することを目的 とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

設置年月:令和6年4月

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 2,225㎡

名 称:永青文庫研究センター

目 的:永青文庫資料をはじめとする熊本藩関係資料の総合的な研究を通じて当 該資料に立脚した拠点的研究を組織するとともに、文化行政機関等との 連携によって地域文化振興に貢献することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

設置年月:平成29年4月

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 117㎡

名 称:くまもと水循環・減災研究教育センター

目 的:先進的な地下水循環、沿岸環境及び減災型社会システムに関する研究を 推進することで、学生及び社会人の人材育成を行うとともに、その成果 を国内外に発信・展開することを通じて地域と国際社会に貢献すること を目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:平成29年4月

Ħ

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 2,410㎡

名 称:先進マグネシウム国際研究センター

的:我が国のマグネシウム研究を牽引し、マグネシウム合金に関する世界的 研究拠点として、地域のみならず、我が国さらには世界の科学技術の発 展及び産業の活性化に貢献することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月: 平成23年12月

規 模 等: 土地 115,176㎡ 建物 2,431㎡

名 称:生命資源研究・支援センター

目 的:遺伝子改変動物その他の研究資源及びこれらの研究資源情報の利用等を とおして、諸科学分野の教育研究の総合的推進に資することを目的とす

所 在 地:熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号

設置年月:平成15年4月

規 模 等:土地 25,088㎡ 建物 15,322㎡

名 称:環境安全センター

目 的:環境管理及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を図ることにより、良好な教育研究環境及び教育研究活動等における職員、学生等の安全を確保することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

設置年月:平成18年4月

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 477㎡

名 称:埋蔵文化財調査センター

目 的:本学に所在する遺跡を発掘調査するとともに、出土した埋蔵文化財を記録、研究、保存及び活用することを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

設置年月:平成23年10月

規 模 等:土地 115,176㎡ 建物 514㎡

名 称:保健センター

目 的:学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健 専の保持機体を図えていた目的します。

康の保持増進を図ることを目的とする。

所 在 地:熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

設置年月:平成16年4月

規 模 等:土地 169,619㎡ 建物 579㎡

熊本大学 設置申請に係わる組織の移行表

理学科 200 - 800 情報融合学環の内数[10 日 200 日 20	令和6年度(2024年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度(2025年度)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
文字部	405 .L. 1. 234				45-1-1-24				
総合人間等科 55 - 240									
歴史字科 35 - 140		55	_	220		55	_	220	
文字科									
正元、			_				_		
安静									
## 学校育教員養成課程 220 - 880									
安全部 10 10 10 10 10 10 10 1		_	10	20		_	10	20	
接字科 210 10 800 接字科 210 10 800 情報協合字型の外数10 理字部 理字科 200 - 800 情報協合字型の外数10 理字部 理字科 200 - 800 情報協合字型の外数10 理字部 理字科 200 - 800 情報協合字型の外数10 理字部 理字科 144 16 608 素字科 144 16 608 素字科 144 16 608 素字科 200 - 800 情報協合字型の外数10 正字部 素字科 144 16 608 素字科 200 - 800 情報協合字型の外数10 理字书 (6年料) 155 - 330 副家 生命素科字科 35 - 140 工学部 122 20 568 情報協立工字科 102 20 568 计划下记字科 122 20 568 计划下记字科 123 20 20 120 情報融合字型の外数10 144 - 25 情能投资工字科 132 20 568 计划下记字科 126 15 5 5 6 数据支援研究者文 (7 1 1 7 165 情能发示了字科 122 20 568 计划下记字科 128 15 5 5 6 计划下记字科 128 20 5 68 计划下记字科 128 15 5 5 6 1 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		220	-	880		220	-	880	
法学科 210 10 860 法学科 210 10 860 情報能合学隊の内数(1) 日本 10 10 860 情報能令学隊の内数(1) 日本 10 10 860 情報能令業隊の为数(10 10 10 860 情報能令業隊の数(1) 日本 10 10 860 情報能令業隊の为数(10 10 10 850 情報能令業隊の数(10 10 10 850 情報能令業隊の为数(10 10 10 850 情報能令業隊の表(1) 10 10 10 10 10 10 10	法学部		3年か		法学部		3年次		
医学科 200 - 800	法学科	210		860	法学科	210		860	情報融合学環の内数【10】
展学科(6年制) 10 - 665		200	_	800		200	_	800	情報融合学環の内数【10】
展学科(6年制) 10 - 665	医学部				医学部				
		110		665		<u>109</u>		<u>659</u>	医学部臨時定員に伴う収 容定員変更(Δ1)
選学科(6年制) 55 - 330 割棄・生命業科学科 35 - 140 工学部	保健学科	144		608	保健学科	144		608	
### 140	薬学部				薬学部				
土木建築学科			-				-		
土木建築学科 124 10 516 機械数理工学科 108 10 452 情報監告工学科 132 20 568 大料・応用化学科 129 5 526 半導体デバイス工学課程 20 20 120 情報監告工学科 132 20 568 大料・応用化学科 129 5 526 半導体デバイス工学課程 20 20 120 情報配合学環の内数(?) 表面 1.650 101 7.165 計 1.650 101 7.159 表面 7.165	工学部				工学部				
機械数理工学科 108 10 452 情報整合工学科 132 20 568 材料・応用化学科 129 5 526 材料・応用化学科 129 5 526 材料・応用化学科 129 5 526 材料・応用化学科 129 5 526 情報整合工学科 132 20 568 材料・応用化学科 129 5 526 情報整合学環の内教(7) 情報整合学環 [60] [240]	十十年等學到	104		E16	十大建筑学到	104		E16	情報融合学理の由業で
情報電気工学科 132 20 568 材料・原用化学科 129 5 526 半導体デバイス工学課程 20 20 120 情報融合学環 160] [240] 計 1.857 101 7.165 計 1.656 101 7.165 計 1.656 101 7.159									
材料・応用化学科									
情報融合学環 [60] [240] 計 1.657 ************************************									情報融合学環の内数[7]
# 1.657 ****									
## 1,657 101 7,165 計 1,656 101 7,159	情報融合学環	[60]		[240]	情報融合学環	[60]		[240]	
教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 30 - 60 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 14 - 25 施木大学・マサチューセッツ 州立大学ボストン投紛争解 決学専政(M) 18 - 36 女化学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(M) 15 - 30 人間・社会科学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 10 - 18 教授システム学専攻(D) 3 - 9 自然科学教育部 理学専攻(M) 110 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 理学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(M) 20 - 40 民学専攻(M) 20 - 40 民学・専攻(M) 20 - 40 民学・専攻(M						1.050		7.150	
教職実践開発専攻(P) 30 - 60 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 14 - 25 職本大学・マサチューセッツ 州立大学ボストン校紛争解 4 - 8 決学国際連携専攻(M) 18 - 36 文化学専攻(M) 18 - 36 文化学専攻(M) 18 - 36 交化学専攻(M) 18 - 36 交化学専攻(M) 18 - 36 交化学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(M) 15 - 30 人間・社会科学専攻(D) 6 - 18 交化学専攻(D) 6 - 18 交化学専攻(D) 3 - 9 自然科学教育部 理学専攻(M) 110 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 103 - 206 情報電気工学専攻(M) 103 - 206 情報電気工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 医学専攻(D) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学教育部 医科学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(APP) 30 - 60 教授システム学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(M) 55 - 110 专攻の設置(事前相談) 専攻の設置(事前相談) 専攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事攻の設置(事前相談) 事なの設置(事前相談) 事なの設置(事前相談) を学専攻(APP) 30 - 60	計	1,657	101	7,165	計	1,656	101	7,139	
法政・紛争解決学専攻(M)	熊本大学大学院	1,657	101	7,165	熊本大学大学院	1,656	101	<u>7,159</u>	
法政・紛争解決学専攻(M)	熊本大学大学院 教育学研究科	•		,	熊本大学大学院 教育学研究科				
州立大学ポストンを紛争解 決学国際連携専攻(M) 18 - 36 文化学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(D) 15 - 30 人間・社会科学専攻(D) 6 - 18 文化学専攻(D) 6 - 18 女化学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 工学専攻(D) 46 - 138 医学教育部 医科学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 24 - 72 上連体・情報数理専攻(D) 22 - 66 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 8 - 36 東学教育部 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 8 - 36 東学教育部 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 8 - 352 保健学専攻(D) 6 - 18 東学教育部 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 8 - 352	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P)	•		,	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P)				
現代社会人間学専攻(M) 18 - 36	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部	30	_	60	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部	30	_	60	
文化学専攻(M) 18 - 36 教授システム学専攻(M) 15 - 30 人間・社会科学専攻(D) 6 - 18 文化学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 10 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 75 - 150 機械システム工学専攻(M) 63 126 育攻の設置(事前相談) 年 中文(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 22 - 66 専攻の設置(事前相談) 年 中文(D) 24 - 72 定員変更(Δ22) 半導体・情報数理専攻(D) 22 - 66 専攻の設置(事前相談) 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(H) 20 - 40 医学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 6 - 18 東学教育部 創業・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ 州立大学ボストン校紛争解	30	_	60	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部	30	-	60	令和7年4月学生募集停止
教授システム学専攻(M) 15 - 30 人間・社会科学専攻(D) 6 - 18 文化学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 3 - 9	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P)社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M)能本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M)	30 14 4	-	60 25 8	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政·紛争解決学専攻(M)	30 14 <u>0</u>	-	60 25 <u>0</u>	令和7年4月学生募集停山
文化学専攻(D) 6 - 18 教授システム学専攻(D) 3 - 9	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P)社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M)能本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M)現代社会大同学専攻(M)	30 14 4	-	60 25 8 36	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政·紛争解決学専攻(M)	30 14 <u>0</u> 18	-	60 25 <u>0</u> 36	令和7年4月学生募集停止
数授システム学専攻(D) 3 - 9 数授システム学専攻(D) 110 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 世学専攻(M) 75 - 150 世球専攻(M) 75 - 150 世球専攻(M) 75 - 150 世球専攻(M) 75 - 150 世球専攻(M) 75 - 150 世球事攻(M) 90 - 180 電気電子工学専攻(M) 63 126 専攻の設置(事前相談) 年間 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 世球申攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 22 - 66 専攻の設置(事前相談) 上導体・情報数理専攻(D) 22 - 66 専攻の設置(事前相談) 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 6 - 18 保健学専攻(D) 6 - 18 東次の設置(事前相談) 東次の設置(事が相談) 東次の設置(事が相談) 東次の設置(事が相談) 東次の設置(事が相談) 東次の設置(事が相談) 東次の設置(事が用述)	能本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ 州立大学ポストン校紛争解 決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M)	30 14 4 18 18	- - -	60 25 8 36 36	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政·紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M)	30 14 <u>0</u> 18 18	-	60 25 <u>0</u> 36 36	令和7年4月学生募集停止
自然科学教育部 理学専攻(M) 110 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 65 - 130 情報電気工学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 医科学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 医科学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解决学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M)文化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D)	30 14 4 18 18		60 25 8 36 36 36 30	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(M)	30 14 <u>0</u> 18 18 15	-	60 25 <u>0</u> 36 36 30	令和7年4月学生募集停山
理学専攻(M) 110 - 220 土木建築学専攻(M) 75 - 150 機械数理工学専攻(M) 65 - 130 情報電気工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 24 - 72 産学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(A) 20 - 40 医学専攻(B) 20 - 40 医学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(D) 24 - 72 定員変更(△22) 事攻の設置(事前相談) を学専攻(A年制D) 88 - 352 保健学専攻(D) 24 - 72 定員変更(△22) 事攻の設置(事前相談) を学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(D) 24 - 48 保健学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32 を療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	能本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マッチューセッツ 州立大学ボストン校紛争解 決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D)	30 14 4 18 18 15 6 6	-	60 25 8 36 36 30 18	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D)	30 14 <u>0</u> 18 18 15 6	- - -	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18	令和7年4月学生募集停止
土木建築学専攻(M) 75 - 150	能本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マッチューセッツ 州立大学ボストン校紛争解 決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D)	30 14 4 18 18 15 6 6	-	60 25 8 36 36 30 18	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D)	30 14 <u>0</u> 18 18 15 6	- - -	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18	令和7年4月学生募集停止
機械数理工学専攻(M) 65 - 130 機械システム工学専攻(M) 55 - 110 専攻の設置(事前相談)	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ポストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会内域(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 教授システム学専攻(D)	30 14 4 18 18 15 6 6 3	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D)	30 14 <u>0</u> 18 18 15 6	- - -	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18 9	令和7年4月学生募集停止
機械数理工学専攻(M) 65 - 130	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マッチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 文化学専攻(D) を投ジステム学専攻(D) を投ジステム学専攻(D) も然科学教育部 理学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D)	30 14 <u>0</u> 18 18 15 6 6 3	-	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18 9	令和7年4月学生募集停止
情報電気工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180 理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138 医科学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 24 - 48 保健学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マッチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 文化学専攻(D) を投ジステム学専攻(D) を投ジステム学専攻(D) も然科学教育部 理学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を化学専攻(D) を指令教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 3		60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18 9	
情報電気工学専攻(M) 103 - 206 材料・応用化学専攻(M) 90 - 180	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 投行と会人間学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を投きない。 自然科学教育部 理学専攻(M) 土木建築学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を化学専攻(D) を指令教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 110 75 55	-	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18 9	専攻の設置(事前相談)
材料・応用化学専攻(M) 90 - 180	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 投行と会人間学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を投きない。 自然科学教育部 理学専攻(M) 土木建築学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 支化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) も然科学教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 世末建築学専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0	-	60 25 <u>0</u> 36 36 30 18 18 9 220 150 110 <u>0</u>	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停』
理学専攻(D) 12 - 36 工学専攻(D) 46 - 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・オーセッツ州立大学ボストン校紛争解 決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を指令教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 世末建学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 支化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) も然科学教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 世末建築学専攻(M)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63	-	60 25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談)
理学専攻(D) 12 - 36	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 能本大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を計算を収(M) 上木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 性械数理工学専攻(M) 情報電気工学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を対学専攻(D) を対学専攻(D) を対学を表すの(M) 土木建築学専攻(M) 世末建築学専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0	-	60 25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談)
医学教育部 医科学専攻(M) 20 - 40 医科学専攻(AF制D) 医科学専攻(AF制D) 20 - 40 医科学専攻(AF制D) 医科学専攻(AF制D) EXPLOYED AFM AND	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 能本大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を計算を収(M) 上木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 性械数理工学専攻(M) 情報電気工学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(M) 人間・社会科学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) も然科学教育部理学等攻(M) 土木建築学専攻(M) 地域システム工学専攻(M) 機械システム工学専攻(M) 機械システム工学専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90	-	60 25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山
医科学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) 24 - 48 6 - 18 保健学教育部 保健学専攻(D) 保健学専攻(M) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 24 - 48 8 (保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 35 - 70 8 (東薬・生の薬科学専攻(D) 8 - 32	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65 103 90	-	60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) も然科学教育部理学専攻(M) 土木建学専攻(M) 土木建学専攻(M) 大化学専攻(M) 地域システム工学専攻(M) 電気電子工学専攻(M) 村料・応用化学専攻(M) 半導体・情報数理専攻(M)	30 14 0 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120		60 25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山
医科学専攻(M) 20 - 40 医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) 24 - 48 6 - 18 保健学教育部 保健学専攻(D) 保健学専攻(M) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 24 - 48 8 (保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 35 - 70 8 (東薬・生の薬科学専攻(D) 8 - 32	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 熊本大学・オストン校紛争解 決学国際連携専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を根学教育部理学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 世本建築学専攻(M) 世本建築学専攻(M) 世本建築学専攻(M) 世末建築学専攻(M) 世末建築学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65 103 90		60 25 8 36 36 30 18 18 18 9 220 150 130 206 180 36	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 文化学専攻(M)教授システム学専攻(M)人間・社会科学専攻(D)文化学専攻(D)教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 機械システム工学専攻(M) 機械システム工学専攻(M) 地域・信報数理専攻(M) 理学専攻(D) 工学専攻(D)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 122 24	-	25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 37 27 36 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
医学専攻(4年制D) 88 - 352 保健学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) 24 - 48 6 - 18 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) 24 - 48 保健学専攻(D) 保健学専攻(M) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 創薬・生命薬科学専攻(D) 直療薬学専攻(4年制D) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 割薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 35 - 70 10 2 30 8 30 8 30	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学者等専攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学原連人人間外専攻(M) 現代化学専攻(M) 教授システム科学専攻(M) 教授システム科学専攻(D) 教授システム科学専攻(D) 教授システ育部理学専攻(M) 土木建学専攻(M) 生木建築専攻(M) 生木建築専攻(M) 世学専攻(M) 大間、社会など学専攻(M) 大間、など、といるのでは、大学、大学のでは、大学、大学のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	30 14 4 18 18 15 6 6 3 110 75 65 103 90		60 25 8 36 36 30 18 18 18 9 220 150 130 206 180 36	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学・事攻(D) を持ちます。 は一大会科学・東攻(D) は一大会科学・東攻(M) は一大会科学・東攻(M) は一大会科学、中東攻(M) は一大会科学、中東攻(M) を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 122 24	-	25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 37 27 36 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 24 - 48 保健学専攻(D) 24 - 48 保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 創薬・生命薬科学専攻(D) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学事攻(M) 熊本大学・ディストン校紛争解決学国際連携専攻(M) 現代社会事攻(M) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大水会科学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を (M) 土木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 生木建築学専攻(M) 世 連体・情報数理専攻(M) 理学専攻(D) 工学専攻(D) 工学専攻(D) 上導体・情報数理専攻(D) 医学教育部	30 14 0 18 18 18 15 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 124 22		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 調薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 意療薬学専攻(4年制D) 8 - 32 保健学専攻(M) 24 - 48 保健学専攻(D) 6 - 18	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争を解決学事攻(M) 能本大学ボストン校紛争解決学国際主携専攻(M) 現代社専す攻(M) 現代社専す攻(M) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を学教育部 理工学専攻(M) 土木建学専攻(M) 土木建学専攻(M) 土木建学専攻(M) 世界中攻(M) 世界中攻(M) 世界中攻(M) 世界中攻(D) 世界中攻(D) 医学教育部 医科学専攻(M)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 主化学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 土木建築学専攻(M) 世帯を収入する。 電気電子工学専攻(M) を記載を表す。 電気電子工学専攻(M) 地場・信報と関連専攻(M) 理学専攻(D) 工学専攻(D) 半導体・情報数理専攻(D) 医学教育部 医科学専攻(M)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 122 24 22		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66	令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 定員変更(△22)
保健学専攻(D) 6 - 18 薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 順薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育事攻(M) 熊本大学・マサチューセッツ州立大学院主携専す学研究科 決学・マサチューセッツ州立大学際主機・専攻(M) 現代化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を指導専攻(D) を指導事で、(M) 生木建学専攻(M) 生木建学専攻(M) 生木建学専攻(M) 世界中攻(M) 生木体で、(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大化学専攻(M) 大阪田化学等中攻(M) 大阪田化学等中攻(M) 大阪田化学等中攻(M) 医学教育部 医学教育部 医科学専攻(4年制D)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) を学専攻(M) 世学専攻(M) 世学専攻(M) 世学専攻(M) 電気電子工学専攻(M) 相が応用化学専攻(M) 理学専攻(D) 工学専攻(D) 上導体・情報数理専攻(D) 工学専攻(D) 上導体・情報数理専攻(D) 医学教育部 医科学専攻(M) 医学教育部 医科学専攻(4年制D)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 122 24 22		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛・を押チューセッツ州立大学派表上大学ボストン体紛争解決学国際主携専攻(M) 現代大学東京攻(M) 現代代学専す攻(M) 教授システ科学専攻(D) 文化学専攻(D) 大化学専ステム学専攻(D) 大化学専ステム学専攻(D) 大化学専ステム学専攻(D) 大化学専攻(D) 大化学専攻(D) 世界学教学のでのが、 機械数理工学専攻(M) 世界・建大のでは、 機械数理工学専攻(M) 世界・東攻(D) 世界・東攻(D) 世界・東攻(D) 世界・東攻(D) 医学教育・事攻(A) 医学専攻(4年制D) 保健学教育部	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		25 8 36 36 30 18 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P)社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M)文化学専攻(M)教授システム学専攻(D)文化学専攻(D)教授システム学専攻(D)教授システム学専攻(D)教授システム学専攻(D)社学専攻(M)生産等学専攻(M)生産等等攻(M)生産・情報数理専攻(M)埋デ専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(A年制D)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 120 12 24 22 20 88		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
創薬・生命薬科学専攻(M) 35 - 70 創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	能本大学大学院教育学、(P) 社会文化科学研究科教職 大学研究科教職 大学研究科教育 中文(M) 能本大学ボストン校 (M) 東立大学ボストン校 (M) 東立大学ボストン校 (M) 東立大学ボストン校 (M) 東京 (M) 大学・フィストン校 (M) 東京 (M) 大学・フィストン (M) 大学・フィストン (D) 教授・社・東京 (D) 教授・社・東京 (D) 教授・アース・ロッ・東攻 (D) 教授・学教学・東攻 (M) 大田・大学・東攻 (M) 大田・大学・東京 (M) 横報 東京 (M) 横報 東京 (M) 横報・応 攻 (D) 東京 (M) 大田・大学・東京 (M) 大田・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P)社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M)文化学専攻(M)教授システム学専攻(D)文化学専攻(D)文化学専攻(D)文化学専攻(D)主化学専攻(D)主人化学専攻(M)提械システム工学専攻(M)提械システム工学専攻(M)推大。工学専攻(M)推大。「情報数理専攻(M)理学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(M)理学専攻(D)工学専攻(M)理学専攻(M)理学専攻(M)程学等事攻(M)程学等事攻(M)程学等事攻(M)程学等事攻(M)医学教育部医科学専攻(4年制D)保健学教育部保健学専攻(M)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 90 120 122 24 22 20 88		25 0 36 36 30 18 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
創薬・生命薬科学専攻(D) 10 - 30 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院教育学、(P) 社会攻・紛争・マ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46		60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 性学専攻(M) 世学専攻(M) 世学専攻(M) 世常事攻(M) 世常事攻(M) 世常事攻(M) 理学専攻(M) 理学専攻(M) 理学専攻(D) 上学・「情報数理専攻(M) 理学専攻(D) 上学・「情報数理専攻(D) 上学・「情報数理専攻(D) と学教育部 医科学専攻(M) 医学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(M)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 90 120 122 24 22 20 88		25 0 36 36 30 18 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停」 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32 医療薬学専攻(4年制D) 8 - 32	熊本大学大学院教育學院 教育 教職 大学研究科教職 大学研究科 教職 大学学 教育 事 攻 (P) 社会文・紛争 を 神子 立 か が か 学	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46 20 88 24 6		25 8 36 36 30 18 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 文化学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 性化学専攻(D) 教授システム工学専攻(M) 生木建築学専攻(M) 生木建築学専攻(M) 生木建築サー東攻(M) 電気電子工学専攻(M) 埋学専攻(D) 半導体・情報数理専攻(M) 理学専攻(D) 半導体・情報数理専攻(D) 医学教育専攻(4年制D) 保健学専攻(D) 保健学専攻(D) 案学教育部	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 63 0 90 12 24 22 20 88 24 6		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
	能本大学大学院教育。 教職 大学研究科教 教職 大学研究科 教職 大学研究科 教職 大学研究科 教育 部 法 政・紛・	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46 20 88 24 6 3 3		60 25 8 36 36 30 18 9 220 150 130 206 180 36 138 40 352 48 18	能本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 支化学専攻(M)教授システム学専攻(M)人工化学専攻(D)教授システム科学専攻(D)教授システム科学専攻(D)教授システム学専攻(D)工学専攻(M)提械システム工 専攻(M)推成システム工 専攻(M)推成システム工 専攻(M)推議を持て(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(D)工学専攻(M)理学専攻(D)工学専攻(A)理学専攻(M)理学専攻(D)工学専攻(A)理学専攻(D)工学等事攻(M)理学専攻(A)理学専攻(D)工学等。	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 90 120 122 24 22 20 88 24 6		25 0 36 36 30 18 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352 48 18	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停山 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
₹↓ 806 - 1800 ₹↓ 070 - 2000	能本大学院教育等 (P) 社会文化科学教育部 法 (M) 無本大学研究科教 (P) 社会文化科学解决学 (M) 無本大学際 (M) 無本大学際 会攻(M) 東文(M) 東文(大学際 会攻(M) 東文(M) 東文(大学際 会攻(M) 東文(D) 東文(大学専文(D) 東文(D) 東文(D) 東文(D) 自然学 (M) 大学専文(M) 大学専文(M) 大学専文(M) 大学専文(D) 東文(D) 自然学 (M) 大学専文(M) 大学専攻(M) 大学・主、 (M) 大学・事での(M) 大学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 保保健学教育・生命薬科学専攻(D) 薬剤薬・生命薬科学・事攻(D)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46 20 88 24 6 35 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138 40 352 48 18	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 大化学専テム 学専攻(D) 土土械・大学専攻(M) 生大・大学専攻(M) 生木・大学専攻(M) 生木・大学専攻(M) 世学専攻(D) 工学事攻(D) 工学等攻(A) 医学教育部 医学等専攻(M) 医学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) 来学教育等攻(M) 保健学専攻(D)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 90 120 120 24 22 20 88 24 6 35 10		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352 48 18	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)
	能本大学院教育等 (P) 社会文化科学教育部 法 (M) 無本大学研究科教 (P) 社会文化科学解决学 (M) 無本大学際 (M) 無本大学際 会攻(M) 東文(M) 東文(大学際 会攻(M) 東文(M) 東文(大学際 会攻(M) 東文(D) 東文(大学専文(D) 東文(D) 東文(D) 東文(D) 自然学 (M) 大学専文(M) 大学専文(M) 大学専文(M) 大学専文(D) 東文(D) 自然学 (M) 大学専文(M) 大学専攻(M) 大学・主、 (M) 大学・事での(M) 大学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 大学・学学・事での(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 医学学教育専攻(M) 保保健学教育・生命薬科学専攻(D) 薬剤薬・生命薬科学・事攻(D)	30 14 4 18 18 15 6 6 3 3 110 75 65 103 90 12 46 20 88 24 6 35 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		60 25 8 36 36 30 18 18 9 220 150 130 206 180 36 138 40 352 48 18	熊本大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻(P) 社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻(M) 現代社会人間学専攻(M) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 文化学専攻(D) 教授システム学専攻(D) 大化学専テム 学専攻(D) 土土械・大学専攻(M) 生大・大学専攻(M) 生木・大学専攻(M) 生木・大学専攻(M) 世学専攻(D) 工学事攻(D) 工学等攻(A) 医学教育部 医学等専攻(M) 医学教育部 保健学専攻(M) 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) と学教育部 保健学専攻(D) 来学教育等攻(M) 保健学専攻(D)	30 14 0 18 18 18 15 6 6 3 110 75 55 0 90 120 120 24 22 20 88 24 6 35 10		25 0 36 36 30 18 18 9 220 150 110 0 126 0 180 240 36 72 66 40 352 48 18	専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 令和7年4月学生募集停止 専攻の設置(事前相談) 定員変更(公22)

校地校舎等の図面 (熊本大学位置図)



交通案内(本荘地区)

熊 大学病院前 約8分 本 駅 前 空港リムジンバス 約 60 分 ターミナ 熊本大学本荘地区 阿蘇くまもと空港 空港リムジンバス 約30分 味噌天神前 ★ 徒歩約 20 分

熊本駅前から(2.5km)

都市バス:第一環状線等(大学病院・大江渡 鹿経由)「大学病院前」下車

阿蘇くまもと空港から(18km)

空港リムジンバス:「桜町バスターミナル」(2 番のりば、P) 経由「大学病院前」下車 または「味噌天神前」下車 徒歩約20分

○熊本大学学則(案)

(平成16年4月1日学則第2号)

改正 平成 17 年 3 月 24 日学則第 2 号 平成18年9月7日学則第6号 平成19年9月27日学則第7号 平成20年9月25日学則第6号 平成22年6月24日学則第7号 平成23年5月26日学則第4号 平成25年2月28日学則第2号 平成27年3月26日学則第6号 平成28年2月24日学則第4号 平成28年9月23日学則第9号 平成30年3月22日学則第2号 令和元年5月7日学則第7号 令和2年9月24日学則第5号 令和6年1月25日学則第1号

平成 17 年 12 月 22 日学則第 4 号 平成 18 年 2 月 23 日学則第 2 号 令和3年4月22日学則第4号 令和4年3月24日学則第2号 令和4年9月22日学則第6号 令和5年2月22日学則第2号 令和5年3月23日学則第4号 令和5年7月27日学則第5号 令和6年3月28日学則第3号

平成 18 年 10 月 26 日学則第 9 号 平成 18 年 10 月 26 日学則第 10 号 平成 18 年 11 月 30 日学則第 12 号 平成 19 年 2 月 22 日学則第 3 号 平成 19 年 3 月 22 日学則第 5 号 平成20年1月24日学則第2号 平成20年3月27日学則第5号 平成 20 年 11 月 27 日学則第 8 号 平成 21 年 3 月 26 日学則第 2 号 平成 21 年 12 月 24 日学則第 5 号 平成 22 年 2 月 24 日学則第 1 号 平成 22 年 3 月 24 日学則第 4 号 平成 22 年 9 月 30 日学則第 9 号 平成 23 年 2 月 24 日学則第 1 号 平成23年7月28日学則第6号 平成23年9月22日学則第8号 平成 23 年 11 月 24 日学則第 10 号 平成 24 年 3 月 22 日学則第 2 号 平成 24 年 11 月 29 日学則第 6 号 平成25年7月25日学則第5号 平成26年4月25日学則第3号 平成 26 年 11 月 27 日学則第 6 号 平成 27 年 1 月 22 日学則第 1 号 平成 27 年 2 月 27 日学則第 4 号 平成27年6月25日学則第9号 平成28年1月28日学則第2号 平成28年3月24日学則第6号 平成28年5月26日学則第8号 平成 29 年 2 月 23 日学則第 2 号 平成 29 年 11 月 24 日学則第 5 号 平成30年4月26日学則第5号 平成30年9月27日学則第6号 平成 30 年 12 月 27 日学則第 9 号 平成 31 年 2 月 28 日学則第 2 号 平成 31 年 3 月 28 日学則第 5 号 令和2年2月27日学則第2号 令和2年3月26日学則第4号 令和2年10月2日学則第7号 令和3年2月24日学則第2号

目次

第1章 総則

- 第1節 目的(第1条)
- 第2節 教育研究組織等(第2条-第14条)
- 第3節 技術支援組織(第14条の2)
- 第4節 職員組織(第15条-第16条の2)

第2章 学部等通則

- 第1節 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日(第17条-第22条)
- 第2節 入学(第23条-第33条)
- 第3節 教育課程の編成、履修方法及び単位認定等(第34条-第46条)
- 第4節 休学、転部、転科、転課程、転学、留学、退学及び除籍(第47条-第55条)
- 第5節 健康管理(第56条・第57条)
- 第6節 卒業(第58条-第62条)
- 第7節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生(第63条-第76条)

第8節 授業料等(第77条-第87条)

第9節 賞罰(第88条・第89条)

第10節 寄宿舎(第90条)

第11節 特別の課程(第91条)

附則

第1章 総則

第1節 目的

(教育研究上の目的)

- 第1条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。
- 2 学部及び学環の教育研究上の目的は、それぞれの学部又は学環の規則で定め、公表するものとする。

第2節 教育研究組織等

(学部、学科、課程及び収容定員)

第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部を置き、学 科及び課程は、次のとおりとする。

文学部 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科

教育学 学校教育教員養成課程

部

法学部 法学科

理学部 理学科

医学部 医学科 保健学科

薬学部 薬学科 創薬・生命薬科学科

工学部 土木建築学科 機械数理工学科 情報電気工学科 材料・応用化学科 半導体デバイ ス工学課程

- 2 収容定員は、別に定める。
- 3 学部に関する規則は、別に定める。

(学環及び収容定員)

- 第3条 本学に、情報融合学環を置く。
- 2 収容定員は、別に定める。
- 3 情報融合学環に関する規則は、別に定める。 (専攻科)
- 第4条 本学に、特別支援教育特別専攻科を置く。
- 2 専攻科に関する規則は、別に定める。

(別科)

第5条 本学に、養護教諭特別別科を置く。

2 別科に関する規則は、別に定める。

(大学院)

第6条 本学に、大学院を置き、次の研究科並びに研究部及び教育部を置く。

教育学研究科

人文社会科学研究部

先端科学研究部

生命科学研究部

社会文化科学教育部

自然科学教育部

医学教育部

保健学教育部

薬学教育部

2 大学院に関する規則は、別に定める。

(研究所)

第6条の2 本学に、次の研究所を置く。

発生医学研究所

産業ナノマテリアル研究所

2 研究所に関する規則は、別に定める。

(病院)

第6条の3 本学に、病院を置く。

2 病院に関する規則は、別に定める。

(附属学校)

第7条 本学に、教育学部附属の次の学校を置く。

附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校

2 附属学校に関する規則は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設等)

第8条 本学に、次の学部、研究部、教育部又は研究所に附属する教育施設及び研究施設を置く。

文学部 漱石・八雲教育研究センター 国際マンガ学教育研究センター

教育学部 教育実践総合センター

法学部 地域の法と公共政策教育研究センター

工学部 工学研究機器センター グローバル人材基礎教育センター

大学院人文

社会科学研 国際人文社会科学研究センター

究部

大学院先端 イノベーション研究教育センター 生物環境農学国際研究センター 科学研究部

エコチル調査南九州・沖縄ユニットセンター 臨床医学教育研究センター 健康 大学院生命 長寿代謝制御研究センター グローバル天然物科学研究センター 生体情報研究 科学研究部 センター ワクチン開発研究センター

大学院自然総合科学技術共同教育センター 科学教育部

発生医学研 臓器再建研究センター 高深度オミクス研究センター

2 教育施設及び研究施設に関する規則は、別に定める。

(大学院先導機構)

第8条の2 本学に、大学院先導機構を置く。

2 大学院先導機構に関する規則は、別に定める。 (能本創生推進機構)

第8条の3 本学に、熊本創生推進機構を置く。

2 熊本創生推進機構に関する規則は、別に定める。 (グローバル推進機構)

第8条の4 本学に、グローバル推進機構を置く。

2 グローバル推進機構に関する規則は、別に定める。

(大学教育統括管理運営機構)

第8条の5 本学に、大学教育統括管理運営機構を置く。

2 本学に、大学教育統括管理運営機構に附属する次の教育施設及び研究施設を置く。

数理科学総合教育センター

多言語文化総合教育センター

教職総合センター

3 大学教育統括管理運営機構及び附属施設に関する規則は、別に定める。

(先進軽金属材料国際研究機構)

第8条の6 本学に、先進軽金属材料国際研究機構を置く。

2 先進軽金属材料国際研究機構に関する規則は、別に定める。

(半導体・デジタル研究教育機構)

第8条の7 本学に、半導体・デジタル研究教育機構を置く。

- 2 本学に、半導体・デジタル研究教育機構の附属施設として、情報統括センターを置く。
- 3 半導体・デジタル研究教育機構及び情報統括センターに関する規則は、別に定める。 (キャンパスミュージアム推進機構)

第8条の8 本学に、キャンパスミュージアム推進機構を置く。

2 キャンパスミュージアム推進機構に関する規則は、別に定める。

(研究機構)

第8条の9 本学に、次の研究機構を置く。

国際先端医学研究機構

国際先端科学技術研究機構

2 研究機構に関する規則は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第9条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

永青文庫研究センター

くまもと水循環・減災研究教育センター

先進マグネシウム国際研究センター

生命資源研究・支援センター

環境安全センター

埋蔵文化財調査センター

2 学内共同教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(ヒトレトロウイルス学共同研究センター)

- 第10条 本学に、ヒトレトロウイルス学共同研究センターを置く。
- 2 ヒトレトロウイルス学共同研究センターに関する規則は、別に定める。 (附属図書館)
- 第11条 本学に、附属図書館を置く。
- 2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

(保健センター)

- 第12条 本学に、保健センターを置く。
- 2 保健センターに関する規則は、別に定める。
- 第13条 削除

(その他の組織)

第14条 本学に、本節に定めるもののほか、必要な教育研究組織等を置くことができる。 第3節 技術支援組織

- 第14条の2 本学に、技術部を置く。
- 2 技術部に関する規則は、別に定める。

第4節 職員組織

(職員)

- 第15条 本学に、学長及び副学長を置き、学部(学環を含む。第6項において同じ。)に学部長 (学環にあっては学環長。第6項において同じ。)を、研究科(研究部及び教育部を含む。第6 項において同じ。)に研究科長(研究部にあっては研究部長、教育部にあっては教育部長。第6 項において同じ。)を置く。
- 2 本学に教授、准教授、専任講師、助教及び助手を置く。
- 3 前2項に定めるもののほか、本学に事務職員、技術職員、医療職員その他必要な職員を置く。
- 4 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 6 学部長及び研究科長は、学部又は研究科に関する校務をつかさどる。

- 7 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を 有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 8 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 9 専任講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
- 10 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
- 11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
- 12 第3項に規定する職員の職務については、別に定める。
- 第16条 附属学校に、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置く。
- 2 前項に定めるもののほか、附属学校に主幹教諭、栄養教諭その他必要な職員を置くことができる。
- 3 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 4 教頭は、校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童、生徒又は幼児(以下「児童等」という。)の教育をつかさどる。
- 5 教頭は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。
- 6 主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童等の教育をつかさどる。
- 7 教諭は、児童等の教育をつかさどる。
- 8 養護教諭は、児童等の養護をつかさどる。
- 9 栄養教諭は、児童等の栄養の指導及び管理をつかさどる。 (職員の協働)
- 第16条の2 本学は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、職員相互の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、協働により職務を行うものとする。

第2章 学部等通則

第1節 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第17条 学部及び学環の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科及び薬学部薬学科においては6年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第17条の2 学部及び学環は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第 18 条 第 69 条に定める科目等履修生及び第 91 条に定める特別の課程履修生として、本学で一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数その他の事項を勘案して、相当期

間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えて はならない。

(在学期間)

- 第19条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることができない。
- 2 前項の規定にかかわらず、理学部及び工学部の在学期間は、6年を超えることができない。
- 3 第17条の2の規定により長期にわたる教育課程の履修が認められた学生の在学期間については、学部規則又は学環規則の定めるところによる。

(学年)

第20条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第21条 学年を次の2期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する学期の期間は、前半及び後半に分けることができる。
- 3 前2項に規定する学期の区分及び期間は、学部又は学環の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

- 第22条 定期休業日は、次のとおりとする。
 - (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
 - (2) 日曜日及び土曜日
 - (3) 開学記念日 11月1日
 - (4) 春季休業 4月1日から4月3日まで
 - (5) 夏季休業 8月11日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月10日まで
- 2 臨時休業日は、必要に応じて学長がその都度定める。
- 3 春季休業、夏季休業及び冬季休業については、学部又は学環の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

第2節 入学

(入学時期)

第23条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

- 第24条 入学資格者は、学教法第90条第1項及び学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「学教法施行規則」という。)第150条の定めるところにより、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。
 - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)

- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部 科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 学教法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定 審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの

(入学志願手続)

第25条 入学志願者は、所定の検定料を添え、別に定める志願手続により願い出なければならない。

(入学者の選考)

- 第26条 入学志願者については、選考を行う。
- 2 前項の選考方法については、別に定める。

(合格者の決定)

第27条 前条の選考による合格者の決定は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。 (入学の許可)

- 第28条 合格者が、指定の期日までに、所定の入学料を納付したときは、学長は、その入学を 許可する。
- 2 合格者が、入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された場合は、前項の規定にかかわらず、学長は、その入学を許可する。

(入学の手続)

- 第29条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の誓約書及び保証書を提出しなければならない。
- 2 入学を許可された者が、正当な理由がなくて、指定の期日までに前項の手続をとらないときは、入学の許可を取り消すことがある。

(再入学・編入学・転入学)

- 第30条 次の各号のいずれかに該当する者が、再入学、編入学又は転入学を志願するときは、 教育上支障のない場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、学長は、入学を許可す ることができる。
 - (1) 願いにより退学した者又は第55条第1号、第4号、第5号若しくは第6号に該当し学籍を除かれた者で、退学又は除籍後2年以内に再入学を願い出たもの
 - (2) 学教法施行規則第155条第1項第7号の規定により、医学を履修する博士課程に入学した者で同課程を修了し、又は単位取得退学後若しくは願いによる退学後、速やかに医学部へ再入学を願い出たもの
 - (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、編入学を願い出たもの
 - (4) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第90条第1項に規定する者に限る。)で編入学を願い出たもの
 - (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第90条第1項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの
 - (6) 大学を卒業した者で、編入学を願い出たもの
 - (7) 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者で編入学を願い出たもの
 - (8) 大学に2年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、願いにより退学した者で、編入学を願い出たもの
 - (9) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者で編入学を願い出たもの
 - (10) 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学教法第90条第1項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの
 - (11) 学教法施行規則附則第7条に規定する従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者で、編入学を願い出たもの
 - (12) 構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)第 14 条第 1 項の認定に係る職業能力開発短期大学校において行う特定高度職業訓練(同項に規定する特定高度職業訓練をいう。)を修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で、本学に編入学することができる者と同等以上の学力があると認めるもののうち、編入学を願い出たもの
 - (13) 他の大学の学生で、転入学を願い出たもの
- 2 前項により入学を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、教授会において行う。 (第3年次編入学)
- 第31条 第3年次に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上、 学長は、入学を許可する。
- 2 前項により入学を許可された者の既修得単位の認定は、教授会において行う。 (再入学、編入学又は転入学を許可された者の在学期間)

- 第32条 前2条により入学を許可された者の在学期間は、第19条の規定にかかわらず、在学年数の2倍を超えることができない。
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項の規定により、修業年限の2倍に満たない在学期間を定める学部にあっては、学部規則の定めるところによる。 (適用規定)
- 第 33 条 第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は、第 30 条及び第 31 条により 入学する者に適用する。

第3節 教育課程の編成、履修方法及び単位認定等

(教育課程の編成方針)

- 第34条 各学部及び学環は、学教法施行規則第165条の2第1項第1号及び第2号の規定により定める方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、教養教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学部又は学環が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
- 3 教養教育に関する授業は、全学協力の下に大学教育統括管理運営機構が行う。 (連携開設科目)
- 第34条の2 本学は、教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には、前条 第1項の規定にかかわらず、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第19条の2第1項第 2号に規定する大学等連携推進法人の社員が設置する他の大学が本学と連携して開設する授業 科目(以下「連携開設科目」という。)を、本学が自ら開設したものとみなすことができる。 (教育課程の編成方法等)
- 第35条 本学の教育課程は、基礎科目、教養科目及び教職科目からなる専門教育により編成する。
- 2 教養教育及び専門教育の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に適切に配当するものとする。
- 3 第1項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、 当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

- 第36条 各学部及び学環の学生は、当該学部又は学環所定の教育課程を履修しなければならない。
- 2 教育課程の授業科目、単位及び履修方法は、熊本大学教養教育履修規則(平成 16 年 4 月 1 日 制定)及び学部規則又は学環規則の定めるところによる。

(履修科目の登録の上限)

- 第37条 学部及び学環は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。
- 2 学部及び学環は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生 については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(授業の聴講等)

- 第38条 授業の聴講等は、所定の手続を経なければならない。
- 2 他の学部又は学環の授業の聴講等には、特に規定する場合を除き、所属する学部又は学環の 長及び授業の聴講等を希望する学部又は学環の長の承認を受けなければならない。

(大学院授業科目の履修)

- 第38条の2 学生が、本学大学院へ入学を希望するときは、本学大学院の研究科又は教育部の 授業科目を履修することを認めることができる。
- 2 前項の研究科又は教育部の授業科目の履修には、所属する学部又は学環の長及び当該研究科 又は教育部の長の承認を受けなければならない。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第39条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法(講義、演習、実験、実習又は実技の授業)に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示等)

- 第39条の2 学部及び学環は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画 をあらかじめ明示するものとする。
- 2 学部及び学環は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を 確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適 切に行うものとする。

(単位の授与)

第40条 一つの授業科目を履修した者には、学力試験及び出席状況その他によって認定の上、 単位を与える。

(メディアを利用して行う授業による修得単位)

第41条 第35条第3項及び第4項の授業方法により修得した単位は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位の中に算入することができる。ただし、124単位を超える単位数を卒業要件とする学部又は学環にあっては、別に定める。

2 第43条から第45条までの規定により修得した単位数のうち、前項の授業方法により修得した単位は、同項に定める単位数の中に算入するものとする。

(1年間の授業期間)

第42条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(連携開設科目に係る単位の認定)

第42条の2 学生が他の大学において履修した連携開設科目について修得した単位を、本学に おける授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

- 第43条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。休学期間中の履修についても、同様とする。
- 2 前項の規定により学生が修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の 履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修する場合及び外国の大学又は外国の短期大学の教育課程を有するものと して当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別 に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準 用する。
- 4 前 3 項に関し必要な事項は、別に定める。
 - (大学以外の教育施設等における学修)
- 第44条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における 学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に 定めるところにより単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項及び第3項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の取扱い等)

- 第45条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した単位(大学設置基準第31条第1項及び第2項の規定により修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修とみなし、別に 定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転 学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないも のとする。

- 第46条 前3条により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、それぞれに 規定する単位数にかかわらず、合わせて60単位を超えないものとする。
- 2 前3条の規定による単位の認定は、教授会において行う。 第4節 休学、転部、転科、転課程、転学、留学、退学及び除籍 (休学)
- 第47条 疾病その他やむを得ない理由により、2か月以上修学することができない者は、所定 の休学願により、学部長又は学環長を経て、学長に休学を願い出なければならない。ただし、 疾病のため休学する場合は、医師の診断書を添えるものとする。
- 2 前項の場合、学長は、その学期又は学年に限り、これを許可することができる。
- 第48条 疾病その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者に対しては、学 長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

- 第49条 休学は、更新することができる。ただし、その期間は、通算して修業年限を超えることができない。
- 2 第 30 条及び第 31 条により入学を許可された者並びに第 51 条により転部、転科又は転課程 (以下「転部等」という。)を許可された者の休学期間は、前項ただし書の規定にかかわらず、 通算して在学年数に相当する年数を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。 (復学)
- 第 50 条 休学期間中に復学しようとする者は、所定の復学願により、学部長又は学環長を経て、 学長に願い出なければならない。ただし、疾病のため休学していた場合は、医師の診断書を 添えるものとする。
- 2 前項の場合、学長は、これを許可する。
- 3 休学期間を満了して復学する場合も、期間満了1か月前に、第1項に準じて願い出なければならない。

(転部、転科及び転課程)

- 第 51 条 他の学部又は学環に転部等を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、 別に定めるところにより、学長が許可する。
- 2 前項により転部等を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、転部等後の学部又は 学環の教授会において行う。
- 3 第1項により転部等を許可された者の在学期間は、第19条第1項の規定にかかわらず、在 学年数の2倍を超えることができない。ただし、修業年限の2倍に満たない在学期間を定め る学部にあっては、学部規則の定めるところによる。

(転学)

- 第52条 他の大学へ転学しようとする者は、所定の転学願により、学部長又は学環長を経て、 学長に願い出なければならない。
- 2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(留学)

- 第53条 外国の大学又は短期大学で学修するため留学を志願する者は、所定の留学願により、 学部長又は学環長を経て、学長に願い出なければならない。
- 2 前項の場合、学長は、これを許可する。
- 3 留学の期間は、第17条の修業年限に含まれるものとする。 (願いによる退学)
- 第54条 退学しようとする者は、所定の退学願により、学部長又は学環長を経て、学長に願い 出なければならない。ただし、疾病のため退学する場合は、医師の診断書を添えるものとす る。
- 2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(除籍)

- 第55条 次の各号のいずれかに該当する者は、学部長又は学環長の申し出により、学長がこれ を除籍する。
 - (1) 行方不明の届出のあった者
 - (2) 第19条、第32条及び第51条第3項に規定する期間を超えた者
 - (3) 第49条第1項ただし書及び第2項に規定する期間を超えた者
 - (4) 納付すべき入学料を指定の期日までに納付しない者
 - (5) 授業料の納付を怠り督促をしても納付しない者
 - (6) 正当な理由がなくて欠席が長期にわたる者
 - (7) 成業の見込がないと認められる者

第5節 健康管理

(健康診断)

第56条 学生は、毎年定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

(健康管理上の諸処置)

- 第57条 前条の健康診断のほか、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又は諸種の検査等を受けなければならない。
- 2 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適当な者及び学業の履修が困難と判定される者に対して治療を命じ又は出席を停止させることができる。

第6節 卒業

(卒業の要件)

第58条 卒業の要件は、学部又は学環所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得する こととする。

(早期卒業)

第59条 本学の学生(医学及び臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学を 履修する課程に在学する者を除く。)で本学に、3年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む。)が卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。 (学位の授与)

第60条 卒業者には、熊本大学学位規則(平成16年4月1日制定)の定めるところにより、学士の学位を授与する。

(卒業の認定)

- 第61条 卒業の認定は、教授会の意見を聴いて、学年又は学期の終わりに学長が行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、単位未修得等のため、卒業の認定を受けることができなかった者については、次学期中にこれを行うことができる。
- 3 前項の取扱いについては、別に定める。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第62条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する教育職員の免許状授与の所要資格の取得については、学部規則又は学環規則の定めるところによる。

第7節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

- 第63条 本学において、特殊の専門事項について研究しようとする者があるときは、学部又は 学環の授業、研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
- 2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、学期の中途とすることがある。
- 第64条 研究生として入学を許可する者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者で なければならない。
 - (1) 大学を卒業した者(短期大学を含む。)
 - (2) 旧高等学校令による高等学校及び旧専門学校令による専門学校を卒業した者
 - (3) 教授会で適当であると認めた者
- 第65条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項、研究期間及び履歴等を記載 し、所定の検定料を添え、学長に願い出なければならない。
- 第66条 研究生の在学期間は、原則として1年とする。ただし、研究生が研究の都合により在 学期間の更新を願い出たときは、これを許可することがある。
- 第67条 研究生は、研究事項について指導教員の指導のもとに研究を行うものとする。
- 2 研究生は、指導教員及び授業担当教員の承認を経て、研究に直接関係のある授業に出席することができる。
- 第68条 研究生は、研究期間が終了したとき又は研究を終了したときは、指導教員を経て、研究成果報告書を学部長又は学環長に提出しなければならない。

(科目等履修生)

- 第69条 本学において、一又は複数の授業科目を選んで履修しようとする者があるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生に関する規則は、別に定める。
- 第70条から第72条まで 削除

(特別聴講学生)

- 第73条 本学において授業科目を履修しようとする他の大学(外国の大学を含む。)、短期大学 (外国の短期大学を含む。)又は高等専門学校の学生があるときは、当該大学、短期大学又は 高等専門学校との協議に基づき、その履修を認めることがある。
- 2 前項により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。
- 第74条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生については、別段の定めのあるものを除くほか、学部学生に関する規則を準用する。

(外国人留学生)

- 第75条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 前項の外国人留学生に対しては、日本語教育等の充実を図るため、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 3 外国人留学生に関する規則は、別に定める。 (外国において教育を受けた学生に関する授業科目等の特例)
- 第76条 前条第2項の規定に基づき外国人留学生に対して開設する授業科目の履修は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校に対ける教育をいう。)を受けたものの教育について必要であると認める場合に準用する。

第8節 授業料等

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額)

第77条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人熊本大学諸料金規則(平成16年4月1日制定)に定めるところによる。

(入学料の免除)

第78条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、入学料を 免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第79条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、指定の期日まで入学料の徴収を猶予することができる。

(授業料の徴収方法)

第80条 授業料は、次の2期に分けて年額の2分の1ずつを徴収する。ただし、学生の申出が あったときは、前期中に、当該年度の後期に係る授業料を徴収することができる。

前期(4月1日から9月30日までをいう。以下同じ。)

徴収期 4月1日から4月30日まで

後期(10月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。)

徴収期 10月1日から10月31日まで

2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、入学を許可される者の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、入学を許可するときに徴収する。

- 3 前期の徴収期後に入学を許可された者は、入学した日の属する月からその期末までの授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- 4 学期の中途で復学を許可された者は、復学の日の属する月からその期末までの授業料を別に 定めるところにより納めなければならない。
- 5 学年の中途で卒業する者は、卒業の日の属する月までの授業料を納めなければならない。
- 6 研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の授業料徴収の方法に関し必要な事項は、別に定め る。

(納入の請求)

- 第81条 授業料は、その納入の請求を所定の場所への掲示をもって行うことができる。 (既納の検定料、入学料及び授業料の取扱い)
- 第82条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その者の申出により、当該各号に定める額を返還するものとする。
 - (1) 検定料を納めた者で、出願しなかったもの 当該検定料相当額
 - (2) 検定料を納めた者で、出願が受理されなかったもの 当該検定料相当額
 - (3) 一の入学試験に係る検定料を、2回以上納めた者 所定の検定料を超える額に相当する 額
 - (4) 学部又は学環において、出願書類等による選抜(以下この号において「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この号において「第2段階目の選抜」という。)を行う場合において、第1段階目の選抜で不合格となった者 第2段階目の選抜に係る検定料相当額
 - (5) 個別学力検査出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者 前号に定める額に相当する額
 - (6) 入学を許可するときに授業料を納めた者で、3月31日までに入学を辞退したもの 当該 授業料相当額
 - (7) 前期中に後期に係る授業料を併せて納めた者で、後期に係る授業料の徴収期前に休学又は退学したもの 当該後期に係る授業料の額

(授業料の免除)

- 第83条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、授業料を免除することができる。
- 第84条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者に対しては、 授業料を免除することができる。
- 2 前項に規定する者のほか死亡等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料を免除することができる。

(授業料の徴収猶予及び月割分納)

第85条 経済的理由等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の徴収を猶予し、又は月割分納を許可することができる。

(免除、徴収猶予等の取消)

第86条 第79条の徴収猶予、第84条の免除又は前条の徴収猶予若しくは月割分納の許可があったあとで、その理由が消滅したと認めるときは、その許可を取り消す。

(免除及び徴収猶予に関する規則)

第87条 この学則に定めるもののほか、入学料及び授業料の免除及び徴収猶予の実施に関する 規則は、別に定める。

第9節 賞罰

(表彰)

- 第88条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長は、これを表彰する。この場合、 学長は、当該表彰について国立大学法人熊本大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」と いう。)に報告する。
- 2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

- 第89条 学生が本学の規則に背き、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学部 長又は学環長の申出により、学長は、これを懲戒する。この場合、学長は、当該懲戒につい て教育研究評議会に報告する。
- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 停学の期間は、修業年限に算入せず、在学期間に算入する。
- 5 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 寄宿舎

(寄宿舎)

- 第90条 本学に、寄宿舎を置く。
- 2 寄宿舎に関する規則は、別に定める。

第11節 特別の課程

- 第91条 本学の学生以外の者を対象として、学教法第105条に規定する特別の課程を編成し、 これを履修する者(以下「特別の課程履修生」という。)に対し、単位を与えることができる。
- 2 特別の課程履修生に対する単位の授与については、第40条の規定を準用する。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 次の学科については、第2条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に 在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

法学部公共政策学科

理学部 数理科学科 物理科学科 物質化学科 地球科学科 生物科学科 環境理学科

- 3 熊本大学学則等を廃止する規則(平成 16 年 3 月 26 日制定)により廃止された熊本大学学則 (昭和 24 年 6 月 1 日制定)の附則の規定により存続するものとされた学科又は課程のうち、平成 16 年 3 月 31 日に存続するものについては、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 前2項の規定により存続する学科又は課程の授業科目の履修、卒業等に関する事項については、なお従前の例による。

附 則(平成17年3月24日学則第2号)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 文学部の人間科学科及び地域科学科は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成17年12月22日学則第4号)

この学則は、平成17年12月22日から施行する。

附 則(平成18年2月23日学則第2号)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 次の学科については、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

薬学 薬科学科

部

工学 環境システム工学科 知能生産システム工学科 電気システム工学科 数理情報シス部 テム工学科

附 則(平成18年9月7日学則第6号)

この学則は、平成18年9月25日から施行する。

附 則(平成18年10月26日学則第9号)

この学則は、平成18年10月26日から施行する。

附 則(平成 18 年 10 月 26 日学則第 10 号)

この学則は、平成18年12月1日から施行する。

附 則(平成 18 年 11 月 30 日学則第 12 号)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月22日学則第3号)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 教育学部の養護学校教員養成課程は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成19 年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するもの とする。

附 則(平成19年3月22日学則第5号) この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年9月27日学則第7号) この学則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成20年1月24日学則第2号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 17 条の次に 1 条を加える改正規定は、平成 20 年 1 月 24 日から施行する。

附 則(平成20年3月27日学則第5号) この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月25日学則第6号) この学則は、平成20年9月25日から施行する。

附 則(平成20年11月27日学則第8号) この学則は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成21年3月26日学則第2号)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第19条第2項、第32条第2項及び第51条第4項の規定は、平成2 1年度入学者から適用し、平成20年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成21年12月24日学則第5号) この学則は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成22年2月24日学則第1号) この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月24日学則第4号) この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年6月24日学則第7号)

この学則は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(平成22年9月30日学則第9号) この学則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年2月24日学則第1号)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第35条第1項の規定は、平成23年度入学者から適用し、平成22年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成23年5月26日学則第4号) この学則は、平成23年6月1日から施行する。

附 則(平成23年7月28日学則第6号) この学則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成23年9月22日学則第8号) この学則は、平成23年10月1日から施行する。

附 則(平成23年11月24日学則第10号) この学則は、平成23年12月1日から施行する。

附 則(平成24年3月22日学則第2号)

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第35条第1項の規定は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年11月29日学則第6号)

- 1 この学則は、平成24年12月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第1項に規定する大学院自然科学研究科の減災型社会システム実践研究教育 センターは、平成30年11月30日まで存続するものとする。

附 則(平成25年2月28日学則第2号)

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第6条の2に規定するパルスパワー科学研究所は、令和5年3月31日まで存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の第19条第2項の規定は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成25年7月25日学則第5号) この学則は、平成25年7月25日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 25 日学則第 3 号) この学則は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 11 月 27 日学則第 6 号) この学則は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成27年1月22日学則第1号) この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月27日学則第4号) この学則は、平成27年3月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日学則第6号) この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月25日学則第9号) この学則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成28年1月28日学則第2号) この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年2月24日学則第4号) この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日学則第6号) この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年5月26日学則第8号) この学則は、平成28年6月1日から施行する。

附 則(平成28年9月23日学則第9号)

この学則は、平成28年10月1日から施行し、改正後の第30条第1項第5号の規定は、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成29年2月23日学則第2号) 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。 2 この学則による改正後の第35条第1項の規定は、平成29年度入学者から適用し、平成28年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成29年11月24日学則第5号) この学則は、平成29年12月9日から施行する。

附 則(平成30年3月22日学則第2号)

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 工学部の物質生命化学科、マテリアル工学科、機械システム工学科、社会環境工学科、建築学科、情報電気電子工学科及び数理工学科は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 大学院自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センターは、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に自然科学研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成30年4月26日学則第5号) この学則は、平成30年5月1日から施行する。

附 則(平成30年9月27日学則第6号) この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成30年12月27日学則第9号) この学則は、平成31年1月1日から施行する。

附 則(平成31年2月28日学則第2号) この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月28日学則第5号) この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年5月7日学則第7号) この学則は、令和元年5月7日から施行する。

附 則(令和2年2月27日学則第2号) この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月26日学則第4号)

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年9月24日学則第5号) この学則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則(令和2年10月2日学則第7号) この学則は、令和2年10月2日から施行する。

附 則(令和3年2月24日学則第2号) この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和3年4月22日学則第4号) この学則は、令和3年4月23日から施行する。

附 則(令和4年3月24日学則第2号)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 教育学部の小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程及び養護 教諭養成課程は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該課程 に在学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(令和4年9月22日学則第6号) この学則は、令和4年10月1日から施行する。

附 則(令和5年2月22日学則第2号) この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日学則第4号) この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和5年7月27日学則第5号)

この学則は、令和5年7月27日から施行し、改正後の第30条第1項第12号の規定は、令和5年5月1日から適用する。

附 則(令和6年1月25日学則第1号) この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月28日学則第3号) この学則は、令和6年4月1日から施行する。 附則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

○熊本大学学生定員規則(案)

(平成16年4月1日規則第120号)

改正 平成 17 年 3 月 24 日規則第 52 号 平成 18 年 2 月 23 日規則第 18 号 平成 19 年 2 月 22 日規則第 9 号 平成 20 年 1 月 24 日規則第 22 号 平成 21 年 3 月 26 日規則第 56 号 平成 22 年 2 月 24 日規則第 10 号 平成 23 年 2 月 24 日規則第 11 号 平成 24 年 3 月 22 日規則第 36 号 平成 25 年 3 月 29 日規則第 24 号 平成 26 年 3 月 31 日規則第 40 号 平成 27 年 3 月 12 日規則第 93 号 平成 28 年 3 月 18 日規則第 41 号 平成 29 年 2 月 28 日規則第 95 号 平成 30 年 3 月 16 日規則第 39 号 平成 31 年 3 月 27 日規則第 44 号 令和元年 5 月 7 日規則第 303 号 令和 2 年 3 月 27 日規則第 61 号 令和 3 年 3 月 31 日規則第 99 号 令和 4 年 3 月 31 日規則第 107 号 令和 5 年 3 月 31 日規則第 137 号 令和 6 年 1 月 25 日規則第 7 号 令和 6 年 3 月 28 日規則第 46 号

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第2条第2項及び第3条第2項、 熊本大学特別支援教育特別専攻科規則(平成16年4月1日制定)第3条第1項、熊本大学養護 教諭特別別科規則(平成16年4月1日制定)第3条並びに熊本大学大学院学則(平成16年4月 1日制定)第12条の規定に基づき、熊本大学(以下「本学」という。)及び熊本大学大学院(以 下「本学大学院」という。)の学生の収容定員又は入学定員を定める。

(学生の収容定員)

第2条 本学の学部及び学環の収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学環の収容定員の表(令和7年度)

学部・学環	学科・課程		名	5年次の	収容定員	Į		収容定
		第1年	第2年	第3年	第4年	第5年	第6年	員
		次	次	次	次	次	次	
文学部	総合人間学科	55	55	55	55			220
	歴史学科	35	35	35	35			140
	文学科	50	50	50	50			200
	コミュニケーション情	30	30	30	30			120
	報学科							
	(学部共通)			10	10			20
	計	170	170	180	180			700
教育学部	小学校教員養成課程	_	_	_	_			_
	中学校教員養成課程	_	_	-	_			_
	特別支援教育教員養成	_	_	_	_			_
	課程							
	養護教諭養成課程	_	_	_	_			_
	学校教育教員養成課程	220	220	220	220			880
	計	220	220	220	220			880

法学科	210	210	210	210			(20)
(学部共通)	(10)	(10)	10	10			(20)
	210	210					860
μΙ	(10)	(10)	220	220			(20)
理学科	200	200	200	200			800
	(10)	(10)					(20)
計	200	200	200	200			800
	(10)	(10)					(20)
医学科	109	110	110	110	110	110	659
保健学科	144	144	144	144			576
(保健学科共通)			16	16			32
計	253	254	270	270	110	110	1, 267
薬学科	55	55	55	55	55	55	330
創薬・生命薬科学科	35	35	35	35			140
計	90	90	90	90	55	55	470
土木建筑学科.	124	124	124	124			496
上小连来于付	(6)	(6)					(12)
(学科共通)			10	10			20
継 域数理工学科	108	108	109	109			434
似似奴女生工于们	(7)	(7)					(14)
(学科共通)			10	10			20
	132	132	149	149			562
旧林电人工于们	(20)	(20)					(40)
(学科共通)			20	20			40
材料・広用化学科	129	129	131	131			520
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(7)	(7)					(14)
(学科共通)			5	5			10
半導体デバイス工学課 程	20	20	-	_			40
(課程共通)			20	20			40
計	513	513	578	578			2, 182
	(40)	(40)					(80)
	60	60	_	_			120
計	60	60					120
合計	1, 656	1, 657	1, 758	1, 758	165	165	7, 159
	計 医学科 保健学科 (保健学科共通) 計 薬学科 創薬・生命薬科学科 計 土木建築学科 (学科共通) 機械数理工学科 (学科共通) 情報電気工学科 (学科共通) 材料・応用化学科 (学科共通) 料・応用化学科 (学科共通) 半導体デバイス工学課程 (課程共通) 計	(学部共通) 計 210 (10) 理学科 200 (10) 計 200 (10) 医学科 109 保健学科 144 (保健学科共通) 計 253 薬学科 55 創薬・生命薬科学科 35 計 90 土木建築学科 (6) (学科共通) 機械数理工学科 (6) (学科共通) 情報電気工学科 108 (7) (学科共通) 情報電気工学科 (20) (学科共通) オ料・応用化学科 (20) (学科共通) 半導体デバイス工学課 20 (課程共通) 計 513 (40) 60 計 60	(10) (10) (10) (学部共通) 210 (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (1	(10) (10) (10) (学部共通) 10 210 (10) 220 (10) (10) 210 (10) 220 (10) (10) (10) 200 (10) (10) (10) 200 (10) (10) (10) 200 (10) (10) (10) 200 (10) (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) (10) 200 (10) 200 (10) (10) 200 (10) 2	(学部共通) 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	(学部共通) (10) (10) (10) (220 (220 (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10	(学部共通) (10) (10) 10 10 10 10 110 110 110 110 110 110

備考

- 1 (学部共通)、(保健学科共通)、(学科共通)又は(課程共通)は、第3年次編入学定員である。
- 2 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中、廃止予定又は募集停止の学科・課程である。
 - 3 情報融合学環の収容定員は、法学部、理学部及び工学部の収容定員の内数である。

4 括弧書きの数字は、情報融合学環の収容定員とする学部の収容定員で内数である。 第3条 本学の専攻科の収容定員は、次のとおりとする。

専攻科の収容定員の表(令和7年度)

専攻科	専攻	収容定員
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	15
合計		15

第4条 本学の別科の学生の収容定員は、次のとおりとする。

別科の収容定員の表(令和7年度)

別科	収容定員
養護教諭特別別科	40
合計	40

第5条 本学大学院の修士課程及び博士前期課程の収容定員は、次のとおりとする。 修士課程及び博士前期課程の収容定員の表(令和7年度)

研究科又は教育部	専攻	各年次の	収容定員	収容定員
		第1年次	第2年次	
社会文化科学教育部	法政・紛争解決学専攻	14	11	25
	以及	(3)		(3)
	現代社会人間学専攻	18	18	36
	文化学専攻	18	18	36
	教授システム学専攻	15	15	30
	計	65	62	127
		(3)		(3)
自然科学教育部	理学専攻	110	110	220
	土木建築学専攻	75	75	150
	機械システム工学専攻	55	-	55
	機械数理工学専攻	_	65	65
	電気電子工学専攻	63	-	63
	情報電気工学専攻	_	103	103
	材料・応用化学専攻	90	90	180
	半導体・情報数理専攻	120	ı	120
	計	513	443	956
医学教育部	医科学専攻	20	20	40
	計	20	20	40
保健学教育部	保健学専攻	24	24	48
	計	24	24	48
薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻	35	35	70
	計	35	35	70
		657	584	ŕ
Î	合計	(3)		(3)

備考

- 1 括弧書きの数字は、標準修業年限を1年とする入学定員で内数。
- 2 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中、廃止予定又は募集停止の専攻である。

第6条 本学大学院の博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員は、次のとおりとする。

博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員の表(令和7年度)

研究科又は教育部	専攻		各年次の	収容定員		収容定員
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
自然科学研究科	情報電気電子工学専攻	l	l			0
	計					0
社会文化科学教育部	人間・社会科学専攻	6	6	6		18
	文化学専攻	6	6	6		18
	教授システム学専攻	3	3	3		9
	計	15	15	15		45
自然科学教育部	理学専攻	12	12	12		36
	工学専攻	24	46	46		116
	半導体・情報数理専攻	22	-	_		22
	計	58	58	58		174
医学教育部	医学専攻	88	88	88	88	352
	計	88	88	88	88	352
保健学教育部	保健学専攻	6	6	6		18
	計	6	6	6		18
薬学教育部	医療薬学専攻	8	8	8	8	32
	創薬・生命薬科学専攻	10	10	10		30
	計	18	18	18	8	62
	計	185	185	185	96	651

備考 各年次の収容定員の欄中「一」で示すものは、学年進行中、廃止予定又は募集停止 の専攻である。

第7条 本学大学院の教職大学院の課程の収容定員は、次のとおりとする。

教職大学院の課程の収容定員の表(令和7年度)

研究科	専攻	各年次の単	又容定員	収容定員
	导攻	第1年次 第		収谷足貝
教育学研究科	教職実践開発専攻	30	30	60
合計		30	30	60

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月24日規則第52号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月23日規則第18号) この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年2月22日規則第9号) この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年1月24日規則第22号) この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月26日規則第56号)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の表に規定する医学部医学科の第1年次収容定員 115人については、平成22 年度から令和元年度までとし、令和2年度からは110人とする。

附 則(平成22年2月24日規則第10号) この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月24日規則第11号) この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月22日規則第36号) この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日規則第 24 号) この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成26年3月31日規則第40号) この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月12日規則第93号) この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規則第41号) この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月28日規則第95号) この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月16日規則第39号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月27日規則第44号) この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年5月7日規則第303号) この規則は、令和元年5月7日から施行する。

附 則(令和2年3月27日規則第61号)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の表に規定する医学部医学科の第1年次収容定員110人については、令和2年度から令和6年度までとし、令和7年度からは105人とする。

附 則(令和3年3月31日規則第99号) この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日規則第107号) この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日規則第137号) この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年1月25日規則第7号) この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月28日規則第46号) この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第2条の表に規定する医学部医学科の第1年次収容定員109人については、令和7年度に限るものとし、令和8年度からは105人とする。

熊本大学学生定員規則の変更の事由及び変更点

変更の事由

医学部医学科の入学定員を見直すため、所要の改正を行うものである。 あわせて、自然科学教育部の専攻の設置及び廃止、また、社会文化科学教育部の専攻 の廃止に伴い、所要の改正を行うものである。

変更点

医学部医学科の入学定員及び収容定員に関する規定を整備すること。 あわせて、自然科学教育部の専攻の設置に係る入学定員及び収容定員に関する規定を整備すること。 学則変更 (案) 様式

第 1 章 総則	<4/4
第1節 目的	第1節 目的
(教育研究上の目的)	(教育研究上の目的)
第1条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法	第1条 (同左)
律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」	
という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展	
に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することに	
より、地域と国際社会に貢献することを目的とする。	
学部及び学環の教育研究上の目的は、それぞれの学部又は学環の規	2 (同左)
則で定め、公表するものとする。	
第2節教育研究組織等	第2節 教育研究組織等
(学部、学科、課程及び収容定員)	(学部、学科、課程及び収容定員)
第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部	第2条 (同左)
及び工学部を置き、学科及び課程は、次のとおりとする。	
文学部 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報	
小	
教育学部 学校教育教員養成課程	
法学部 法学科	
理学部 理学科	
医学部 医学科 保健学科	
薬学部 薬学科 創薬・生命薬科学科	
工学部 土木建築学科 機械数理工学科 情報電気工学科 材料・応	
用化学科 半導体デバイス工学課程	
収容定員は、別に定める。	2 (同左)
学部に関する規則は、別に定める。	3 (同左)
(学環及び収容定員)	(学環及び収容定員)

第4条~第16条の2 (略) 第2章 (略) (趣旨) 第2条第2項、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第2条第2 項及び第3条第2項、熊本大学特別支援教育特別専攻科規則(平成16年4月1日制定)第3条第1項、熊本大学養護教諭特別別科規則(平成16年4月1日制定)第3条第1項、熊本大学養護教諭特別別科規則(平成16年4月1日制定)第3条並びに熊本大学大学院学則(平成16年4月1日制定)第12条の規定に基づき、熊本大学(以下「本学」という。)の学年の収容定員及び能本大学大学院(以下「本学大学院」という。)の学年の収容定員	その2 (略)	買は、	ではたさい。 情報融合学環に関する規則は、別に定める。	.8 2°					3 (同左) 3 (同左)							
第2章 (環 (趣旨) 第1条 この規 項及び第3条 年4月1日制 16年4月1日 1日制定)第1 及び能太大学	£	_							第4条~第	第4条~第16条の2 (略)						
(趣旨) 第1条 この規 項及び第3条 年4月1日制 16年4月1日 1日制定)第1 及び能太大学	(_年								第2章	(報)						
(趣旨) 第1条 この規 項及び第3条 年4月1日制 16年4月1日 1日制定)第1 及び能本大学	熊本大	熊本大学学生定員規則	定員場	則 (新)	所)					熊本大	熊本大学学生定員規則		(田)			
第1条 この規 項及び第3条 年4月1日制 16年4月1日 1日制定)第1 及び能本大学									(瀬町)							
項及び第3条 年4月1日制 16年4月1日 1日制定)第1 及び能本大学	この規則は、熊本大学学則(平成16年4月1	大学学具	!!(平成	: 16年	4月1	日制定	日制定)第2条第2	条第2	第1条 ((同左)						
16年4月1日 1日制定)第1 及7%能本大学	第 2 項、熊z 定) 第 3 条 第	大学4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	寺別支持 龍木大	爱教育:学養慧	特別専	攻科排	則(平)科制	表 16 (早喪								
1 日制定)第 1 及び能太大学	制定)第3条	対の無い	二熊本力	7.学大学	学院学)	訓(平)	(平成16年4月	4月								
及び能太大学	2条の規定に	基づき	(熊才	7大学(汉下	一种外	3	5。)								
	及び熊本大学大学院(以下「本学大学院」という。)の学生の収容定員	一本	:大学院	いろに	、う。)	の学生	の収容	:定員								
又は入学定員を定める。	を定める。															
(学生の収容定員)	[三]								(学生の	(学生の収容定員)						
第2条 本学の学部及び学環の収容定員は、次のとおり	学部及び学費	票の収容	容定員	ま、次	023		とする。		第2条 ((同左)						
学部及び学環の収容定員の表(合和7年度)	の収容定員の	0表(令	和7年	(英)					学部及0	学部及び学環の収容定員の表(合和6年度))表(合和6	年度)				
学部・学	学科・課程		各4	各年次の収容定員	仅容定			収容	学部・学	学科・課程	74	各年次の収容定員)収容	河		収容
遵		第1	第 2	第3	第4	第5	第6	定員	避		第1 第2	2 第3	第4	第 5	第6	河
		年次	年次	年次	年次	年次	年次				年次 年次	大年次	年次	年次	年次	
文学部 総合人	総合人間学科	55	55	55	55			220	文学部	総合人間学科	55	55 55		55		220
歴史学科	5科	35	35	35	35			140		歴史学科	35 35	35 35		35		140
文学科	4	20	50	50	50			200		文学科	50	50 50		50		200
П	ュニケーシ	30	30	30	30			120		コミュニケーシ	30	30 30		30		120
m ,	ョン情報学科									ョン情報学科						
(学部共通)	共通)			10	10			20		(学部共通)		10		10		20

200	110	70	70	30	099	890	840	(10)	20	098	(10)	800	(10)	800	(10)	665	276	32	273	330	140
7(П	- 1	34	3.01	9	8	∞́	(1	31	×	(1	8	(1	8	(1		50		ij		1,
																115			115	55	
																110			110	55	
180	110	70	20	30	 	230	210		10	220		200		200		110	144	16	270	55	35
180	I	I	I	I	220	220	210		10	220		200		200		110	144	16	270	22	35
170	I	I	I	I	220	220	210			210		200		200		110	144		254	55	35
170	I	I	I	I	220	220	210	(10)		210	(10)	200	(10)	200	(10)	110	144		254	55	35
+	小学校教員養成 課程	中学校教員養成 課程	特別支援教育教 員養成課程	養護教諭養成課程	学校教育教員養 成課程	1111111	法学科		(学部共通)	11111111		理学科		1111111		医学科	保健学科	(保健学科共通)	1111111	薬学科	創薬•生命薬科学科
	教育学部						法学部					理学部				医学部				薬学部	
700	1		11	1	880	880	840	(20)	20	860	(20)	800	(20)	800	(20)	659	576	32	1,267	330	140
																110			110	55	
																110			110	55	
180	 	I	 	1	220	220	210		10	220		200		200		110	144	16	270	55	35
180 180	 	I	1 1	 	220 220	220	210 210		10 10	220 220		200 200		200 200		110 110	144 144	16 16		55 55	35 35
			1	1				(10)			(10)		(10)		(10)				270		
180	I	I	1		220	220	210	(10) (10)		220	(10) (10)	200	(10) (10)	200	(10) (10)	110	144		270 270	55	35
170 180	I	ı	特別支援教育教 - - 員養成課程 - -	養護教諭養成課	220 220	220 220	210 210	-		210 220	-	200 200	=	200 200	-	110 110	144 144		254 270 270	55 55	35 35

06	124		109		149		131				513		1		1,657	
06	124 (6)		108		132 (20)		129		20		513	(40)	09	09	1.657 1.657	•
- <u>1</u> -	土木建築学科	(学科共通)	機械数理工学科	(学科共通)	情報電気工学科	(学科共通)	材料・応用化学科	(学科共通)	半導体デバイス 工学課程	(課程共通)	111111111111111111111111111111111111111			111111111111111111111111111111111111111	合計	
	工学部												情報融合	学類		備考
470	496	20	<u>434</u> (14)	20	(40)	40	520 (14)	10	40	40	2,182	(80)	120	120	7.159	1
55															165	
22															165	ŧ
90	124	10	109	10	149	20	131	ಸು	I	20	578		I		1,758	÷
06	124	10	109	10	149	20	131	70	I	20	578		I		1,758	
06	124		108		132 (20)		(7)		20		513	(40)	09	09	$\underline{1.656} 1,657 1,758$	•
90	124 (6)		108		132 (20)		129		20		513	(40)	09	09	1.656	
111111	土木建築学科	(学科共通)	機械数理工学科	(学科共通)	情報電気工学科	(学科共通)	材料・応用化学科	(学科共通)	半導体デバイス 工学課程	(課程共通)	111111111111111111111111111111111111111			1111111	合計	
	工学部												情報融合	小瀬		備考

1 (学部共通)、(保健学科共通)、(学科共通)又は(課程共通)は、第3 年次編入学定員である。

各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中、廃止予 定又は募集停止の学科・課程である。 2

3 情報融合学環の収容定員は、法学部、理学部及び工学部の収容定

員の内数である。

	 	111111111111111111111111111111111111111	90	90	90	90	55	55	470
I	<u> </u>	土木建築学科	(9)			171			(9)
		(学科共通)			10	10			20
		機械数理工学科	108	109	109	109			$\frac{435}{(7)}$
		(学科共通)			10	12			22
		情報電気工学科	132 (20)	149	149	149			579 (20)
		(学科共通)			20	35			55
		材料・応用化学科	129	131	131	131			522
		(学科共通)			5	∞			13
		半導体デバイス 工学課程	20	 	I	I			20
		(課程共通)			20				20
		111111111111111111111111111111111111111	513	513	578	578			2,182
			(40)						(40)
•	情報融合		09	1	I	I			09
	学環	믵	09						60
		中計	1.657	1,657	1,758	1.768	165	170	7.175

1 (学部共通)、(保健学科共通)、(学科共通)又は(課程共通)は、 年次編入学定員である。

紙3

2 各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、学年進行中、廃止予 定又は募集停止の学科・課程である。

3 情報融合学環の収容定員は、法学部、理学部及び工学部の収容定 員の内数である。

4 括弧書きの 員で内数である。	括弧書きの数字は、情報融合学環の収容定員とする学部の収容定 b数である。	17.2学	おの収	谷	4 括弧書きの 員で内数である。	括弧書きの数字は、情報融合学環の収容定員とする学部の収容定 b数である。	学部の	収容定
第3条•第	第4条 (略)				第3条•第	4条 (略)		
第5条 本学ナ おりとする。	本学大学院の修士課程及び博士前期課程の収容定員は、次のと する。	容定員	は、 次	7 63	第5条 (同	(同左)		
修士課程	修士課程及び博士前期課程の収容定員の表 (合和 7 年度)	戶度)			修士課程及	修士課程及び博士前期課程の収容定員の表(<u>令和6年度</u>)		
研究科又は	車 攻	各年次の収		坂容	研究科又は	専攻 春年次の収	 	以収容
教育部		容定員		定員	教育部	容定	容定員	话具
		第1	第 2			第1	無	2
		年次	年次			年次	年次	×
社会文化科 学教育部	社会文化科 法政・紛争解決学専攻 学教育部	14 (3)	11	(3)	社会文化科 学教育部	法政・紛争解決学専攻 (3)	4 &	$ \begin{array}{c c} 11 & 25 \\ & (3) \end{array} $
	(別る)	(別る)(別る)	(2]	削る)		熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボ ストン校紛争解決学国際連携専攻	4	4
	現代社会人間学専攻	18	18	36		現代社会人間学専攻 18		18 36
	文化学専攻	18	18	36		文化学専攻 18	8	18 36
	教授システム学専攻	15	15	30		教授システム学専攻 15		15 30
	11111	65	62	127		69 程		66 135
		(3)		(3)		(3)	3)	(3)
自然科学教理学専攻	祖学 専攻	110	110	220	自然科学教理学専攻	理学専攻 110		110 220
育部	土木建築学専攻	75	75	150	育部	土木建築学専攻 75		75 150
	機械システム工学専攻	55	 	55		(新設) (新設) (新設)	(新	契) (新設)
	機械数理工学専攻	 	65	65		機械数理工学専攻 65		$65 ext{130}$
	電気電子工学専攻	63		63		(新設) (新設)	(新設)	段) (新設)
	情報電気工学専攻	 	103	103		情報電気工学専攻 103		103 206
	材料・応用化学専攻	06	90	180		材料・応用化学専攻 90		90 180

	半導体,情報数理専攻		120	I	120	寒)	(新設)		(新設)(新設)(新設)	新設)((新設)
	11111111		513	443	956		糧		443	443	886
医学教育部	医科学専攻		20	20	40	医学教育部 医	医科学専攻		20	20	40
	11111111		20	20	40		111111111111111111111111111111111111111		20	20	40
保健学教育	保健学教育保健学専攻		24	24	48	保健学教育保健学専攻	健学専攻		24	24	48
岩	11111111		24	24	48	型	111111111111111111111111111111111111111		24	24	48
薬学教育部	創薬・生命薬科学専攻		35	35	70	薬学教育部 創	創薬・生命薬科学専攻		35	35	70
	1==		35	35	70		1==		35	35	70
			657	584	1.241				591	588	1,179
	<u>↓</u> □		(3)		(3)		1		(3)		(3)
備考				1		備考				-	
1 括弧書	括弧書きの数字は、標準修業年限を1年とする	年限を1年とする7	入学定員で内数。	員で内勢	数。	1 括弧書き	括弧書きの数字は、標準修業年限を1年とする入学定員で内数。	年限を1年とする	入学定員	員で内装	××
2 各年次	各年次の収容定員の欄中「-」で示すものは、		学年進行中、	中、麻	廃止予	2 各年次の	各年次の収容定員の欄中「-」	で示すものは、	学年進行中、	中、羅	廃止予
定又は募集	定又は募集停止の専攻である。					定又は募集停」	定又は募集停止の専攻である。				
第6条 本	本学大学院の博士課程(博士前期課程を除く	[士前期課程を除く。)の収容定員は、	(H)	第6条 (同左)					
次のとお	次のとおりとする。										
博士課程	博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員の表	(令和74	年度)	•	博士課程(博	博士課程(博士前期課程を除く。)の収容定員の表(合和6年度)	令和6年	戶度)	,
研究科又は教	1数 専攻	各年次の収容定員	:定員	<u> </u>	収容定	研究科又は教	: 専攻	各年次の収容定員	s 定員	Σħ	収容定
南部		第1年 第2年 第3	3年第4	4年		育部		第1年第2年 第3	第3年第4	4年	
		次 次 次		※				次 次 沙	炎	※	
自然科学系	自然科学研究情報電気電子工	I	ı		0	自然科学研9	自然科学研究情報電気電子工	I	I		0
<u></u>	学専攻					献	学専攻				
	1==	1	ı		0			1	I		0
社会文化系	社会文化科学人間,社会科学専攻	9 9	9		18	社会文化科学	社会文化科学人間,社会科学専攻	9 9	9		18
教育部	文化学専攻	9 9	9		18	教育部	文化学専攻	9 9	9		18
	教授システム学	3	3		6		教授システム学	3	3		6
	1	_						_			

	専攻							専攻					
	1111111	15	15	15		45		111111111111111111111111111111111111111	15	15	15		45
自然科学教育理学専攻	理学専攻	12	12	12		36	自然科学教育	理学専攻	12	12	12		36
部	工学専攻	24	46	46		116	沿	工学専攻	46	46	46		138
-	半導体・情報数	22	 	1 1		22		(新設)	(新設)	(新設)	(新設)		(新設)
	理専攻												
	+==	58	28	58		174		111111	58	58	58		174
医学教育部	医学専攻	88	88	88	88	352	医学教育部	医学専攻	88	88	88	88	352
	111111111111111111111111111111111111111	88	88	88	88	352		111111111111111111111111111111111111111	88	88	88	88	352
保健学教育部	保健学専攻	9	9	9		18	保健学教育部	保健学専攻	9	9	9		18
	11111111	9	9	9		18		111111111111111111111111111111111111111	9	9	9		18
薬学教育部	医療薬学専攻	∞	∞	∞	∞	32	薬学教育部	医療薬学専攻	∞	∞	∞	∞	32
	創菓·生命薬科学 専攻	10	10	10		30		創薬·生命薬科学 専攻	10	10	10		30
	+1111111	18	18	18	8	62		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	18	18	18	8	62
ŹП	수류수	185	185	185	96	651	ÝΠ	丰台	185	185	185	96	651
備考 各年次の	各年次の収容定員の欄中「-」		で示すものは、		学年進行中、	廃止	備考 各年次の1	各年次の収容定員の欄中「-」		で示すものは、		学年進行中、	廃止
予定又は募集停	予定又は募集停止の専攻である。						予定又は募集停	予定又は募集停止の専攻である。					
第7条 (略)							第7条 (略)						
附別1 この規則は、2 改正後の第2人については、とする。	令和7年4月1日 条の表に規定する 令和7年度に限る	から施行 医学部医 きのと	から施行する。 医学部医学科の第 5ものとし、令和 8	' ' \	1年次収容定員 年度からは105	É員 109 . 105 人							

目次

1.	学則変更	(収容定員変更)	の内容	P.	2
2.	学則変更	(収容定員変更)	の必要性	P.	2
3.	学則変更	(収容定員変更)	に伴う教育課程等の変更	P.	3

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

熊本大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急 医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増(平成 29 年度 に平成 31 年度まで延長)及び「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増 を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期 限を付した 5 名の臨時定員増をそれぞれ実施した。

平成31年度を期限とする10名の入学定員について、令和3年度までの期限を付した再度の入学定員5名増を行い、令和2年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の105名から110名に増員を行った。

さらに、地域の医師確保等の観点から、令和2年度からの増加と同様の枠組みを維持し、 令和6年度まで入学定員5名増を行い、令和7年度の入学定員についても定員増を計画し、 定員増を行わなかった場合の105名から109名に増員を行う。

これにあわせて、収容定員についても令和7年度のみの臨時の入学定員増を踏まえ、再度 の定員増を行わなかった場合の630名から634名に増員する。

2. 学則変更(収容定員変更)の必要性

熊本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり、297.0 人(厚生労働省「令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師調査」)で、全国平均 256.6 人を上回っている。

しかしながら、熊本市と熊本市以外の地域を比較すると、熊本市(熊本・上益城圏域)では、428.2人であるのに対して、熊本市以外の地域では、199.9人となっている。熊本県の医療施設に従事する医師数(令和2年:5,162人)について、その6割が熊本市に集中している。平成22年から令和2年の間に、人口10万人当たりの医師数が熊本市内は49.7人増加したのに対し、熊本市外は24.5人と、同程度に増加しているものの、未だ医師の地域偏在は大きい状況である。【資料1】

また、熊本県の地域医療における将来推計として、2036 年に向けて、県全体では人口は減少傾向にあるものの、医療需要は増加傾向にあり、厚生労働省の計算によると、将来時点において、複数の圏域で医師が不足する可能性がある。【資料2】

これまで、熊本大学では、熊本県と連携し、地域や診療科の医師確保の観点から、平成 19 年度の「緊急医師確保対策」に基づく 5 名の増員及び「経済財政改革の基本方針 2008」に伴う 5 名の増員によって、平成 21 年度から入学定員を 10 名増員した。

さらに、平成22年度からは、「経済財政改革の基本方針2009」により、熊本県医師修学 資金(地域枠)の給付を条件とした推薦入試(地域枠)を新設し、5名増とした。

そして、令和2年度からは、平成31年度までに認可を受けた臨時的な定員数10名から2年間を通じて地域枠の学生を確保できていない定員数4名を減じた数6名を上限として増員申請数を熊本県と協議し、令和3年度までの期限を付した再度の入学定員5名増を行い、

令和6年度まで継続した。

今回、熊本県から、上記のような状況を踏まえ、本学に対して地域医療に従事する医療人育成及びその増員の延長について要望があったため、令和2年度からの増加と同様の枠組みを維持し、令和7年度については4名の増員を行う。

3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更

(1) 教育課程の変更内容

これまで入学定員 110 名の中で教育を実施しており、増員後の 109 名とした場合でも、教育課程の変更を伴うことなく、同等の内容を担保できる。

なお、教育内容の充実のため、令和5年度から「地域医療総合演習」を開講し、様々な 地域で行う診療において医師が求められる資質や能力を学修することに加えて、教育を 実践するために必要な基礎的な知識について学修する機会を設けている。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

医学教育モデル・コア・カリキュラムに求められている項目に関して、「地域医療のあり方と熊本県の現状と課題について講義し、医師として地域医療に貢献するためにはいかなる能力を身に付けるべきか」という観点から、地域医療の概要と実態について、以下の講義を行う。

また、熊本県内の地域医療とそれを取り巻く状況を学修し、「地域医療に従事する医師としてどのような実践能力を身につけるべきか」という観点から、以下の実習を行う。

上記については、これまで入学定員 110 名の中で実施しており、増員後の 109 名とした場合でも、教育方法及び履修指導方法の変更を伴うことなく、同等の内容を担保できる。

【講義科目】

科目名	対象年次	地域医療に係る授業概要
社会医学	4	地域医療に求められる医師としての役割と機能及
(令和 5 年度以前の入学		び体制などの地域医療のあり方を学修する。さらに
者は「公衆衛生学」、「医療 と社会」等の授業科目で		地域における保健(母子保健、老人保健、精神保健、
履修)		学校保健)・医療・福祉・介護の分野間の連携及び多
		職種間の連携の必要性を講義し、現状と課題さらに
		あるべき姿を考察できるようにする。また、地域保
		健医療計画、衛生行政、地域保健における保健所の
		活動についても学修する。
		また、一部を地域医療の講義にあて、地域医療に
		求められる医師としての役割と機能及び体制などの
		地域医療のあり方を学修する。また、熊本県におけ
		る医師の偏在(地域及び診療科)の現状とその理由

を学ぶ。さらに地域医療の基盤となるプライマリ・
ケアの必要性を理解する。
(具体的な講義項目)
ア 社会保障・社会福祉の理念:自由権から生存権
社会保障の目的・理念:責任の所在の変遷
イ 地域における福祉施設の体系と機能:①在宅と
施設、②老人関係施設の種類→養護老人ホーム、
特別養護老人ホーム、老人保健施設
ウ 介護保険法制定後の老人福祉・医療施設の現状
エ 地域における健康福祉システム(地域リハビリ
テーション)
オ 地域保健・保健所の機能
力 医療法、医療保険制度
キ 地域医療の実際
ク 患者中心の医療

【実習科目】

科目名	対象年次	地域医療に係る授業概要
地域医療·福祉体験	1	地域医療機関や介護老人保健施設の体験実習を行
実習コース		う。今後は体制が整えば、保健所についても実施す
(令和 4 年度以前の入学		る。もって地域保健医療計画、衛生行政、保健所活動
者は「早期臨床体験実習		について、熊本県の地域保健について学ぶ。
I」の授業科目で履修)		
熊本大学病院医療	2	熊本大学病院における体験実習によって、医学を学
体験実習コース		ぶためのモチベーションと患者と接する態度の向上
(令和 4 年度以前の入学		の更なる獲得はもとより、先進医療の現場における
者は「早期臨床体験実習		診療体制の実際を見学・体験し、医師・スタッフ・患
Ⅱ」の授業科目で履修)		者とのチーム医療のあり方の理解をより深める。
臨床医学 II	3	地域医療機関(地域開業診療所等)の現状を自らの
(令和 5 年度の入学者は		目で知ることを目的とした見学型実習を行う。もっ
「地域医療・プライマリ		て熊本県の地域医療について学ぶ。
ケア体験実習コース」の		
授業科目で履修。令和4年		
度以前入学者は「早期賃		
料体験実習Ⅲ」の授業科		
目で履修。)		
臨床実習 I	4, 5	地域医療に貢献するためにはプライマリ・ケアの能
(令和 5 年度以前の入学		力が必要である。そのため、「臨床実習」の際に、救
者は「臨床実習」の授業科		急車同乗実習を行い、熊本市消防署が行っている救

科目で履修。)		急業務の実態を見学し、救急現場での初期対応を学び、併せて熊本市における救急患者受入れ状況を知ることを通し地域救急医療の現状を学ぶ。さらに体制が整えば、災害救急医療におけるトリアージを学ぶ。また、地域医療機関に学生を派遣して、地域のプライマリ・ケアの体験を充実させる。もって地域医療の基礎となるプライマリ・ケアの必要性を理解させ、医師としてどのような実践能力を身に付けるべ
臨床実習Ⅱ (令和5年度以前の入学者は「特別臨床実習」の授業科目で履修)	5, 6	きか学ぶ。 地域医療機関の中から、2015年に、熊本県北部の地域医療機関の中核である公立玉名中央病院からの寄附を受け、地域医療の実践教育を行う施設として、玉名教育拠点が開設され、寄附講座教員が常駐して、地域医療を志す医師、研修医及び医学生に対し、実
		践教育の場を提供している。 さらに 2019 年からは、 熊本県天草地区の地域医療機関の中核である天草地 域医療センターからの寄附を受け、天草教育拠点が 開設され地域医療を志す医師、研修医及び医学生に 対し、実践教育の場を提供している。これらの施設 において、地域医療の実際を体験し、医師としてど のような態度・能力が求められているか学修する。
地域医療総合演習	5	様々な地域で行う診療において医師が求められる資質や能力の中から一つのテーマを選択し協働的して学修することに加えて、教育を実践するために必要な基礎的な知識について学修する。そして、選択したテーマについて地域医療ゼミに参加する後輩や同僚に対して教育を実践する。教育的な実践やその準備などの一連の経験を通して、テーマについて深い学びを得ることや将来の医療者教育の素地を涵養する。

(3) 教員組織の変更内容

医学部医学科の基幹教員を 280 名以上配置し、収容定員変更後の教育課程を実施・運営するための教員を十分に配置している。

平成28年4月に設置された「地域医療・総合診療実践学寄附講座」の教員を主体として、熊本県における地域医療の現状、地域医療に求められる医師像、地域医療における医療連携などを教授し、地域医療への関心を醸成し、熊本県地域医療構想についても理解を

深めている。

また、地域医療を含む医学教育全般を統括する組織として平成22年度に設置した「臨床医学教育研究センター」においても、「地域医療・総合診療実践学寄附講座」との連携を図りながら、地域医療教育を充実させている。

さらに、令和 5 年 1 月に、医学教育を支援することを目的とした「総合医学教育学講座」を設置し、医学教育の更なる充実を図っている。

(4) 施設・整備の変更内容

平成 22 年度に設置した「臨床医学教育研究センター」に教育・学習スペースとして、チュートリアル室を増設し、地域医療連携を推進するため平成 12 年度に設置した「総合臨床研修センター」では、地域医療を担う医学部生や卒後臨床研修医の医療技術の修得・向上を目的とした基本的救命処置シミュレーター、心音シミュレーター、肺音シミュレーター等の各種臨床実地トレーニングシステムを整備しており、教育環境の充実を図ることができている。

資料目次

資料 1	第8次熊本県保健医療計画(抜粋)	P) .	8
資料 2	熊本県の地域医療における現状・課題(抜粋)	P) .	12
資料3	「令和7年度入学定員増員計画」の写し	P) .	15
資料4	教育課程等の概要	P) _.	55

一部抜粋

第8次

熊本県保健医療計画

2024年度~2029年度

令和6年(2024年)3月

熊

本

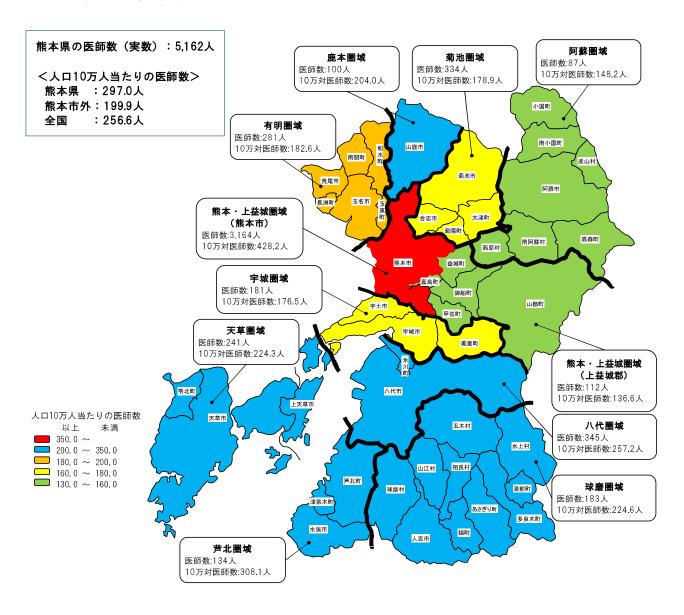
県

第4章 地域の保健医療を支える 人材の確保・育成

1. 現状と課題

○ 本県の医療施設に従事する医師数 (令和2年:5,162人) については、その6割が熊本市に集中しています (図1参照)。平成22年(2010年)から令和2年(2020年)の間に、人口10万人当たりの医師数が熊本市内は49.7人(13.1%) 増加したのに対し、熊本市外は24.5人(14.0%)と、同程度に増加しているものの、未だ医師の地域偏在は大きい状況です(表1参照)。

【図1】県内の医療施設従事医師数



厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」を基に熊本県医療政策課作成

【表1】県内の人口10万人当たりの医療施設従事医師数の推移(人)

Г	圏域名	亚弗20年	亚弗24年	亚弗26年	平成28年	亚弗20年	令和2年	平成22年-	→令和2年
l	包 以石	平成22年	平成24年	平成26年	平成20年	平成30年	市和2平	増減数	増減率
	全国	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6	37.6	17.2%
j	熊本県	257.5	266.4	275.3	281.9	289.8	297.0	39.5	15.3%
熊本	・上益城	329.6	352.1	367.4	379.6	385.3	399.1	69.5	21.1%
	熊本市	378.5	394.6	407.6	413.1	414.1	428.2	49.7	13.1%
	上益城郡	130.4	136,1	140.5	137.4	144.8	136.6	6.2	4.8%
	宇城	159.5	167.3	168.4	164.1	175.2	176.5	17.0	10.7%
	有明	167.0	167.9	173.9	180.7	203.4	182.6	15.6	9.3%
	鹿本	166.1	175.5	175.3	187.4	206.4	204.0	37.9	22.8%
	菊 池	170.0	175.6	172.3	176.7	178.0	178.9	8.9	5.2%
	阿 蘇	119.4	121.2	140.7	136.3	134.4	148.2	28.8	24.1%
	八代	208.3	205.5	220.1	229.4	243.5	257.2	48.9	23.5%
	芦北	262.9	266.1	277.2	290.1	289.2	308.1	45.2	17.2%
	球磨	183.7	179.6	179.4	201.0	216.8	224.6	40.9	22.3%
	天 草	193.3	196.5	196.6	200.7	220.4	224.3	31.0	16.0%
熊	本市外	175.4	177.9	182.3	187.8	199.3	199.9	24.5	14.0%

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(統計)」を基に熊本県医療政策課作成

○ へき地等の地域の医療機関で勤務する自治医科大学卒業医師や医師修学資金貸与医師は、令和4年度(2022年度)に38人、令和5年度(2023年度)に47人と着実に増加しており、今後も増加が見込まれます。一方、これらの医師の中には、地域勤務の際の専門医資格の取得、更新に対する不安など、地域勤務に不安を抱く医師もいることから、不安解消のための支援体制の強化等が求められています(表2参照)。

【表2】地域の医療機関で勤務する自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師数の推移(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治医科大学卒業医師	14	14	13	14	15	15	13	13
医師修学資金貸与医師	-	1	5	7	12	17	25	34
合計	14	15	18	21	27	32	38	47

熊本県医療政策課作成

○ 本県の令和2年(2020年)の医師全体に占める女性の割合は 19.2%と年々増加しており、特に39歳以下の若年層では32.4%となっています。また、自治医科大学卒業医師や学生、医師修学資金貸与医師や学生に占める女性の割合は約40%となっており、地域で勤務する女性医師や子育てをする医師の就労継続に向けた環境整備が求められています。

2. 目指す姿

○ 熊本県の地域医療や医師偏在の状況等を踏まえ、大学病院、県医師会、関係医療機関及び県が連携し、地域医療を支える医師を養成・確保することにより地域における 医療提供体制を強化し、地域において安定的に医療を提供できる体制を構築します。 令和元年度 第2回熊本県地域医療対策協議会

第2回熊本県地域医療対策協議会 令和元年10月1日

資料 1-2

熊本県の地域医療における現状-課題

部再掲 第1回熊本県地域医療対策協議会(7/2開催)資料を一

掲載データについては今後、可能な限り最新データを反映

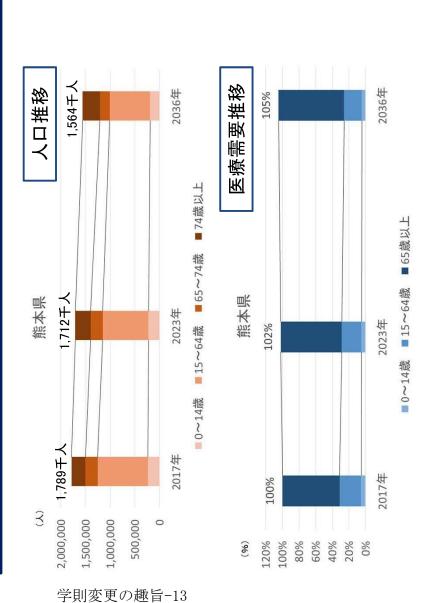
O

熊本県健康福祉部

熊本県の地域医療における将来推計

1. 人口•医療需要の推計

- 2036年に向けて、県全体では人口は減少傾向にあるものの、医療需要は増加傾向。
- ただし、圏域ごとに見ると、2036年に向けて医療需要が増加又は現状維持となるのは熊本・上益城、 宇城及び菊池圏域のみ。



二次医療圏名	医療需要の推移 (2017年を100%)	医療需要の推移 2017年を100%)
	2023年	2036年
県全体	102%	105%
熊本-上益城	108%	118%
宇城	101%	100%
有明	98%	95%
鹿本	96%	%06
菊池	107%	121%
阿蘇	98%	%86
八代	97%	95%
芦北	94%	83%
球磨	95%	87%
天草	94%	84%

【厚生労働省「平成30年度医師偏在指標作成支援データ集」を基に熊本県医療政策課作成】

熊本県の地域医療における将来推計

2. 厚生労働省資料に基づく2036年の必要医師数

厚生労働省の計算によると、将来時点において、複数の圏域で医師が不足する可能性。

将来時点(2036年)における必要医師数

※下位:過去の医師増減実績を最小に見積もっても達成できる医師数上位:過去の医師増減実績を最大に見積もった時の医師数

		不足医師数	(3-1)	_	1	▲ 81	▲ 38	▲ 17	▲ 99	▲ 84	_	_	▲ 21	▲ 21
ナビ・過去くら呼ば例天喰と取入に光頂 0 シにばくらい数		過剰医師数	((3)-(1))	1	069	-	-	I	-	I	I	I	1	1
なろうしん	2036年	推計	上位③	6476	4181	208	358	123	401	106	416	177	220	285
データが大順の		供給推計	下位②	4576	2955	147	253	87	283	75	294	125	156	202
ナビ・過なり合		少珠虫型里心	必安医即效①	4086	2264	289	968	139	200	190	322	131	241	908
		二次医療圏名		熊本県全体	熊本-上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北		天草

(厚生労働省 医師需給分科会資料(H31.3.22))

令和7年度 医学部入学定員増員計画

熊大経企 第16号 令和6年8月22日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人熊本大学長 小川久雄

「地域の医師確保等の観点からの令和7年度医学部入学定員の増加について(令和6年8月7日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知)」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	

大学名	国公私立
熊本大学	国立

1. 現在(令和6年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員 入学定員 2年次編入学定員 3年次編入学定員

 UT (DUCTO, OA)	ナルス (州ハナルス) /	<u> </u>								
入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員							
110	0	0	665							
			1							
			(収容定員計算用)							
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
			(ア)入学定員	115	110	110	110	110	110	665
			(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
			(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
			計	 115	110	110	110	110	110	665
			計	115	110	110	110	110	110	66

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

2年次編入学定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630
			1
			(収容定員計算用)

3年次編入学定員

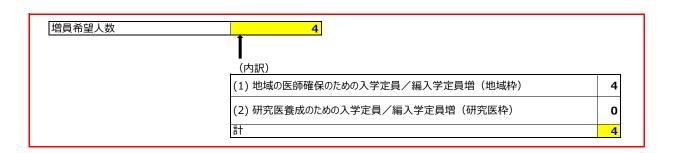
(-1/10/22/11/4/11/							
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア)入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

3. 令和7年度の増員計画 入学定員

109

Ť							
(収容定員計算用)							
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	109	105	105	105	105	105	634
((イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	109	105	105	105	105	105	634
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)	0	0	0	0	0	0	

収容定員



1. 地域の医師確保のための入学定員増について

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	增員希望人数
大学が所在する都道府県	熊本県	4
大学所在地以外の都道府県		
15		4

^{※「}大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

	R5kR6の貸与 者数のうち多い 方の数	8	0	0	0	0	0	8
•	R6貸与者数 (※2)	7						7
	R6地域枠定員 (※1)	5						5
	R5貸与者数 (※2)	8						8
ジャン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	R5地域枠定員 (※1)	5						5
	都道府県名	熊本県						丰

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和7年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

備兆 開始年度 H22 <u>)**令和5年度に実施した**地域枠学生(令和6年入学)の選抜について、下記をご記入ください。 複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。 また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。</u> (推奨) がある場 総合診療科、救 婦人科、整形外 合)その診療科名 急科、内科、外 (診療科の選定 科、小児科、産 診療科の選定の 有無 (推奨) あって、将来、熊本県の地域医療において中心的役割を担う人材であると判断でき、人物・能力及び適生等について当該学校長が 在学中は総続して貸与を受けることを確約できる者 (注) (注) 卒業後の決められた一定期間、熊本県知事が指定する地 熊本県外の高等学校が推薦できる人数は、一つの学校から3人以 内とし、出願時において保護者が3年以上継続して熊本県内に在 住(住民登録)している者を対象とする。なお、学校推薦型選抜 II(一般枠)及び(みらい医療枠)との併願はできない。 1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教 志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療 見込みの者 2)上記1)の教育施設における学習成績の状況が4.0以上で 5)合格した場合、卒業後、専門領域として選択する診療料につ **総合診療科、救急科、内科、外科、小児科、産婦人科、整形外** 責任をもって推薦できる者 3)令和6年度大学入学共通テストの5教科7科目以上を受験 育学校を令和4年3月以降に卒業した者及び令和6年3月卒業 4) 合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け入学し、 いて、以下のいずれかのものを推奨されていることを十分に理解の を目指す者で、次の1) \sim 4) までの全ての要件を満たすもの 出願要件(※1) 域の病院等で勤務すること。 上、入学することができる者 【選択を推奨する診療料】 800字程度)及び面接の成績に 調査書、志望理由書(地域医 療に対する抱負や意見について 大学入学共通テスト、推薦書、 選抜方法 (※1) より総合的に判定する。 2 うち臨時定員分 ∞ 募集人数 選抜方式 (i)学校推薦 |別枠(先行 入試区分 型選抜 学資金地域枠 (学校推薦型 熊本県医師修 選抜 II (地域 名称 4()

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

温

② 今和6年度 また、参考として	② 令和6年度に実施する 地域枠学生(令和7年入学)の選抜について、下記をご記入ください。 また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)	学生(令和7年入 ご文書 (リーフレッ)	、学)の選抜について ト, ホームページ,	て、下記をご記入く テレビ,新聞,		複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。 の写しをご提出ください。				
分	入計区分	署格方式	募集人数		羅枯方沫 (※1)	出願事件(※1)	診療科の選定の	(診療科の選定(推奨)がある場	盟始在度	邮
i I		74 C X C X C X C X C X C X C X C X C X C		うち臨時定員分	וד ייין קונן אוקא	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	有無	合)その診療科名	X A	r E
熊本県医師修 学資金地域枠 (学校推薦型 選抜 II (地域 枠))	(;)学校推薦 型)選抜	別枠(先行型)	Φ	4		大学入学共通テスト、推薦書、 高本場かの高等学校が指属できる人数は、一つの学校からも人以内とす 有	有 (推奨)	総合診療科、均 急科、内科、分 科、小児科、産 科 科	H22	
益			8	4						
(※1) 書大学	(※1) 書大学において、PRのために作成した文書(リーフレット ホートページ テレゲ	かんに成りた文書	(1)-71/m/k, #-	ブルージーシン-	新聞 雑誌等)	「記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。	頂に記載予定の内	1窓)をご記入くださ	۲(٫) ً	

(※1)貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット,ホームページ,テレビ,新聞,雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。 ※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

<u>①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和 7 年度)について、5~6行程度で簡潔にご記入ください。</u> 1~2年次には、 $[\,\,\,\,]$ という科目を開講するとともに $[\,\,\,\,\,\,\,\,\,\,]$ を必修化し、 \sim キャリア支援として□□を実施している。令和7年度からは、■■を新たに開 ~を学んでいる。3~4年次には、××実習を行い、~~を学んでいる。また 始するなど、~~を図ることとしている。 (参考:記入例) らば地域医療・プライマリケア体験実習コース」の科目名で開講)」にて、熊本県内各地 医療・介護・福祉の現場で患者や住民の側から医療・福祉をみる体験を積み、患者と接 する態度を学び、3年次には、必修科目「早期臨床体験実習皿(令和5年度入学者か の診療所等での体験実習を通し、地域医療への理解を深めている。また、平成30年度 から「特別臨床実習」の地域医療実習を必修化し、加えて令和5年度から「地域医療総 1年次には、必修科目「地域医療・福祉体験実習コース」にて、療養型病院など地域の 合演習」を開講する等、地域医療に関する教育を充実させている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3~5行程度で簡潔にご記入ください。

域枠学生へのキャリア形成支援などの取組を行ってきた。 令和6年度まで[100名の地域] 平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■ まどの取組を行って きた。 令和 6 年度までに △名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在 ~~として地域医療に貢献している。 (参考:記入例) 平成21年度から地域枠による増員を開始し、熊本県医師修学資金地域枠の周知、地 枠学生を確保し、令和6年4月現在、32名の修学資金貸与医師が地域(へき地の医 療機関を含む。)の医療機関で地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

<u>ه</u>				T
	開始年度	HIXTH HIX	H27	H28
するく	単位	数	R5设 廢 1.0 (R4以 剪	1.0
アノノ ひらん ご	講義/実習の	別	光	塞
- ロンノンハーロー	軽択の別	その他の学生	必會	冷
XIIIIIIII	必修/選択の別	地域枠学生	参	為
・発生 ン・ハーン	対象者	(※1)	全員	無
②上記②の女音がす(上が14日) にしいて、母教・メヨイロが守てにむくいたが、あらい。 からし こういんりゅうさい ほんいんい	慧 亲。宇翌夕	THK XH	地域医療・福祉 体験実習コース (※R5年度入 学者からの科目 名となり、R4年度 以前の入学者は 「早期臨床体験 実習」の科目名 となる。)	熊本大学病院医療体験美習コース (※R5年度入学者の利目学者からの科目名となり、R4年度以前の入学者は「早期臨床体験実習」」の科目名となる。)
の上によりまれ	対略が在	+-1%:1	Ħ	Ν

Н29	R1	H21以前	H30	R5	
1.0	1.0	4.0	38.0	R6以 降0.5 (R5以 前 1.0)	
実習	講義	講義	実習	実習	
松修	沙修	必修	必修	選択	
必修	必修	必修	必修	選択	
全員	全員	全員	全員	金	
地域医療・ブライ マリケア体験実習 コース (※R5年 度入学者からの 科目名となり、R4 年度以前の入学 者は「早期臨床 体験実習皿」の 科目名となる。)	医療と社会	公衆衛生学	特別臨床実習	地域医療総合演習	
3	4	4	9'9	5	

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。 (地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載ください。)

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○過 間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
全学年	夏季地域医療特 別実習	会	熊本県寄附講座「熊本大学病院 地域医療・総合診療実践学寄附 2日間 講座」が主体として開催	2日間	熊本県医師修学資金被貸与者と自治医科大学生(熊 本県出身)が協力し、聞き取り調査等により、地域の問題 点を探り出す。	H21以前
全学年	地域医療ゼミ	全	熊本県寄附講座「熊本大学病院 地域医療・総合診療実践学寄附 毎月1回開催 講座」が主体として開催	毎月1回開催	地域医療に関して、教員によるレクチャー、学生による発表 会を実施。	H21以前

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。 ※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和 5 年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

ì				
1	開始年度	R4		
	取組の概要(1~2行程度)	令和5年1月に、医学教育に特化した講座として「総合医学教育学 講座」を設置し、医学教育の更なる充実を図っている。		
	取組の名称	「総合医学教育学講座」の設置		

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元 年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。 なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

> 1-XXX X X X X X X X X X		120	, , , , , , , , , , , , ,							
類学金の設定	; ;	{ - - - - -	貸与額(例:	(例:200,000)	1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	選抜方法		診療科の選定	(影療科の選定 (推奨) がある場	***************************************
主体	闰与人数	貸与对家	月額	総貸与額	返遠免除要件	選抜時期	大学の関与の 有無 (※1)	の有無	() () () () () () () () () ()	篇为
票本 宗本	∞	新入生	入学料相当額: 282,000円 (入学年度のみ) 授業料相当額: 535,800円 (年額) 生活費相当額: 75,000円 (月額)	8,896,800	(1) 大学卒業後、2 年 以内に医師免許を取得 すること。 (2) 医師免許取得後、 直ちに条例で定める病院 (県内の基幹型臨床研修 (県内の基幹型臨床研修 (事すること。 (3) 臨床研修修了後、 直ちに知事が指定する 病院等に勤務すること。 (4) 返還免除に必要な 指定病院等での勤務期 間(貸与期間の1.5 倍に相当する期間)を 満たすこと。	金子の他(備考機に記入)	0	有(推奨)	総合診療科、救 急科、内科、外 科、小児科、産 婦人科、整形外 科	**選抜方法 (選抜時期) について 医学科による学校推薦型選抜 I (地域枠) 受験者の面接後、引き続き熊本県医師修学資 金面接 (熊本県職員及び熊本県地域医療支 急科、内科、外 9-) 職員による面接) を実施。両面接終了 科、小児科、産 後、熊本県医師修学資金面接合格者のうち、 婦人科、整形外 地域枠合格者の上位8名を対象学生とする。 科 ※推奨診療科について 医師の診療科偏在、地域偏在の問題を解決するため、卒業後専門領域として選択する診療科 さため、卒業後専門領域として選択する診療科 を推奨する制度を令和6年度入学者より適用。
				_						

【※1)診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。 ※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

学則変更の趣旨-22

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
熊本県地域医療支援機構(熊		
本大学病院地域医療支援セン	熊本県医師修学資金被貸与者への個人面談実施(年1回以	
ター) 及び熊本県寄附講座「熊本 上)	上)、地域医療ゼミ・セミナー・講演会の開催、夏季地域医療特別	H21以前
大学病院地域医療·総合診療実	実習の実施等	
践学寄附講座」による取組		

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他 $1 \sim 2$ に記入したもの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。 $(1 \sim 3 \% + 2 \%)$ (1 $\sim 3 \% + 3 \%$)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

入試から「みらい医療枠」に名称変更)を設けた。この枠は卒業後の進路条件を地域枠 令和4年度入試から、新たに学校推薦型選抜 II に「熊本みらい医療枠」(令和6年度 より緩やかにするなど、志願者が選択できる幅を拡大した。両枠の運用により、熊本県に 定着し、地域医療を担う人材の確保を促進する。

令和6年度(2024年度) 学校推薦型選抜 学生募集要項

○学校推薦型選抜 Ⅱ

(大学入学共通テストを課す)

教育学部

医 学 部

薬 学 部

工 学 部

情報融合学環

インターネットによる出願受付のみ



目 次

	ミッション・ボリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
募集人	、員・出願方法 ····· 12
推薦・	選抜方法等
1.	
	医学部医学科 (一般枠) · · · · · · · · · 23
3.	医学部医学科(地域枠) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
4.	医学部医学科 (みらい医療枠) ・・・・・・・・・・・・28
5.	医学部保健学科 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
6.	薬学部32
	工学部 (ア) ・・・・・・・・・・・・・34
8.	工学部 (イ) ・・・・・・・・・・・・・36
9.	情報融合学環(一般枠)・・・・・・・・38
10.	情報融合学環 (女子枠) ・・・・・・・・・・・・・・41
出願·	· 受験案内等
1.	出願手続 … 44
2.	
	インターネット出願登録方法 ・・・・・・・・・・・・・・49
4.	
5.	2-2-1
6.	合格者発表65
7.	入学手続65
8.	合格者に対する注意事項66
9.	学校推薦型選抜志願者が一般選抜を志願する場合の取扱い ・・・・・・・・66
10.	障がい等を有する入学志願者との事前相談・・・・・・・・・67
	請求により本人に開示される個人情報・・・・・・・・・・・・68
12.	個人情報の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
学生生	
1.	学生寄宿舎 (学生寮)70
	高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料等減免について・・・・・・71
3.	奨学金71
参考資	資料
令和	16年度学校推薦型選抜Ⅱ学生募集要項の主な変更点 ・・・・・・・・72
令和	15年度学校推薦型選抜Ⅱの実施状況 ・・・・・・・・・・・・74
能才	ス大学位置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

医学部

熊本大学医学部では、医学・保健学(看護学・放射線技術科学・検査技術科学)の発展に 寄与し、広く社会に貢献できる医療者・研究者・教育者を育成するために、豊かな人間性、 優れた協調性、高い倫理観、充分な基礎学力、科学的探究心、国際的視野を持つ人を求めて います。

<医学科>

I 求める学生像

熊本大学医学部医学科の使命

豊かな人間性と高い倫理観を持ち、医学およびその関連領域における社会的な使命を追求、達成しうる医師・医学者を育てる。

アドミッション・ポリシー

熊本大学医学部医学科の使命を達成するために、医学部医学科では、次のような人を求めています。

- 1. 病める人たちやその家族の気持ちを理解できる人
- 2. チーム医療の中心的役割を果たすための優れた協調性を持つ人
- 3. 地域医療に関心を持ち、地域住民の健康増進に貢献する意欲を持つ人
- 4. 科学的探究心が旺盛で、国際的視野で医科学研究を展開する意欲に溢れる人
- 5. 社会に対する幅広い視野を有し、地域や国際社会における保健医療や福祉に深い関心を持つ人
- 6. 日々進歩する医学や医療の最新知識を吸収できる基礎学力を持ち、生涯にわたって 自己学習を継続できる人
- 7. 医学と医療以外の幅広い分野にも興味を持ち、継続的に教養を深める意欲に溢れる人

Ⅱ 入学者選抜の基本方針

医学部医学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を踏まえ、基礎的知識(基礎学力) ・論理的思考力・判断力・表現力等を評価します。

(医学科への入学までに身につけてほしいこと)

受験生の多様性に合わせて、大学入学共通テスト及び個別学力検査では物理・化学・生物から2科目選択となっていますが、入学後、医学科の様々な専門科目の基礎として、高等学校で学ぶ「生物・生物基礎」は重要な科目です。生物学の教科書はバランス良く構成されており、最新の生命現象についても平易に解説されていますので、幅広く学んでおくことが必要です。

また、教科の基礎学力だけでなく、論理的な文章を書くための国語力、グローバルでグローカルな医療の世界での共有言語である英語の素養を十分に身につけ、国際的な広い視野とコミュニケーション能力を備えていることも重要です。

Ⅲ 選抜方法

【特別選抜】

学校推薦型選抜Ⅱ

「知識・技能」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する総合的な学力を、個別学力検査により、入学後の学習とより密接にかかわる教科・科目について学力をより深く判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、推薦書、調査書、小論文及び面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

※ 各選抜で特に重視するポイント(◎:特に大きい比重,○:大きい比重)

評価観点	学力 知識・技能 (基礎学力)	の3要素 思考力, 判断力, 表現力	主体性, 多様性, 協働性		める人材像 ション・ポ 地域医療 への関心 ・貢献	リシー) 医科学研 究へ 持続 心 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
入試区分				協調性		意欲
前期日程	0	0	0	0	0	0
学校推薦型選 抜Ⅱ(一般枠)	©	0	0	©	0	0
学校推薦型選 抜Ⅱ(地域枠)	©	0	0	©	0	0
学校推薦型選 抜Ⅱ(みらい 医療枠)	©	0	©	©	©	©
私費外国人 留学生選抜	©	0	0	0	0	0

<保健学科>

I 求める学生像

保健学 (看護学,放射線技術科学,検査技術科学)の発展を担い,広く社会に貢献できる 資質の高い医療者・研究者・教育者を育成するために,保健学科では保健学科の求める学生 像を踏まえ,次のような人を求めています。

- 1. 看護職(看護師,保健師,助産師)並びに診療放射線技師,臨床検査技師という職業 に魅力を感じ,専門分野において地域貢献するとともに,国際的な広い視野で物事を考え,活躍する意欲と熱意のある人
- 2. 人間に対する尊厳の念を持ち、多様な価値観を受け入れる寛容さと優れた協調性を 備えた人間性豊かな人で、医療における高い倫理観とマナーを育んでいける資質を持 った人
- 3. 高等学校までの履修科目の基礎事項を理解した上で、国語、外国語とともに2科目以上の理科(生物、化学、物理)において優れた学力を有する人
- 4. 高等学校までに自らの目標に基づいて取り組んだ経験やクラブ活動あるいは生徒会活動,ボランティア活動等の経験を有し,様々な社会環境を受け入れることができる豊かな人間性を持った人
- 5. 専門分野の知識や技術に興味・関心を持って学び、実験や臨地実習においても真摯な態度で自らの課題を設定して問題解決し、新しい分野にも積極的に取り組んでいくフロンティア精神を持った人
- 6. 協調性に富み、チーム医療の一員としてお互いの仕事を尊重しつつ協同的に働き、専門分野における役割・機能の責務を果たし、指導的役割を担える資質を有する人
- 7. 科学的探求心と積極的学習意欲を備え、学部卒業後は専門職業人や教育者・研究者としての能力を高め、指導的立場に立って社会貢献しようという意欲のある人

Ⅱ 入学者選抜の基本方針

医学部保健学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を踏まえ、知識・技能(基礎学力)・思考力・判断力・表現力等を評価します。また、入学後のカリキュラムを考慮して、 選抜にあたっては数学・理科科目を主とした論理的思考力や科学的探究心、英語科目による

募集人員・出願方法

本学では、特別選抜として学校長(出願要件を満たす教育施設)の推薦に基づき、入学定員の一部について、次のとおり入学者選抜を実施します。

1. 募集人員

学部		学	科	・課 程 · 専 攻			募集人員		
							(一般枠)	10人	
		初等	小	学校専攻		30人	(地域枠)	10人	
	学校						(理数枠)	10人	
	教	中	理	科専攻			5人		
	校教育教	中等教	実	音楽			(2人程度)		
教育学部	教	育	技	美術			(1人程度)		
	養	コー	系	保健体育		10人	(3人程度)		
	成課	_ ス	専攻	技術			(2人程度)		
	程		7	家庭			(2人程度)		
	,	特	別支	援教育コース			6人		
		養	護教	育コース			8人		
	The World						(一般枠)	5人	
	医	医学科				※ 23人	(地域枠)	8人	
医学部							(みらい医療枠)	10人	
区子即	保	,		専攻			18人		
	健学	放	射線	技術科学専攻			9人		
	科		査技	術科学専攻			9人		
薬 学 部	薬			<u> </u>	科		15人		
米 丁 巾	創				科		10人		
	土:		木		科		26人	(1)	
	機					16人			
工学部	情報電気工学科 材料·応用化学科					(ア)	20人	各学科	
							27人	若干名	
	半	導	体う	デバイス工学課	程		5人		
情報融合学環						15人	(一般枠)	7人	
						10/	(女子枠)	8人	
合				計			252人		

(備考)

- 1. 教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの小学校専攻における学校推薦型選抜Ⅱは、一般枠、地域枠、理数枠を設定し、募集人員はそれぞれ10人とします。
 - 教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの実技系専攻における募集人員 () 内人数は、それぞれの合格者数の目安を示しています。

教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの実技系専攻(技術)の募集人員(2人程度)は、職業教育(工業・農業系)を主とする専門高校(学科)又は職業教育(工業・農業系)を主とする総合学科の出身者を対象としています。

2. 医学部医学科(地域枠)の募集人員8人は,熊本県内高等学校の出身者または熊本県外高等学校の出身者(出願時において保護者が3年以上継続して熊本県内に在住している者)で熊本県医師修学資金の貸与を受ける者を対象としています。

医学部医学科(みらい医療枠)の募集人員10人は、熊本県内高等学校の出身者または熊本県外高等学校の出身者(出願時において保護者が3年以上継続して熊本県内に在住している者)で、卒業後の初期臨床研修終了後、熊本大学大学院医学教育部への進学又は熊本大学病院専門研修プログラムを履修する者を対象としています。

- 3. 工学部(イ)の募集人員若干名は、工学部(ア)の募集人員の枠内とし、職業教育を主とする専門高校(学科)及び 総合学科の出身者を対象としています。
- 4. 情報融合学環の学校推薦型選抜 II 募集人員には、データサイエンス、情報学に対する強い勉学意欲と将来を見据えた明確な勉学目的を持つことはもとより、従来の常識にとらわれずに新たなことに積極的にチャレンジし、多様な視点や優れた発想から、新たなイノベーション創出や社会の発展に貢献したいという意欲を持つ優秀な女子学生を対象とした学校推薦型選抜の募集人員(8人)を含む(学校推薦型選抜II(女子枠)と称する。)。
- 5. 学校推薦型選抜の入学手続完了者が募集人員に満たない場合(合格者が募集人員に満たなかった場合も含む)は、その不足する人員を前期日程の募集人員に加えます。(医学部医学科(地域枠)の募集人員(臨時定員)を除く。)

※ 医学部医学科の募集人員について

地域における深刻な医師不足に対処するため、医学部医学科入学定員の増員が必要であると国から示されたことに対し、医学部医学科では、熊本県内の地域医療に志のある学生の入学を推進し、地域等における医師不足を解消することを目的として、令和6年度入試の入学定員5人の増員申請を行い、文部科学省大学設置・学校法人審議会において認可されました。これにより令和6年度入試の入学定員(募集人員)は110人となり、一般選抜(前期日程)87人、学校推薦型選抜 II 23人(一般枠5人、地域枠8人、みらい医療枠10人)の募集人員とし、入学者選抜を実施します。

なお、今回の入学定員の増員は、令和6年度入試のみ適用され、臨時定員増員に関する令和7年度 (2023年度)入試以降の取扱いは、現時点では未定です。

本件については、内容が確定次第、本学ウェブサイトで情報を更新していきますので、随時確認するようにしてください。(https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi 参照)

※ 工学部の教育プログラムについて

工学部では、4 学科・1 課程で学生を募集し、各学科・課程単位で選抜を行いますが(総合型選抜を除く。)、4 学科への入学者は2 年次進級の際にさらに学科毎に3 つの教育プログラムに分かれて所属します。各教育プログラムの受け入れ可能な人数には制約があり、教育プログラムへの配属は希望と1 年次の成績に基づいて決定されます。同一学科内であっても、配属される教育プログラムによって取得可能な資格等に違いがありますので注意してください。

(https://www.eng.kumamoto-u.ac.jp/department/参照)

※ 情報融合学環のコース所属について

情報融合学環の入学者は、2年次進級の際に2つのコースに分かれて所属します。各コースへの配属は、希望と1年次の成績に基づいて決定されます。

2. 出願方法

国公立大学(※独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。)の学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課す選抜,課さない選抜を含めて)へ出願できるのは、一つの大学・学部・学科に限られています。

したがって、本学の学校推薦型選抜に出願した者は、他の国公立大学が実施する学校推薦型選抜に 出願することはできません。

※公立大学協会ウェブサイト (http://www.kodaikyo.org/nyushi) 参照

3. 医 学 部 医 学 科(地域枠)

※地域枠については、当該枠の趣旨及び令和6年度入学者から適用する「診療科推奨制度」について 十分にご理解の上受験していただくために、出願に際して以下のいずれかを満たしているかをご確認 の上、出願手続をお願いいたします。

- ① 熊本大学医学部医学科オープンキャンパスにおける地域枠説明会への出席 (令和5年8月4日開催)
- ② ①の説明会の録画配信の視聴 http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/admission/opencampus2023.html

(1) 募集人員

医 学 科

8 人

(2) 推薦の要件

熊本県内の高等学校が推薦できる人数は、一つの学校から4人以内とします。

熊本県外の高等学校が推薦できる人数は、一つの学校から 3 人以内とし、出願時において保護者が 3 年以上継続して熊本県内に在住(住民登録)している者を対象とします。

なお、学校推薦型選抜Ⅱ(一般枠)及び(みらい医療枠)との併願はできません。

志望学科への入学の意志が強固、かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、次の1) ~ 4) までの全ての要件を満たすもの

- 1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を令和4年3月以降に卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- 2) 上記1) の教育施設における学習成績の状況が4.0以上であって、将来、熊本県の地域医療に おいて中心的役割を担う人材であると判断でき、人物・能力及び適性等について当該学校長が 責任をもって推薦できる者
- 3) 令和6年度大学入学共通テストの5教科7科目以上(「(3)選抜方法」参照)を受験した者
- 4) 合格した場合,熊本県医師修学資金の貸与を受け入学し,在学中は継続して貸与を受けることを確約できる者(注)
- (注) 卒業後の決められた一定期間, 熊本県知事が指定する地域の病院等で勤務していただきます。
- 5) 合格した場合,卒業後,専門領域として選択する診療科について,以下のいずれかのものを推 奨されていることを十分に理解の上,入学することができる者

【選択を推奨する診療科】

総合診療科,救急科,内科,外科,小児科,産婦人科,整形外科 ※いずれも新専門医制度の基本領域における診療科を指す。

(3) 選抜方法

大学入学共通テスト,推薦書,調査書,志望理由書(地域医療に対する抱負や意見について800字程度)及び面接の成績により総合的に判定します。

大学入学共通テストで受験を要する教科・科目

学 科	教 科 · 科 目
医学科	国 : 国語・・・・・1 地歴: 世B, 日B, 地理B 公民: 現社, 倫, 政経, 倫・政経 数 : 数 I・数 A・・・・・1 数 II・数 B, ※簿, ※情報から 1 2 理 : 物理, 化学, 生物から 2 外 : 英, 独, 仏, 中, 韓から 1 [5 教科 7 科目]

- (注) 1. 「地歴」及び「公民」の教科について、2 科目を受験している者の成績は、第 1 解答科目 の成績を採用します。
 - 2. 「地歴」及び「公民」の教科について,第1解答科目が医学科の指定した利用教科・科目でなく,第2解答科目が医学科の指定した利用教科・科目である場合は,当該利用教科・科目を「0点」として取扱います。
 - 3. 大学入学共通テストで受験を要する教科・科目欄中※印の科目を選択解答できる者は、出願要件となる教育施設においてこれらの科目を履修した者に限ります。

(4) 評価基準・配点

1) 評価基準

【面 接】

医学科の教育を受けるために必要な基礎学力,科学的・知的探究心,医学(地域医療を含む) に対する熱意と適性,柔軟な思考力,高等学校における活動状況を参考とします。

調査書、推薦書及び志望理由書を参考にしながら、複数の面接官による個人面接を実施します。

2) 配点

		区分		大学ス	\学共通	テスト			個別学力	検査等	
				教科	• 科目等	<u> </u>		計	面接	計	合計
	学科		国語	地歴・公民	数学	理科	外国語	日日	四1女	日日	
I	医 学	科	200	100	200	200	200	100	30	30	120
	区 子	77		合計点を 10	0 点に換	算する		100	ა0	3U	130

※大学入学共通テストで課す「外国語『英語』」については、リーディング 100 点満点を 200 点満点に、リスニング 100 点満点を 50 点満点に換算し、その合計点を 200 点満点に圧縮したうえで、学科における配点のとおり換算します。

なお、リスニング免除者及び英語以外の「外国語」受験者については、リーディング 100 点満点を 200 点満点に換算し、学科における配点のとおり換算します。

(5) 合否判定基準

- 1) 令和6年度大学入学共通テストの5教科7科目以上を受験し、かつ、原則として7科目合計点の78%以上を得た者を対象に、総得点の高い順に募集人員の範囲で合格者を決定します。
- 2) 面接について、複数の面接官が最低の評価点を与えた場合、又は面接点の合計点が一定基準を 超えなかった場合は、合格としません。

(6) 試験日時等

- 1) 日 時 令和6年2月3日(土) 集合時間 12時30分
- 2) 試験場 熊本大学医学部医学科 熊本市中央区本荘1丁目1番1号
- ※ インターネット出願登録システムから出力した本学の受験票(学校推薦型選抜Ⅱ用)及び「大学入 学共通テスト受験票」を持参してください。

〔本件に関する問合せ先〕

熊本大学医薬保健学系事務課医学事務チーム教務担当 電話:096-373-6832

「熊本県医師修学資金」について

熊本大学医学部医学科学校推薦型選抜Ⅱ(地域枠)による合格者は、熊本県医師修学資金の貸与を 受けていただきます。

(1)制度の概要

熊本県医師修学資金貸与制度は、医師が不足している地域の医師確保を目的とした制度です。 貸与を受けた方は、大学卒業後、貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間(6年間貸与を受けた場合は9年間)、熊本県知事が指定する医師不足地域の病院等(知事指定病院等(※1))で 勤務していただきます。(この期間には、熊本県内の基幹型臨床研修病院で行う2年間の臨床研修、 熊本県内の医療機関で行う1年間の後期研修の期間を含みます。)必要な勤務期間を満了すると、 貸与を受けた修学資金の返還が全額免除されます。(※2)

※1-1 知事指定病院等

(1. 臨床研修

県内の基幹型臨床研修病院

| 2. 臨床研修修了後 | 知事が指定する右の第 1~3 | グループの医療機関 | (令和 6 年 3 月時点)

$\frac{1}{2}$ 1 - 2

第1~3 グループの医療機関 においては、次のとおり勤務 していただきます。

第1グループ:2年間以内 第2グループ:2年間以上 第3グループ:残りの期間 (グループ間の順序は変更可)

$\frac{1}{2}$ 1 - 3

第3グループのうち、診療所で 勤務した期間は、第2グループ で勤務した期間とみなします。

$\frac{1}{2}$ 1 - 4

対象医療機関は、各地域の医師不足の状況等により変更に なる場合があります。

【第1グループ】

圏域 医療機関名 ①有明医療センター 有明 ②くまもと県北病院 鹿本 ③山鹿市民医療センター 菊池 ④熊本再春医療センター ⑤熊本労災病院 八代 ⑥能本総合病院 芦北 ⑦水俣市立総合医療センター 球磨 ⑧人吉医療センター ⑨天草地域医療センター 天草 ⑩天草中央総合病院

【第3グループ(うち病院)】

	圏域	医療機関名
	熊本	⑲こころの医療センター
-	宇城	⑩熊本南病院⑪こども総合療育センター⑫済生会みすみ病院
1	有明	②和水町立病院
+	菊池	倒菊池郡市医師会立病院 ⑮菊池病院
+	八代	⑩八代市医師会立病院⑪八代北部地域医療センター
	天草	②牛深市民病院②苓北医師会病院

【第2グループ】

圏域	医療機関名					
阿蘇	① 阿蘇医療センター ② 小国公立病院					
上益城	③そよう病院					
球磨	⑭公立多良木病院					
天草	⑮上天草総合病院 ⑯河浦病院 ⑰新和病院 ⑱栖本病院					

【第3グループ(うち診療所)】

圏域	医療機関名
阿蘇	30)産山村診療所
八代	③椎原診療所
天草	②湯島へき地診療所③御所浦診療所

※2 知事指定病院等で医師業務に従事しなかった場合等、被貸与者となった後、熊本県医師修学資金貸与条例第8条 第1項に規定する事項に該当した場合、貸与を受けた修学資金の額に利息を加えた額を一定期間内に一括して返 還する必要が生じますのでご留意ください。

(2) 貸与額

入学料相当額:282,000円(入学年度のみ),授業料相当額:535,800円(年額), 生活費相当額:75,000円(月額) (6年間で約900万円の貸与となります。)

※ 志願時同意書の提出

熊本大学医学部医学科学校推薦型選抜Ⅱ(地域枠)志願に当たり,以下の事項に同意の上,同意書を提出していただきます。

- 1. 熊本県医師修学資金貸与条例(以下「条例」という。)に基づき修学資金の貸与を受けることになったときは、卒業後、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間、 条例及び熊本県医師修学資金貸与条例施行規則に規定する知事が指定する病院等において、 医師としての業務に従事すること。
- 医師としての業務に従事すること。 2. 上記1の勤務については、臨床研修(条例に規定する臨床研修をいう。)修了時に公表されている熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラムの中から選択したコースに沿って行うこと。
- <u>ースに沿って行うこと。</u> 3. <u>死亡又は傷病等で県がやむを得ないと認める事由により本人が医師業務に従事できな</u>くなったとき以外は、県は上記1及び2の従事要件からの離脱に同意しないこと。

~熊本県医師修学資金の詳しい内容については、以下の問合せ先へお尋ねください~ [問合せ先] 熊本県医療政策課 (電話) 096-333-2204

令和7年度(2025年度) 入学者選抜要項

						目			涉	7				
1.	令和7	年度	入学	者選:	抜の主	な変	更点 ·							· 1
	インタ													. 3
3.	アドミ	ッシ	ョン	• ポ	リシー	(入:	学者受。	入れの	方針)					
(:	1) 各	学部及	をび当	ዾ環∅	アドミ	ニッシ	ョン・	ポリミ	/ - .					4
(:											工学部			
	ア	ドミッ	ノショ	ョン・	ポリシ	/—								22
4 .	入学者	選抜	概要											
(:	1)募	集	人	員						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				25
(:	2) 出	願	資	格										27
(;	3) 志	望	方	法										28
(4	4)推	薦	方	法				• • • • • • • •		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • •	29
5.	入学者	選抜	実施	日程		• • • • • •		• • • • • • • •		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • •	30
3.	入学者	選抜	方法	等:	• • • • • • • • •			• • • • • • • •		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • •	31
7 .	入学者	選抜	の実	施教	科▫科	目等								
(]	1) 一点	没選 抄	攴 …			• • • • • •		• • • • • • • •			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • •	34
(:	2)総	 今型達	選抜											
	1) :	グロー	ーバ기	ンリー	ーダーニ	ュース	入試	•••••		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			50
	2) 1	帚国生	と徒対	才象		• • • • •		• • • • • • • •		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • • •	54
;)	3) 学村	交推薦	專型退	髩抜						• • • • • • • •	• • • • • • • • •			57
(4	4) 社会	会人逞	鳋抜	• • • • •		• • • • •		• • • • • • •		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	• • • • • • •	82
(!	5) 私到		国人旨	了学生	三選抜	• • • • •		• • • • • • • •		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • •	83
3 .	障がい	等を	有す	る入	学志願	者との	の事前	相談			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • •	87
€.	入学志	願者	の入	学検	定料の	免除	• • • • •	• • • • • • • •		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • •	88
).	学生募	集要	項等	の公	表時期	及び.	入手方法	去		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			89
多考	資料)													
令元	和6年		学試馬) 美国	包状況表	₹			• • • • • • • •					90

[令和6年6月]



※ 各選抜で特に重視するポイント(◎:特に大きい比重、○:大きい比重)

評価観点	学	力の3要素	素	求める人材像 (アドミッション・ポリシー)						
入試区分	知識・技能 (基礎学力)	思考力、 判断力、 表現力	主体性、 多様性、 協働性	論理的 思考力	科学的 探求心	応用力、 実践力	国際的情報収集発信能力、 外国語能力			
一般選抜 (前期日程)	0	0		0		0	0			
一般選抜 (後期日程)	0	0		0		0	0			
総合型選抜 (グローバルリーダー コース入試)	0	0	0	0	0	0	0			
私費外国人留学生選抜	0	0	0	0	0	0	0			

※ 評価の観点の「求める人材像」の用語は、「I 求める学生像」の理学部が求める学生像を抽象化したものです。

医学部

熊本大学医学部では、医学・保健学(看護学・放射線技術科学・検査技術科学)の発展に寄与し、 広く社会に貢献できる医療者・研究者・教育者を育成するために、豊かな人間性、優れた協調性、 高い倫理観、充分な基礎学力、科学的探究心、国際的視野を持つ人を求めています。

<医学科>

I 求める学生像

熊本大学医学部医学科の使命

豊かな人間性と高い倫理観を持ち、医学およびその関連領域における社会的な使命を生涯にわたって追求・達成するとともに、変化する時代に対応できる能力を涵養し、地域にも世界にも貢献できる医師・医学者を育てる。

アドミッション・ポリシー

熊本大学医学部医学科の使命を達成するために、医学部医学科では、次のような人を求めています。

- 1. 病める人たちやその家族の気持ちを理解できる人
- 2. チーム医療の中心的役割を果たすための優れた協調性を持つ人
- 3. 地域医療に関心を持ち、地域住民の健康増進に貢献する意欲を持つ人
- 4. 科学的探究心が旺盛で、国際的視野で医科学研究を展開する意欲に溢れる人
- 5. 社会に対する幅広い視野を有し、地域や国際社会における保健医療や福祉に深い関心を持つ人
- 6. 日々進歩する医学や医療の最新知識を吸収できる基礎学力を持ち、生涯にわたって自己学習を継続できる人
- 7. 医学と医療以外の幅広い分野にも興味を持ち、継続的に教養を深める意欲に溢れる人

Ⅱ 入学者選抜の基本方針

医学部医学科の入学試験では、高等学校までの教育課程を踏まえ、基礎的知識(基礎学力)、論理的思考力・判断力・表現力等を評価します。

(医学科への入学までに身につけてほしいこと)

受験生の多様性に合わせて、大学入学共通テスト及び個別学力検査では物理・化学・生物から

2科目選択となっていますが、入学後、医学科の様々な専門科目の基礎として、高等学校で学ぶ「生物・生物基礎」は重要な科目です。生物学の教科書はバランス良く構成されており、最新の生命現象についても平易に解説されていますので、幅広く学んでおくことが必要です。

また、教科の基礎学力だけでなく、論理的な文章を書くための国語力、グローバルでグローカルな医療の世界での共有言語である英語の素養を十分に身につけ、国際的な広い視野とコミュニケーション能力を備えていることも重要です。

Ⅲ 選抜方法

1. 一般選抜(前期日程)

「知識・技能」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する総合的な学力を、個別学力検査により、入学後の学習とより密接にかかわる教科・科目について学力をより深く判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については調査書及び面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

2. 学校推薦型選抜Ⅱ

「知識・技能」については、大学入学共通テストを利用して高等学校の教育課程の教科・科目に関する総合的な学力を、個別学力検査により、入学後の学習とより密接にかかわる教科・科目について学力をより深く判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については、推薦書、調査書、小論文及び面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

3. 私費外国人留学生選抜

「知識・技能」については、日本留学試験を利用してこれまでの教育課程の教科・科目及び日本語に関する総合的な学力を、個別学力検査により、入学後の学習とより密接にかかわる教科・科目について学力をより深く判定します。また、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」については面接により判定し、それらの判定結果から入学者を選抜します。

※ 各選抜で特に重視するポイント(◎:特に大きい比重、○:大きい比重)

評価観点	学力の3要素			求める人材像 (アドミッション・ポリシー)				
入試区分	知識·技能 (基礎学力)	思考力、 判断力、 表現力	主体性、 多様性、 協働性	チーム医療に 必要とされる コミュニケー ション能力・ 協調性	地域医療への関心・貢献	医科学研究への関心・持続的な学習意 欲		
一般選抜(前期日程)	0	0	0	©	0	©		
学校推薦型選抜Ⅱ	0	0	0	0	0	0		
私費外国人留学生選抜	0	0	0	0	0	0		

<保健学科>

I 求める学生像

保健学(看護学、放射線技術科学、検査技術科学)の発展を担い、広く社会に貢献できる資質の高い医療者・研究者・教育者を育成するために、保健学科では保健学科の求める学生像を踏まえ、次のような人を求めています。

1. 看護職(看護師、保健師、助産師)並びに診療放射線技師、臨床検査技師という職業に魅力を感じ、専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍

4. 入学者選抜概要

(1)募集人員

(1) 35	来 八 只						墓 2	集人	į.	(人)		
				۱ ۱	<u>რ</u> л.	選抜	総合型			校推薦型選抜		
学 部	学 部 学 科・課 程・専 攻		入学 定員		前期日程	後期日程	が ロ 生 グローバル リーダー コース入試	帰国生徒対象	学校推薦 型選抜 I (大学通テント (大学・リート) (大学・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・ (大学・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・ (大学・リー・リー・リー・リー・ (大学・リー・リー・) (大学・) (大学・)	文化原子と度数 学校推薦型選抜 II (大学入学共通テストを課す)	社会人選抜	私費外 国人留 学生選 抜
	総合人間学科		55	55	38	8			9			
	歴史学科		35	35	24	7	10		4			44 107 551
文 学 部	文学科		50	50	35	5	10	_	5	_	_	各学科 若干名
	コミュニケーション	情報学科	30	30	20	_			5			
	計		170	170	117	20	10		23			
	小学校専			110	80					30		
	国語専攻			7	7							
	初 社会専攻 学 第			7	7							
				10	10					_		
	教 中 理科専攻			10	5					5		
	音 等 英語専攻			6	6					_		
教育学部	養成調を表して	美術 保健体育 1 技術 家庭	_	_	_	(2人程度) (1人程度) 10 (3人程度) (2人程度) (2人程度)		若干名				
	1=	計		170	125					45		
	特別支援教育	コース		20	14					6		
	養護教育コー		30	22					8			
	計		220	220	161					59		
法 学 部	法学科		200	200	145	25	10	若干名	20	_	_	若干名
理学部	理学科		190	190	140	40	10	_	_	_	_	若干名
	医学科		110	× 110	87					23	_	
	保 看護学専攻			70	50					18	2	
医学部	健 放射線技術科	学専攻	144	37	28	_	_	_	_	9	_	各学科 若干名
	科 検査技術科学	専攻		37	28					9	_	7179
	計		254	254	193					59	2	
	薬学科		55	55	40					15		
薬 学 部	創薬・生命薬科学科		35	35	25	_	_	_	_	10	_	各学科 若干名
	計		90	90	65					25		石丁名
	土木建築学科		118	118	76	11				26		
	機械数理工学科		101	101	70	10				16		
- W (**	情報電気工学科		112	112	75	12	20	各学科等		20		各学科等
工学部	材料・応用化学科				78	12		岩干名	-	27	_	岩干名
	半導体デバイス工学	122 20	122 20	15		_	1		5			
	計	473	473	314	45	20	1		94			
情報融合学	青報融合学環			60	45	_		_	_	15	_	若干名
<u>合</u>	>14	計	1 657			120	50		49		2	1
Έ,		ĒΙ	1, 657	1, 657	1, 180	130	50		43	252	<u> </u>	

(備考) 1. 教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの国語専攻、社会専攻、数学専攻、英語専攻は、一般選抜(前期日程)のみで募集する。

教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの実技系専攻における一般選抜(前期日程)は、音楽、美術、保健体育、技術、家庭を統合して募集する。なお、学校推薦型選抜 \blacksquare 募集人員における()内人数は、それぞれの合格者数の目安を示す。

教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースの小学校専攻における学校推薦型選抜 II は、一般枠、地域枠、理数枠を設定し、募集人員はそれぞれ10人とする。

教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースにおける実技系専攻(技術)の学校推薦型選抜Ⅱは、職業教育(工業・農業系)を主とする専門高校(学科)又は職業教育(工業・農業系)を主とする総合学科の出身者を対象とする学校推薦型選抜の募集人員を示す。

- 2. 医学部医学科の学校推薦型選抜Ⅱ募集人員には、地域枠(熊本県出身等の卒業見込み者及び卒業者を対象とした学校推薦型選抜)の募集人員(8人)、みらい医療枠(熊本県出身等の卒業見込み者を対象とした学校推薦型選抜)の募集人員(10人)を含む。
- 3. 工学部の学校推薦型選抜 Π 募集人員には、職業教育を主とする専門高校(学科)及び総合学科の出身者を対象とした学校推薦型選抜の募集人員(若干名)を含む。(学校推薦型選抜 Π (イ)と称する。)
- 4. 総合型選抜 (グローバルリーダーコース入試)、学校推薦型選抜及び社会人選抜の入学手続完了者が募集人員に満たない場合 (合格者が募集人員に満たなかった場合も含む)は、その不足する人員を前期日程の募集人員にそれぞれ加える。(医学部医学科の学校推薦型選抜Ⅱ地域枠の募集人員(臨時定員)を除く。)
- 5. 総合型選抜 (グローバルリーダーコース入試) については、学部単位での募集とする。
- 6. 情報融合学環の学校推薦型選抜 Π 募集人員には、データサイエンス、情報学に対する強い勉学意欲と将来を見据えた明確な勉学目的を持つことはもとより、従来の常識にとらわれずに新たなことに積極的にチャレンジし、多様な視点や優れた発想から、新たなイノベーション創出や社会の発展に貢献したいという意欲を持つ優秀な女子学生を対象とした学校推薦型選抜 Π (女子枠)と称する。)

※. 医学部医学科の募集人員について

医学部医学科では、本来、入学定員(募集人員)が105人のところ、令和7年度(2025年度)入試における入学定員(募集人員)は110人(一般選抜(前期日程):87人、学校推薦型選抜 II:23人(一般枠:5人、地域枠:8人、みらい医療枠:10人))となっています。これは、熊本県内の地域医療に志のある学生の入学を推進し、地域等における医師不足を解消することを目的として、令和6年度に引き続き、令和7年度においても入学定員5人の臨時定員を維持することを計画しているためです。今後、文部科学省大学設置・学校法人審議会での審議を経て、入学定員5人の臨時定員の維持が認められた場合に、令和7年度入試における入学定員は110人となり、本表の募集人員にて入学者選抜

を実施する予定です。 なお、本件については、内容が確定次第、本学ウェブサイトで情報を更新していきますので、随時確認するようにしてください。(https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/gakubunyushi/bosyujinin

◎ 教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コースにおける実技系専攻の募集について

一般選抜(前期日程)における実技系専攻は、音楽、美術、保健体育、技術、家庭を1専攻として 統合し選抜を実施します。実技系専攻の志願者は、出願時に上記から1つを選択して出願するものと し、実技系専攻内で相互志望は認めません。

また、学校推薦型選抜 II では、実技系専攻として募集人員を設定しますが、音楽、美術、保健体育、技術、家庭で個別に選抜を実施し、募集人員欄に示す () 内の人数を合格者数の目安とします。

◎ 法学部法学科のコース所属について

参照)

法学部法学科の一般選抜合格による入学者は、1年次において「法学・公共政策学コース」に所属します。入学後のコース変更は可能ですが、その際は入学後の成績に基づく選考が行われることがあります。学校推薦型選抜合格による入学者のコース所属は、58~59ページを参照ください。

(https://www.law.kumamoto-u.ac.jp/curriculum/参照)

◎ 工学部の教育プログラムについて

工学部は4学科・1課程で学生を募集し、各学科・課程単位で選抜を行いますが(総合型選抜(グローバルリーダーコース入試)を除く)、4学科への入学者は2年次進級の際にさらに学科毎に3つの教育プログラムに分かれて所属します。各教育プログラムの受け入れ可能な人数には制約があり、教育プログラムへの配属は希望と1年次の成績に基づいて決定されます。同一学科内であっても、配属される教育プログラムによって取得可能な資格等に違いがありますので注意してください。

(https://www.eng.kumamoto-u.ac.jp/department/参照)

◎ 情報融合学環のコース所属について

情報融合学環の入学者は2年次進級の際に2つのコースに分かれて所属します。各コースへの配属 は希望と1年次の成績に基づいて決定されます。

	2校推廌型選抜↓・↓↓													
							学校	推	京	壽	型 通	全 :	抜	/±=
	選抜方法等												薦に基づき、個 て判定する	備
学部・学科等名				共通テス検	トを免除す	書類審査を行	階(募集人員に対する倍率) 選(第一段階選抜による合格者数	実技検		が小論文を課する	テストを を	等 そ の 他	募集人員	考
文学部	総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科		I	×	0	×	×	×	0	0	×	×	9人 4人 5人 5人	
教育学部	学校教育教員養成課程 学校教育教員養成課程 学校教育教員養成課程 第十中等教育 コース 報音 (保持 (保持 (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表)		一般枠 地域枠 理数枠	0	×	×	×	×	0	×	×	×	10人 10人 10人 5人 (2人程度) (1人程度) (3人程度) (2人程度) (2人程度) (2人程度) 6人 8人	
注	5学部	I	(ア) (イ)	×	0	0	約2倍	×	0	0	×	×	10人	
		T,	一般枠							0			5人	
医	医学科	П	地域枠みらい	0	X	X	X	Х	0	×	×	X	8人	
学部	(R) 看護学専攻 (健康) 放射線技術科学専攻 (科) 検査技術科学専攻		医療枠 II II	0	×	×	×	×	0	×	×	×	10人 18人 9人 9人	
薬学部	薬学科 創薬・生命薬科学科		П	0	×	×	×	×	0	×	×	×	15人	
工学部	土木建築学科 機械数理工学科 情報電気工学科 材料・応用化学科 半導体デバイス工学課程	П П	(<i>T</i>) (<i>A</i>) (<i>T</i>)	0	×	×	×	×	0	×	×	×	26人 (若干名) 16人 (若干名) 20人 (若干名) 27人 (若干名) 5人 (若干名)	
情報	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	П	一般枠 女子枠	0	×	×	×	×	0	×	×	×	7人 8人	
<u> </u>	1「1」は「学校探費刑選せ」	لِب	/ 11	Ļ		L	L		بب			ليسا		

- 注) 1.「I」は、「学校推薦型選抜 I」(大学入学共通テストを課さない推薦)を示し、「II」は、「学校推薦型選抜 II」 (大学入学共通テストを課す推薦)を示す。
 - 2.教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コース実技系専攻における()内の人数は、合格者数の目安を示す。
 - 3.教育学部学校教育教員養成課程初等・中等教育コース実技系専攻(技術)は、職業教育(工業・農業系)を主とする専門高校(学科)又は職業教育(工業・農業系)を主とする総合学科の出身者を対象とする学校推薦型選抜の選抜方法等及び募集人員を示す。
 - 4.工学部各学科等の(イ)は、職業教育を主とする専門高校(学科)及び総合学科の出身者を対象とする学校 推薦型選抜の選抜方法等及び募集人員を示す。

学校推薦型選抜Ⅱ (地域枠) (大学入学共通テストを課す)

新教育課程による出題科目 *旧教育課程履修者は、以下の経過措置科目を選択することができる。 国 : 国語・・・・・1 地歴: 地総・地探、歴総・日探、 歴総・世探 公民: 公・倫、公・政経	実施学部 ・学科等名	医学部 医学科						
照本県外の高等学校が推薦できる人数は、一つの学校から3人以内とし、出において保護者が3年以上継続して熊本県内に在住(住民登録)している者が象とします。なお、学校推薦型選抜Ⅱ(一般枠)及び(みらい医療枠)との併願はできませま望学科への入学の意志が強局。かつ将来、熊本県の地域医療を目指す者で、の1)~4)までの全ての要件を満たすもの 1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を令和5年月以降に卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者 2) 上記1)の教育施設における全体の学習成績の状況が4.0以上であって来、熊本県の地域医療において中心的役割を担う人材であると判断でき、物・能力及び適性等について当該学校長が責任をもって推薦できる者 3) 令和7年度大学入学共通テストの6教科8科目以上(選抜方法等欄参照を受験した者 4) 合格した場合、熊本県医師修学資金の貸与を受け入学し、在学中は継続貸与を受けることを確約できる者 (注) (注) 卒業後の決められた一定期間、熊本県知事が指定する地域の病院等務していただきます。 大学入学共通テスト、推薦書、調査書、志望理由書(地域医療に対する絶負見について800字程度)及び両接の成績により総合的に判定します。 大学入学共通テストで受験を要する教科・科目 旧教育課程履修者等に対する経過指条日で表する場合に、以下の経過措費料目を選択することができる。 世歴:旧世島、旧日島、旧日島、旧地理路、経済・世際・世際、歴総・世際、歴総・世際、景を・日禄、 日徳・政経、田・政経、田・政経、田・政経、田・政経、田・政経、田・政経、田・政経、田	募集人員	8人						
見について 800 字程度)及び面接の成績により総合的に判定します。	出願要件	熊本県外の高等学校が推薦できる人数ににおいて保護者が3年以上継続して熊々象とします。 なお、学校推薦型選抜II(一般枠)及び志望学科への入学の意志が強固、かつ料の1)~4)までの全ての要件を満たすもの1)~4)までの全ての要件を満たすもの1)高等学校(特別支援学校の高等部月以降に卒業した者及び令和7年32)上記1)の教育施設における全体来、熊本県の地域医療において中心物・能力及び適性等について当該学3)令和7年度大学入学共通テストのを受験した者4)合格した場合、熊本県医師修学資金資与を受けることを確約できる者(注)卒業後の決められた一定期間、	は、一つの学校から3人以内とし、出願時 本県内に在住(住民登録)している者を交 ((みらい医療枠)との併願はできません。 等来、熊本県の地域医療を目指す者で、め の。を含む。)又は中等教育学校を令和5年3 月卒業見込みの者 の学習成績の状況が4.0以上であって、将 か的役割を担う人材であると判断でき、人 一校長が責任をもって推薦できる者 6教科8科目以上(選抜方法等欄参照) 金の貸与を受け入学し、在学中は継続して 注)					
[6 教科 8 科目] * 「旧簿」及び「旧情報基礎」を選択解答できる は、高等学校又は中等教育学校(後期課程)等にいてこれらの科目を履修した者及び文部科学力	選抜方法等	見について 800 字程度) 及び面接の成績 大学入学共通テストで 新教育課程による出題科目 国:国語・・・・1 地歴:地総・地探、歴総・日探、 歴総・世探 公民:公・倫、公・政経 数 I・数A・・・・1 数 II・数B・数C・・・・1 理:物、化、生から 2 外:英、独、仏、中、韓から 1 情:情報 I・・・・・1	責により総合的に判定します。 受験を要する教科・科目 旧教育課程履修者等に対する経過措置 *旧教育課程履修者は、以下の経過措置科目を 選択することができる。 地歴:旧世B、旧日B、 旧地理B 公民:旧現社、旧倫、旧政経、 旧倫・政経 数 :旧数 I・数 A・・・・1 旧海 I ・数 B、旧簿、 旧情報基礎から 1 情 :旧情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

	令和7年2月8日(土)
合格発表日 令	令和 7 年 2 月 12 日 (水)
その他	1)卒業後、専門領域として選択する診療科の推奨について地域枠入試で入学した方は、卒業後、2年間の臨床研修修了年度に公表されている「熊本県医師修学資金貸与医師キャリア形成プログラム」の中から選択したコースに沿って勤務していただきます。その際、地域の医療提供体制の確保に資する以下の診療科*のコースを選択することを推奨します。・「総合診療科」、「救急科」、「内科」、「外科」、「小児科」、「産婦人科」、「整形外科」 ※ いずれも新専門医制度の基本領域における診療科を指します。 2)詳細について地域枠の趣旨及び(1)の診療科の推奨等について十分にご理解のうえ、受験していただくため、オープンキャンパスにおいて説明会を実施します。オープンキャンパスに参加できなかった方には、別途説明会の動画を視聴できる機会を設定します。なお、試験は、同説明会への参加又は動画の視聴を前提に実施します。受験を考えている方は、試験において不利益にならないように説明会に参加又は動画を視聴するようにしてください。その他詳細については、熊本大学医学部医学科ウェブサイト(入試のご案内)で令和6年7月頃にお知らせします。 URL: http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/

科目	ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限				
MME1	-032-62-0	2024通年	医学部(m0003)	1 1	1 1	他				
		科目:	名(講義題目)	+n = -	担当					
	地	或医療福祉体験実習(均	地域医療・福祉体験実習コース)	古田 素〉 笠岡 俊記	C, 深水 大大, 右山 5, 入江 弘基, 永芳	友彦, 鈴木 実, 松井 邦彦, 友, 阿南 浩太郎, 王 百慧				
	学修成果とその割合									
	v) 豊かな人間性 ····20% B) 基本的診療能力 ····10% C) 自己研鑚とプロフェッショナリズム ····20% D) チーム医療と信頼される医療の実績 ···· 25% G) 地域医療 ····25%									
	授業の形態	実習								
	授業の方法 グループ学習、学外施設での実習、発表会 医療という人の命に係わる職業に携わるものとしての職業的使命感、特に患者の心を理解する豊かな人間性を育てる									
	授業の目的	ことは極めて 学ぶた、スキュラ で 02,03, GE-0 基づい、た問題	療・保健・福祉の現場から医療・福祉をみる から医療・福祉をみる 01,02)」「GE: 総合に ぶ姿勢(LL-01-02)」「 でのための診察技能(C	易で臨場体験を行う る体験を積み、患っ さらに令和4年度 内に患者・生活者。 RE: 科学的探究(RI S-01, CS-05)」「	うことによって、医学を 者と接する態度を学び、 『改訂版医学教育モデルコ					
		達成している (http://ww 【C水準】 この科目で記 達成している	核当する熊本大学医学部医学科の学修成果 レベルをA水準とする。なお、医学科学f w.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical 核当する熊本大学医学部医学科の学修成果 レベルをC水準とする。なお、医学科学f w.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical	§成果の詳細は、医学 /obe/)を参照する。 および医学教育モデル §成果の詳細は、医学	:科学修成果および レ・コア・カリキ <i>:</i>	、その対応表				
	学修目標	レベルB(模 ロフェッショ レベルC(基準 (項目1, 2, 3, 4) レベルD(基準 さらに、令利	レベルD(基盤となる知識の修得)の段階: B. 基本的診療能力 (項目1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 10) さらに、令和4年度改訂版医学教育モデルコアカリキュラム (https://www.mext.go.jp/content/20240220 mxt igaku-000028108 01.pdf) の「PR: プロフェッショナリズム							
(https://www.mext.go.jp/content/20240220_mxt_igaku-000028108_01.pdf) の「PR: プロフェッショナリ (PR-01,02)」「GE: 総合的に患者・生活者をみる姿勢 (GE-01-02,03, GE-02,GE-04)」「LL: 生涯にわたって共に 姿勢(LL-01-02)」「FR: 科学的探究(RE-01)」「PS: 専門知識に基づいた問題解決能力(PS-02,PS-03)」「CS: 患者のための診察技能(CS-01, CS-05)」「CM: コミュニケーション能力(CM-01,CM-03)」「IP: 多職種連携能力(IP-01,02)」「SO: 社会における医療の役割の理解(SO-06)」にある学修目標の習得の足掛りを得ることが求められる										
	日時:令和6年9月24日~9月26日(発表会は9月30日)。場所:各実習施設(心身障がい児(者)施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院、等)、熊本大学医学部医学科。内容:オリエンテーション・グループワークを行い、実習する施設にて学ぶべきことを確認する。施設での実習では、グループに分かれて各施設に赴き、医療・介護・福祉の現場で見学・体験実習を行う。具体的には、施設の全体像(施設、スタッフ、患者の概要、主な設備、活動の内容)の把握・記録、看護(介護)体験、リハビリ見学、ケースワーカーとの面接、ケースカンファレンス参加等。特定の患者についてのケースワーク(面接調査:現在の状況、既往歴、生活歴等)も可。施設での実習では、スタッフの指導・評価を受ける。グループで振り返りとまとめを行い、発表会にて口頭での発表を行う。									
			各回の授業内容							
	月日		授業テーマ		内容概略	}				
1	08/01	実習オリエン	ケーション	実習の概要説明。	や、地域医療・福	祉に関連する講義を行う				
2	09/20	実習導入、事	事前学習	実習前の最終確う。	認や、地域医療・	福祉に関連する講義を行				
3	09/24	全日、施設で	での実習	実習先にてあらう。	かじめ設定された	スケジュールで実習を行				
4	09/25	全日、施設で	· ·の実習	実習先にてあらう。	<u></u> かじめ設定された	スケジュールで実習を行				
5	09/26			う。		スケジュールで実習を行				
6	09/30				実習の成果を発表					
授業	外学修時間の目		5時間の学修が必要な内容で構成されてい 事後学修(課題等含む)が、実習の理解を 			となるため、5時間分相				
	テキスト	特にありませ								
参考文献 特にありません。 本授業に関連する基礎的な知識・技能・態度を有すること 「というでは、本授業に関連する基礎的な知識・技能・態度を有すること 「実習前に4種抗体(麻疹、風疹、ムンプス、水痘)の抗体価を確認し、不十分であれば対応しておくことが望いなくとも麻疹の抗体価については対応しておくこと。						しておくことが望ましい				
Ē	平価方法・基準	総括的評価に 行う。前記台	本実習の評価はオリエンテーション・発表会も含めた実習中の態度についてとなる。実習にやむを得ない理由(病気・怪我・忌引など)なく欠席、遅刻、早退したものは評価対象としない。総括的評価は実習先指導者による評価(70%)、およびグループでの口頭発表に対する教員と学生による評価(30%)にて行う。前記合計が60%以上で合格とする。また、ログブックにより自己評価・学生間の相互評価とスタッフからの形成的評価を行う。							
	使用言語	「日本語」に	「日本語」による授業							
教科書・資料の言語 「日本語」のテキスト (教科書は特になし。9月20日にユマニチュードに関する講義があるので予習しておくこと										

	ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限				
MME1-	010-62-0	2023通年	医学部(20024)	1	1.5	他				
	早期臨		名(講義題目) ~R4入用)(早期臨床体験実習1)		担当教員					
	学修成果とその割合									
	A) 豊かな人間性 ····20% B) 基本的診療能力 ····10% C) 自己研鑚とプロフェッショナリズム ····20% D) チーム医療と信頼される医療の実績 ···· 25% G) 地域医療 ····25%									
	授業の形態実習									
	授業の方法	グループ学習	習、学外施設での実習、発表会							
	授業の目的	ことは極めて 学ぶためのモ 医師、スタッコアカリキュ 「A-5チーム B-1-7)地域医	・保健・福祉の現場 ら医療・福祉をみる ことを目的とする。 ≦師としての責務と 「A-7-1)地域医療へ	で臨場体験を行う体験を積み、患者さらに平成28年 さらに平成28年 裁量権」「A-4コ の貢献」「B-1-6	5豊かな人間性を育てる うことによって、医学を そと接する態度を学び、 きと接する態度を学び、 きュニケーション能力 ら)社会・環境と健康」「 ーション」「F-2-15)在					
	学修目標	、(具レ療1-レ(以とレA、本ム能のコ「実域る【早、(具レ療1-レ(以とレA、本ム能のま「実域分けのルカ3)ル1会ルか診り獲験カ1-」健修水臨低けのルカ3)ル1会ルか診り獲験カ1-」健修水臨低けのルカ3)ル1会ルか診り獲験、1-」健修水臨低けのルカ3)ル1会ルか診り獲験、1-」健産がは模項を引き、は、といるでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、といるでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	新中心の視点」「A-1-3)医師としての責務を表に原の質と安全の管理」「A-7-1)地域医療へま1-1-8)保健・医療・福祉・介護の制度」「F-2 D獲得がある程度できているものをA水準と方後得がある程度できているものをA水準と方とない。 大学を受い、 大学を受い、 大学を受い、 大学を受い、 大学を成果に関して以下の項目について最低の登りを成果に関して以下の項目について最近の学校、 大学を成果に関して以下の項目について最近の学校、 大学を成果に関して以下の項目について最近の学校の現に関して以下の項目について最近の学校のでは、 大学を成果に関して以下の項目について最近のでは、 大学を表して、 大学を表し、 10、 C. 自己の、 10、 C. 自己のでは、 10、 C. 自己の、 10、 E. 基本的、 10、 E.	科学	は、ルなチ 5)、 8,00名会 1.会 1.会 2 1	果および、その対応表。2,3,4,5)、B.基本的診目、2,3,4,5)、B.基本的項目と、3,14)、水のカーのカーのでは、カースののでは、カースの対応が、大きないのでは、カースの対応が、大きないる。これ、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないる。これ、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないるのが、カースの対応が、大きないるの対応を表し、カースの対応が、カースのが、カースの対応が、カースの対応が、カースのが、カースのが、カースのが、カースの対応が、カースのが、カースのが、カースの対応が、カースの対応が、カースの対応が、カースのが、				
	る学修目標の獲得の足掛りを得ることをC水準とする。 日時:令和5年9月11日~9月15日(発表会は9月28日、10月5日)。場所:各実習施設(心身障がい児(者)施設、慢性疾患療養施設、老人保健施設、特別養護老人ホーム、療養型病院、等)、熊本大学医学部医学科。内容:オリエンテーション・グループワークを行い、実習する施設にて学ぶべきことを確認する。施設での実習では、グループに分かれて各施設に赴き、医療・介護・福祉の現場で見学・体験実習を行う。具体的には、施設の全体像(施設、スタッフ、患者の概要、主な設備、活動の内容)の把握・記録、看護(介護)体験、リハビリ見学、ケースワーカーとの面接、ケースカンファレンス参加等。特定の患者についてのケースワーク(面接調査:現在の状況、既往歴、生活歴等)も可。施設での実習では、スタッフの指導・評価を受ける。グループで振り返りとまとめを行い、発表会にて口頭での発表を行う。									
			各回の授業内容							
	月日		授業テーマ		内容概略					
1		「医学情報処	「医学情報処理」での予習GW		「医学情報処理」にて、実習施設についての予習などを行う。					
2	09/11	月曜日、全日	日、施設でのオリエンテーション、実習	施設への移動と導入オリエンテーション、実習						
3	09/12	火曜日、全日	日、施設での実習	実習先にてあらかじめ設定されたスケジュールで実習を行 う。						
4	09/13	水曜日、全日	日、施設での実習	う。		スケジュールで実習を行				
5	09/14	木曜日、全日	日、施設での実習	実習先にてあらかじめ設定されたスケジュールで実習をすう。						
6	09/15	金曜日、全日	日、施設での実習	実習先にてあらかう。	いじめ設定された	スケジュールで実習を行				

7	09/28	木曜日、3,4限、ECE1発表会1	グループごとに実習についてスライドソフトにてプレゼン テーションを行う。			
8	10/05	木曜日、3,4限、ECE1発表会2	グループごとに実習についてスライドソフトにてプレゼン テーションを行う。			
授業外学修時間の目安本科目は、67.5時間の学修が必要な内容で構成されている。実習は48時間分となるため、19.5時間分相当の事後学修(課題等含む)が、実習の理解を深めるために必要となる。						
テキスト 特になし						
参考文献 特になし						
本授業に関連する基礎的な知識・技能・態度を有すること 実習前に4種抗体(麻疹、風疹、ムンプス、水痘)の抗体価を確認し、不十分であれば対応しておくこと 。少なくとも麻疹の抗体価については対応しておくこと。						
Ē	平価方法・基準	本実習の評価はオリエンテーション・発表会も含めた実習中の態度についてとなる。実習にやむを得ない理由(病気・怪我・忌引など)なく欠席、遅刻、早退したものは評価対象としない。 総括的評価は実習先指導者による評価(70%)、およびグループでの口頭発表に対する教員と学生による評価(30%)にて行う。前記合計が60%以上で合格とする。 また、ログブックにより自己評価・学生間の相互評価とスタッフからの形成的評価を行う。				
使用言語 「日本語」による授業						
教科	教科書・資料の言語 「日本語」のテキスト					
実務経験を 活かした授業 該当 (実習施設にて医療活動を行っている指導者より直接指導を受ける。)						

	ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限								
MME1	-020-62-0	2024通年	医学部(20028)	2	1 1	他								
			目名(講義題目)	 =田 表立	担当教	X貝 友彦, 鈴木 実, 松井 邦彦,								
		《本大学病院医療体験 ————————————————————————————————————	実習コース(早期臨床体験実習Ⅱ)	笠岡 俊志	, 太小 八人, 石田 , 入江 弘基, 阿南	浩太郎, 永芳 友, 王 百慧								
			学修成果とその割合											
A) 豊か7 30% E)	な人間性 医科学研究	15% B) 基本的診療能 ・・5% F) 国際的視野	基本的診療能力 ····10% C) 自己研鑽とプロフェッショナリズム ····20% D) チーム医療と信頼される医療の実績 ····) 国際的視野 ····5% G) 地域医療 ····15%											
	授業の形態	実習												
	授業の方法	7 7 7 77 77 77	大学病院における実習 医学科学生にとって、医療という人の命に係わる職業に携わるものとしての職業的使命感、特に患者の心を理解する											
	授業の目的	豊かな人間 うことがした 場にはいる を目しして 7-1)地域医	豊かな人間性を育むことは極めて重要である。 早期臨床体験実習 II では、熊本大学医学部病院において臨床体験を行うことにより、医学を学ぶためのモチベーションと患者と接する態度の向上の更なる獲得はもとより、先進医療の現場における診療体制の実際を見学・体験し、医師・スタッフ・患者とのチーム医療のあり方の理解をより深めることを目的とする。さらに平成28年度改訂版医学教育モデルコアカリキュラムの「A-1-2)患者中心の視点」「A-1-3)医師としての責務と裁量権」「A-4コミュニケーション能力」「A-5チーム医療の実践」「A-6医療の質と安全の管理」「A-7-1)地域医療への貢献」「B-1-6)社会・環境と健康」「B-1-8)保健・医療・福祉・介護の制度」「F-2 基本的診療知識」にある学修目標の習得の足掛りを得ることを目的とする。											
		達成してい (http://w 【C水準】 この科目で 達成してい (http://w	該当する熊本大学医学部医学科の学修成果おるレベルをC水準とする。なお、医学科学修 www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/ 該当する熊本大学医学部医学科の学修成果おるレベルをC水準とする。なお、医学科学修 www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/	成果の詳細は、医学 obe/)を参照する。 らよび医学教育モデル 成果の詳細は、医学 obe/)を参照する。	科学修成果および ・・コア・カリキョ	、その対応表 ュラムについて、最低限								
	学修目標	レベルB(模 ロフェッシ レベルC(基 (項目1, 2, 1 1, 2, 3, 4)	学修成果についての項目は以下の通りである (A水準、C水準共通)。 レベルB(模擬診療や研究体験で実践できる、計画立案できる)の段階: A. 豊かな人間性 (項目1, 2, 3)、C. 自己研鑚とプロフェッショナリズム (項目5, 6)、D. チーム医療と信頼される医療の実践 (項目1, 2) レベルC(基盤となる技能・態度の修得)の段階: B. 基本的診療能力 (項目6, 7)、C. 自己研鑚とプロフェッショナリズム (項目1, 2, 3, 4, 7)、D. チーム医療と信頼される医療の実践 (項目3, 4, 5, 6)、F. 国際的視野 (項目1)、G. 地域医療 (項目1, 2, 3, 4, 4) レベルD(基盤となる知識の修得)の段階: B. 基本的診療能力 (項目1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 10)											
		「A-1-2)患 実践」「A 域保健」「 る学修目標	: デルコアカリキュラムについては、 : 者中心の視点」「A-1-3)医師としての責務と :6医療の質と安全の管理」「A-7-1)地域医療 B-1-8)保健・医療・福祉・介護の制度」「F ፤の習得の足掛りを得ることが求められる。	への貢献」「B-1-6) -2-14)リハビリテー: 	社会・環境と健康 ション」「F-2-15	」「B-1-7)地域医療・地)在宅医療と介護」にあ								
	授業の概要	各診療科・ 療科の許容	日時:令和6年3月3日〜3月7日。場所:熊本大学病院各診療科・各部署。内容:学生を各診療科・各部署に配属し、各診療科・各部署が準備した実習スケジュールに従い、体験実習を行う。配属する診療科・部署は、学生の希望と診療科の許容人数に従い振り分ける。 事前にオリエンテーションを行う。実習中はログブックにて実習記録を作成し振り返りを行う。 一週間の実習終了後、他のアルディートを提出する。											
			各回の授業内容											
1	月日		授業テーマ	能大士尚佳院医师	内容概略									
1	12/1		リエンテーション 1 回目		療体験実習全般の へ説明 看護部議	ューリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
2	01/1	5 4限、オリ	エンテーション2回目	説明伝達等	,,如仍、自豉即两	我、文の八年神名からの								
3	02/2	8 3,4限目、	実習導入	熊本大学病院医療 等	療体験実習の導入	ワーク、実習の最終確認								
4	03/0	3 全日、熊本	大学病院医療体験実習、1日目	┃備した実習スケシ	ジュ ー ルに従い、1	、各診療科・各部署が準 体験実習を行う。実習中 し振り返りを行う。								
5	03/0	4 全日、熊本	大学病院医療体験実習、2日目	備した実習スケシーはログブックにつ	ジュールに従い、f C実習記録を作成	、各診療科・各部署が準 体験実習を行う。実習中 し振り返りを行う。								
6	03/0	5 全日、熊本	大学病院医療体験実習、3日目	備した実習スケミ	ジュ ー ルに従い、1	、各診療科・各部署が準 体験実習を行う。実習中 し振り返りを行う。								
7	03/0	6 全日、熊本	大学病院医療体験実習、4日目	┃備した実習スケ?	ジュ ー ルに従い、1	、各診療科・各部署が準 体験実習を行う。実習中 し振り返りを行う。								
8	03/0	7 午前、熊本	大学病院医療体験実習、5日目	学生を各診療科 備した実習スケジ はログブックに	・各部署に配属し、 ジュールに従い、で て実習記録を作成	、各診療科・各部署が準 体験実習を行う。実習中 し振り返りを行う。								
9	03/0	7 午後、熊本	大学病院医療体験実習振り返り	実習の振り返りさ	シアンケートへの [記入を行う。								
授業	外学修時間の		45時間の学修が必要な内容で構成されている 含む)が、実習の理解を深めるために必要と		 となるため、1時間	間分相当の事前・事後学								
	テキスト	特になし												
	参考文献	各診療科	各部署より、必要に応じて適宜指示あり。											
	履修条件	2年次医学 実習前に4		 亢体価を確認し、不十	 -分であれば対応し									
i i	平価方法・基準	実習の評価 ・忌引など 総括的評	実習前に4種抗体(麻疹、風疹、ムンプス、水痘)の抗体価を確認し、不十分であれば対応しておくこと。 実習の評価は、オリエンテーション・振り返りも含めた実習中の態度による。実習にやむを得ない理由(傷病・事故・忌引など)なく欠席、遅刻、早退したものは評価対象としない。 総括的評価は実習先指導者の評価(60%)、および学生からのレポートへの評価(40%)にて行う。レポートは内容の妥											

評価方法・基準	当性、著しい倫理的逸脱の有無、文章量などを観点として評価する。前記合計が60%以上で合格とする。 また、ログブックにより自己評価・学生間の相互評価とスタッフからの形成的評価を行う。
教科書・資料の言語	「日本語」のテキスト (特になし)
実務経験を 活かした授業	該当 (実習施設にて医療活動を行っている指導者より直接指導を受ける。)

科目ナ	ンバー 年	度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限									
MME1-0	30-62-0 2	2024通年	医学部(20026)	3	1	他									
		科目	名(講義題目)		担当										
	早期臨床体	:験実習Ⅲ(H2	7~R4入用)(早期臨床体験実習Ⅲ)	吉田 素文, 高柳 宏史,	, 深水 大天, 若山 笠岡 俊志, 入江 년 , 王 년	友彦, 鈴木 実, 松井 邦彦, 弘基, 阿南 浩太郎, 永芳 友 5慧									
			学修成果とその割合												
	人間性 · · · · 30% B !域医療 · · · · 40%	3) 基本的診療能	:力 ・・・・10% C) 自己研鑚とプロフェッショナ '	ノズム ・・・・10% D)	チーム医療と信	頼される医療の実績 ・・・・									
抒	受業の形態	実習													
抒	受業の方法	学外実習施設	設における実習												
抒	受業の目的	科学生にとする な人間性をする 2年次の早期 した。早期間 護等の活動を	この早期臨床体験実習3 (Early Clinical Exposure 3, ECE3)は医学部医学科3年次に課す必修科目の一つである。医学科学生にとって、医療という人の命に係わる職業に携わるものとしての職業的使命感、特に患者の心を理解する豊かな人間性を育むことは極めて重要である。1年次の早期臨床体験実習1では医療・保健・福祉の現場についての学習、2年次の早期臨床体験実習2では熊本大学病院で先進医療の現場における診療体制、チーム医療のあり方について学習した。早期臨床体験実習3では、地域社会(市中の医療機関、へき地・離島、等)で求められる医療・保健・福祉・介護等の活動を経験し、そこで求められる臨床能力を理解し、各々の実態や連携(多職種連携やチーム医療)とコミュニケーションの必要性を学ぶことを目的とする。												
		達成してい。 (http://ww 【C水準】 この科目で記 達成してい	該当する熊本大学医学部医学科の学修成果およるレベルをA水準とする。なお、医学科学修成ww.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/ob 該当する熊本大学医学部医学科の学修成果およるレベルをC水準とする。なお、医学科学修成ww.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/ob	果の詳細は、医学和 e/)を参照する。 び医学教育モデル 果の詳細は、医学和	科学修成果および ・コア・カリキ:	が、その対応表 ュラムについて、最低限									
	学修目標	レベルB(模打 ロフェッショ レベルC(基型 (項目1, 2, 3 1, 2, 3, 4)	レベルD(基盤となる知識の修得)の段階: B. 基本的診療能力 (項目1, 2, 3, 4, 5, 8, 9, 10)												
		「A-1-2)患 実践」「A-6 域保健」「E る学修目標の	デルコアカリキュラムについては、 者中心の視点」「A-1-3)医師としての責務と裁 6医療の質と安全の管理」「A-7-1)地域医療へ 3-1-8)保健・医療・福祉・介護の制度」「F-2- の獲得が求められる。	の貢献」「B-1-6)ネ 14)リハビリテーシ	土会・環境と健康 ノョン」「F-2-19	₹」「B-1-7)地域医療・地 5)在宅医療と介護」にあ									
抒	受業の概要	人数に従い打 の導入ワーク	日時:2024年10月23日、11月29日、12月2日〜12月6日。場所:大学、熊本県内の医療機関。内容:学生を各施設に配属し、各施設が準備した実習スケジュールに従い、体験実習を行う。配属する施設は、学生の希望と施設の許容人数に従い振り分ける。前年度までの成績(GPA)を考慮する場合がある。10月23日のオリエンテーション、11月29日の導入ワークは大学にて行う。12月2日から12月6日まで県内の医療機関において実習を行う。実習中はログブックに実習記録を作成し、実習先指導担当者と振り返りを行う。12月6日午後は大学に戻り、振り返りを行う。												
			各回の授業内容												
□	月日		授業テーマ		内容概略	•									
1	10/23	3限目, オリ	エンテーション			り分け方法提示など									
2	11/29	3,4限目, 導力	入ワーク	講義室に集まり導 を行う	∮入のための個人	ワーク、グループワーク									
3	12/02	学外実習1E	目	各実習施設にて実	€習を行う。										
4	12/03	学外実習2F	1目	各実習施設にて実	€習を行う。										
5	12/04	学外実習3E	目	各実習施設にて実	€習を行う。										
6	12/05	学外実習4E	1目	各実習施設にて実	€習を行う。										
7	12/06	学外実習5日	1目	12月6日. 午前中 実習の場合は移動		こて実習を行う。遠方での									
8	12/06	振り返りワ-		をもとに振り返り	Jを行う。 	習期間中に経験した内容									
	学修時間の目安	修(課題等	45時間の学修が必要な内容で構成されている。 含む)が、実習の理解を深めるために必要とな		となるため、1時 	間分相当の事前・事後学 									
	テキスト	特になし													
	参考文献 		. 必要に応じて適宜指示あり。												
	履修条件 一 西方法・基準	間中の評価類	科学生 は、大学で実施する導入・振り返りワークへの 票を合わせて、総括的評価を行う。実習にやむ のは評価対象としない。	参加態度、提出物 を得ない理由(傷	、さらに実習先打病・事故・忌引症	指導担当者による実習期 など)なく欠席、遅刻、									
		「日本語」	「日本語」による授業												
教科書	書・資料の言語	「日本語」(のテキスト												
	ミ務経験を かした授業	該当 (地域の	D医療機関で診療・医学教育を担当したことの。	ある教員が、本実習	習について担当す	⁻ る。)									

科目	ナンバー 生	F度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年	欠 単位数	曜日・時限								
MME1	-100-79-0 2	2024前期	医学部(20061)	4	1	水曜1限								
		科目	名(講義題目)			当教員								
	[3	医療と社会(H3⁻	1以降入用)(医療と社会)	近 道 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	久司.原啓章.福島靖	复二郎, 岡村直樹, 井芹道一, 正, 吉田 素文, 深水大天, 阿 邶, 王 百慧								
			学修成果とその割合	ì										
	勺視野 · · · · 20% G)		ロフェッショナリズム · · · · 20% D) チー. 5%	ム医療と信頼され	る医療の実績・・・・1	5% E) 医科学研究 ····10%								
	授業の形態	講義												
	授業の方法		うう。複数の教官によるオムニバス形式。											
	授業の目的	28年度改訂 B 姿勢 J 項 原 気 の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	医療法制や医療行政、医療安全などを通して、社会学的側面から医療や健康に関する問題を理解する。また、平成28年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムの「A-7-2)国際医療への貢献」、「A-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢」、「B-1-8)保健・医療・福祉・介護の制度」、「B-4 医療に関連のある社会科学領域」の学修目標、特に、以下の項目の習得を目的とする。 ① 医療社会学等の社会科学の基本的な視点・方法・理論を概説できる。 ② 病気・健康・医療・死をめぐる文化的な多様性を説明できる。 ③ 自分が所属する文化を相対化できる。 ④ 人々の暮らしの現場において病気・健康がどのようにとらえられているかを説明できる。 ⑤ 国際保健・医療協力の現場における文化的な摩擦について、文脈に応じた課題を設定して解決案を提案できる。 ⑥ 社会をシステムとして捉えることができる。											
		達成している	核当する熊本大学医学部医学科の学修成集 5 レベルをA水準とする。なお、医学科学 w.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medica	修成果の詳細は、	医学科学修成果およ									
		この科目で記 達成している (http://ww	この科目で該当する熊本大学医学部医学科の学修成果および医学教育モデル・コア・カリキュラムについて、最低限 達成しているレベルをC水準とする。なお、医学科学修成果の詳細は、医学科学修成果および、その対応表 (http://www.medphas.kumamoto-u.ac.jp/medical/obe/)を参照する。											
	学修目標	1. レベルC(3 ム (項目4,5, G. 地域医) 2. レベルD(3 9,14)、C. 自 (項目1,2, 5)、F. 国際的	学修成果の項目は以下の通りである。 1. レベルC(基盤となる技能・態度の修得)の段階: A. 豊かな人間性 (項目1, 2, 3)、C. 自己研鑽とプロフェッショナリズム (項目4, 5, 6, 7, 8)、F. 国際的視野 (項目3)、G. 地域医療と社会貢献 (項目3, 4) 2. レベルD(基盤となる知識の修得)の段階: A. 豊かな人間性 (項目4, 5)、B. 基本的診断能力 (項目1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 14)、C. 自己研鑽とプロフェッショナリズム (項目1, 2, 3)、D. チーム医療と信頼される医療の実践 (項目1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8)、E. 医科学研究 (項目1, 2, 3, 4, 5)、F. 国際的視野 (項目2, 4)、G. 地域医療と社会 貢献 (項目1, 2, 5, 6)											
		医学教育モラ ① 医学教育社会 ② 病気分が所 ④ 人々の幕 ⑤ 社会 ⑥ 社会をシン	医学教育モデル・コア・カリキュラムについては、以下の通りである。 ① 医療社会学等の社会科学の基本的な視点・方法・理論を概説できる。 ② 病気・健康・医療・死をめぐる文化的な多様性を説明できる。 ③ 自分が所属する文化を相対化できる。 ④ 人々の暮らしの現場において病気・健康がどのようにとらえられているかを説明できる。 ⑤ 国際保健・医療協力の現場における文化的な摩擦について、文脈に応じた課題を設定して解決案を提案できる。 ⑥ 社会をシステムとして捉えることができる。											
	授業の概要	1) 社会医学 2) 医師法な 3) 医療行政 4) 国際医療	こついて学修する。 さおよび医療倫理学を、科学的知見の進歩 さと基本的な法律と医療裁判の現状につい (の現状について理解する。 について理解する。 とについて理解する。		3.									
		_	各回の授業内容											
	月日		授業テーマ		内容概	·略								
1	05/08	水曜1限 医	療の質の改善			理部・教授) リズムとコミュニケーショ								
2	05/15	水曜1限 医	療安全	リスクマネ	生(法医学講座・教 ージメントの基本									
3	05/22	水曜1限 医	事法制	医療安全を	生(法医学講座・教中心に講義を行う。									
4	05/29	水曜1限 顧	みられない熱帯病(NTDs)	教授)	先生(長崎大学熱帯 い熱帯病について講	医学研究所 寄生虫学分野 義を行う。								
5	06/05	水曜1限 災	害医療、国際医療	国際保健と	災害医療	国際医療救援部長)								
6	06/12	水曜1限 世	界の水銀汚染と水俣条約	水俣病の発 本市で国連 された。い	の新環境条約「水銀 まなぜ水銀が地球環:	聞社論説委員) が経過し、2013年10月、熊 銀に関する水俣条約」が採択 環境問題化しているのか。そ 国際取材の現場から解説する								
7	06/19	水曜17時([日程注意、17: 00-18: 30)	世話人) 患者および う。 (6月19日	家族の視点からの医 1限は休講となること	・開示を求める市民の会 療安全について、講義を行 に注意してください)								
8	06/26	水曜1限 医	事法制		(観音坂法律事務所 た医学と医療につい									

9	07/03	水曜1限 保健医療行政	福島靖正先生(元 厚生労働省 医務技監) 保健医療行政について,講義を行う。							
授業	外学修時間の目安	本科目は1単位科目であるため、全体で45時間分の学修が必要な内容で構成されている。授業では、2h×9コマ=18時間の学修を行うため、残り27時間の学修については、予習復習、レポート作成を行うこと。								
	テキスト	特になし								
	参考文献	特になし								
	履修条件	特になし								
評価方法・基準		は、正当な理由なしに講義を欠席した場合、その日の評定 評価方法 1. 各講義の小レポート(70%) 2. 講義問を通じての総合レポート(30%) 評価基準	合的に評価する。小レポートを提出しなかった場合、または0点となる。 量等の観点から評価する。総括的評価として上記2項目合計							
	使用言語	「日本語」による授業								
教科	斗書・資料の言語	「日本語」のテキスト								
	実務経験を 活かした授業	該当 (医療者、行政担当者など、様々な実務経験に基づく講義)								

科目ナンバー	 年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限								
MME2-360-81-0	2024前期	医学部(36014)	4	4	火曜1限,火曜2限,火曜3限,火曜4限,木曜1限,木曜4限, 金曜1限,木曜2限								
	科目	名(講義題目)	担当教員										
公第	战衛生学(H26以降入	用)(公衆衛生学マインドの修得)	加藤 貴彦, 大森 久光, 盧 渓, 増田 翔太										
		学修成果とその割合											
) 豊かな人間性 · · · · 2 5% E) 医科学研究 · ·	··15% F) 国際的視野	カ ····20% C) 自己研鑚とプロフェッショナ •···20% G) 地域医療 ····5%	リズム ・・・・5% D)	チーム医療と信	「頼される医療の実績 ・・・・								
授業の形態		講義・演習											
授業の方法 		講義授業											
授業の目的	進と疾病予[21世紀のキーワードに高齢社会、情報社会、国際化があり、ヘルスプロモーションの理念と技術を基盤とする健康増進と疾病予防の新しい国際潮流がある。本科目ではこれらの時代的要請に応え、健康情報医学(疫学、生物統計学)、環境保健、産業保健、地域保健、感染症、国際保健医学、医療科学(保健・医療・福祉システム)に関する系統的な講義とともに、医学の社会的適用、医学と社会との関わりに関する理念、観察力、実践の手法を修得する。											
	達目標とす。 レベルC (ま 国際的視野 レベルD (9、14)、F 一般的学習	医学部医学科教育成果において、以下の項目に る(熊本大学医学部医学科教育成果および講奏 盤となる技能・態度の修得): A. 豊かな人間 (項目4)、G. 地域医療と社会貢献(項目2、 基盤となる知識の修得): A. 豊かな人間性(近 :国際的視野(項目1)、G. 地域医療と社会貢 書標GIO (General Instruction Objective)	歲実習対応表参照) 別性(項目3)、E. 3、4、5) 頁目4)、B. 基本的 京献(項目6)	。 医科学研究(項 診療能力(項目	1目1、2、3、4、5)、F. 目1、2、3、5、6、7、8、								
学修目標	で な る な の に に の と ど 健康 が で の と で の と で は に の と で は に の の と で は に の の と で は に の の と で は に の の で が で に で に で に で に で に で に で に に で に で に に に に に に に に に に に に に	①公衆衛生学マインドを身につける:公衆衛生学の特徴は、臨床家の「clinical mind」に対し「public health mind」であることである。すなわち臨床家が一人の患者をみて病気を診断し治療する「patient oriented」であるのに対し、公衆衛生では、患者個人を対象とするのみならず、患者を含めて人々の存在する社会集団そのものを視野にいれている「population oriented」であることに大きな特徴がある。「population」とは、ある国全体、あるいは一定の地域の住民、産業職場で働く人々、学童など、特定の人間集団を対象にする。公衆衛生学では、患者の診断、治療行為にとどまらず、人々が日々充実して過ごすための身体的、精神的、社会的な健康基盤を確保することを目標にする。②健康の概念の理解している ③日本の医療・保健・福祉制度の理解している ④疫学的手法を理解し、研究計画の立案ができる ⑤健康教育理論の理解と具体的な実践方法を身につける ⑥国際的視野を身につける ⑦環境問題(保健)についての現状と課題について理解している ⑧産業症の疫学的指標を理解、予防・対策について立案できる。⑩母子・小児・成人・老人保健といった人のライフステージに応じた健康維持・予防方策について理解し、説明できる。											
	て評価を行	ては、医学教育モデル・コア・カリキュラム& う。A水準とは、上記GIOに基づき、目標水準 <準とは、上記GIOに基づき、目標水準を最低	を達成し、さらに										
授業の概要		個別学習目標SBO(Specific Behaviored Objective) 社会医学の分野として、下記項目に関して最新の情報も加味して講義を行う。											
		各回の授業内容	内容概略										
1 04/09	マは医学と	授業テーマ 建康保持増進①:加藤	総論、公衆衛生の										
2 04/09		建康保持増進①:加藤 ・障害の概念と社会環境:加藤	健康の概念、疾病	- 170181 - 1701881	3 1/3 (2 3 3 1/3/10)								
- 1,		度と医療経済①:加藤	日本社会の現状・		<i>消</i>								
4 04/16			人間の行動を決定した。		 、介護保険、年金保険、公								
5 04/23	3 社会保障制质	度と医療経済②:増田	費医療	一则反区僚体映	、月陵休陕、牛並休陕、五								
6 04/23	疫学とその/	芯用①:加藤	疫学概論:疫学の	D特徴、実践的	方法論との違い								
7 05/07	′ 疫学とそのノ	· 京用②:加藤	疫学研究に用いる	5指標:診断、	感度や特異度								
8 05/07	環境保健①	: 加藤	総論、地域環境 <i>0</i> 物処理、居住環境		響、上水道と下水道、廃棄								
9 05/14	学校保健①	: 高野	QOL①		な学校保健活動・生徒の								
10 05/14			QOL®		な学校保健活動・生徒の 								
11 05/21	疫学とその	芯用③:盧	統計解析と研究を	デザインについ	<u>τ</u>								
12 05/21		・福祉・介護の仕組み①:増田	保健・医療・福祉	止・介護の組織	・施設と機能								
13 05/28		呆健統計①:増田	主な人口統計(ノ	人口静態と人口	動態)								
14 05/28	保健・医療	・福祉・介護の仕組み②:藤井	地域行政·保健所	近機能									
15 06/07		呆健統計②:増田	死因・疾病・障害										
16 06/07	7 予防医学と	建康保持増進②:大森	健康保持・増進の	の概念、健康診	断・診査と健康管理								
17 06/11	環境保健②	: 盧	環境と適応、地球環境の保全、発展途上国環境問題の一例										
18 06/11	国民栄養と1	食品保健:増田	国民栄養の現状と	ヒ対策、食品の	安全性と機能性								
19 06/18	母子保健①	: 盧	現状と動向、母性保健、周産期の保護										
20 06/18		: 塩	小児の保健・福祉 容、児童虐待	止 小児保健に	おける予防接種の意義と内								
21 06/20) ┃地域保健、ウ	也域医療:佐土原	地域における我な	が国の医療供給	体制の実際								

22	06/20	成人保健:大森	現状と動向、非感染性疾患〈NCD〉(生活習慣病を含む)と 保健対策							
23	06/25	保健・医療・福祉・介護の仕組み③:劔	地域保健の実践の場としての保健所機能							
24	06/25	国際保健:劔	世界の保健・医療問題、国際保健・医療協力							
25	06/27	産業保健①:大森	産業保健総論、実践的活動①							
26	06/27	産業保健②:大森	産業保健総論、実践的活動②							
27	06/27	精神保健福祉①:加藤	現状と動向、精神的健康の保持・増進①							
28	06/27	感染症対策①:増田	感染症の疫学について							
29	07/02	トピック①:小田	疫学調査の実際:国家プロジェクトによる大規模出生コホ ート「エコチル調査」について①							
30	07/02	トピック②:小田	疫学調査の実際:国家プロジェクトによる大規模出生コホ ート「エコチル調査」について②							
31	07/02	精神保健福祉②:盧	現状と動向、精神的健康の保持・増進②							
32	07/02	感染症対策②:増田	医師と自治体の対応、予防接種と検疫							
33	07/04	高齢者保健:盧	現状と動向、高齢者の健康保持・増進							
34	07/04	保健・医療・福祉・介護の仕組み④:増田	保健・医療・福祉・介護従事者の現状と役割							
35	07/04	産業保健③:加藤	リスクアセスメント、健康障害各論							
36	07/04	産業保健④:加藤	働く人のためのメンタルヘルス不調対策							
37	07/11	トピック③:盧	実際に使える医療統計							
38	07/11	トピック④:増田	日常診療から感じる日本の医療の問題							
39	07/11	感染症対策③:加藤	感染症疫学の実際 レジオネラ症集団感染事例							
40	07/11	トピック⑤:加藤	社会医学の立ち位置 水俣病を通じて考える							
授業组	外学修時間の目安	本科目は100時間の学修が必要な内容で構成されている。授業は80時間分(2h×40コマ)となる. 一層の知識を得るために、20時間分相当の事前・事後学修(課題等含む)を実行すると授業の理解を深めることができる。参考図書や新聞記事から社会医学的情報を収集を自ら学ぶことが望ましい。								
	テキスト	特にない(各担当教官がプリント資料を作成する) 推薦図書:NEW予防医学・公衆衛生学、シンプル衛生公	衆衛生学							
	参考文献	1)シンプル衛生公衆衛生学、南江堂 2)NEW予防医学・公衆衛生学、南江堂 3)厚生の指標(臨時増刊)国民衛生の動向:厚生統計協会、東京 4)基礎から学ぶ楽しい疫学(医学書院) 5)医学的研究のデザイン、研究の質を高める疫学的アプローチ 第4版 メディカル・サイエンス・インターナショナル								
	履修条件	公衆衛生分野の成果は、国や自治体などの政策、保健医療制度の見直し、新しい環境基準の設定とガイドライン作成などにもつながり社会的に重要な意味を持つ。第一線で働く臨床医としても、公衆衛生学、産業医学、予防医学、地域医療などの社会医学を学び、疫学的手法を習得することはますます重要となっている。公衆衛生分野の講義を受講には、いわゆる「public health mind」の習得できる社会性を有していることが条件となる。								
評	平価方法・基準	課題レポートと学士筆記試験成績による。学士筆記試験の 学士筆記試験の評価基準の合計は60点(60%)以上を合格								
	使用言語	「日本語と英語によるミックス」授業 (日本語)								
教科	書・資料の言語	「日本語と英語を併用した」テキスト (日本語)								
,	実務経験を 活かした授業	非該当								

						_				
科目ナンバ	` —	年度・学期	時間割所属・時間割コード		開講年次	単位数	曜日・時限			
MME4-830-	-62-0	2024通年	医学部(46081)		6	38	他			
			S(講義題目)			担当教				
特別臨床実習	(H26以降)	人用)(特別臨床実徒 ーン	習(クリニカルクラークシップ、ク' vシップ))	リニカルイン	ンタ 吉田 素文, 谷 陽	王 百慧, 古川 昇, 景子, 髙栁 宏史, 永	尾池 雄一, 中村 公俊, 西芸芳 友, 阿南 浩太郎			
			学修成果とその	の割合						
A) 豊かな人間 20% E) 医科質	性 · · · 15% 学研究 · · · 5	B) 基本的診療能力 % F) 国際的視野]・・・・25% C) 自己研鑽とプロフェ ・・・5% G) 地域医療・・・・15%	ッショナリ	ズム ・・・・15% D)	チーム医療と信	頼される医療の実績・・・・			
授業	の形態	実技	·							
授業	の方法	特別臨床実習	(クリニカルクラークシップ、クリ	ノニカルイン	/ターンシップ)					
授業	の目的	断・技能・態 情報収集(医療 を提供する、 他医療戦ム:患 受け入れ、自	参加し、その一員として診療業務を度などの能力を以下の4項目を行っている。 原面接、身体診察、基本的臨床手技 教科書文献的知識と検索技法、症候 者への伝達、文書作成、連絡・報告 ま者や患者家族および他の医療職へ 己学習への意欲、など)。 では訂版医学教育モデルコアカリ	うことを通し 、連絡・報 列提示と検討 ら)。(4) 診療 の接し方、I	ノて身につけるこ 告)。(2) 診療計画 寸会、診療録記載 逐・学習行動の基 自己の職業的能力	とを目標とする。 「の立案(基礎的な)。(3) 治療計画の 盤となる倫理・態 」とその限界に即	(1) 臨床推論に基づいた 医学的知識の獲得の機会 0実施(基本的治療手技、 該度(医師のプロフェッシ した行動、助力と助言の			
学值	≶目標	達成 (thtp://www.ch/k (模擬診療や研究体験で実践できる、ルコアカリキュラムについては、了レベルをA水準とする。 当する熊本大学医学部医学科の学作レベルをC水準とする。なお、医学いのでは、10,20/meいて以下の項目について最低限達成診療や研究の現場で実践できる)の7,8,9,10,11,12,13,14)、C.自される医療の実践(項目1,2,3,4,5,6)、模擬診療や研究体験で実践できる、ルコアカリキュラムについては、水準とする。	・ 科はには 神学的に 対していると が設していると が設していると が設していると が設していると が表していると が表していると が表していると が表していると が表していると が表していると が表していると が、本来 ののは ののは ののは ののは ののは ののは ののは のの	の	科学修成果および まる。 3,4,5)、B. 3(1,2,3,4)、B. 3(1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,2,3,4)、 (1,3,4)、 (1,3,4)、 (1,3,4)、 (1,3,4)、 (1,3,4)、 (1,4)	基本的診療能力 (項目1, 3, 4, 5, 6, 7, 8)、D. チー、地域医療と社会貢献 (項目1, 2, 3, 5)こできており、初期臨床はラムについて、最低限、その対応表基本的診療能力 (項目1, 3, 4, 5, 6, 7, 8)、D. チー、地域医療と社会貢献 (項目1, 2, 3, 5)、地域医療と社会貢献 (項目1, 2, 3, 5)、B. 達成し初期臨床研修開			
授業	の概要	クリニカルイ 6年次、1ター 生の希望をも	精神医学、地域医療)、選択必修 -ム)を周る。6年次は第11ターム ンターンシップ ・ム3週間、合計2ターム、6週間。4 とに調整する。 「特別臨床実習の手引き」を参照す	各診療科に西						
			各回の授業P	为容 ————————————————————————————————————						
	月日		授業テーマ		E Table 2 C Table 2					
1		クリニカルク	ラークシップ		、39週間。学生を 、小児科、神経精 、感覚運動系、外 とに配属、5ター	を13グループに分 情神医学、地域医 ト科系、総合系)、 ム)を周る。診療 食査室,手術室等	ム3週間、合計13ターム かけ、必修(産科婦人科 原)、選択必修(内科系 選択(学生の希望をも 妻チームの一員として での患者診療に参加する れる。			
2		クリニカルイ	ンターンシップ	Ī	配属され、診療参	*加型の臨床実習	-ム、6週間。各診療科に を行い卒後の臨床研修へ 生の希望をもとに調整す			
授業外学修	修時間の目安	本科目は、17	710時間の学修が必要な内容で構成	されている	。実習は1710時	間分となる。				
テキ	テスト	なし								
	学文献	なし								
履修	§条件 ————————————————————————————————————		を合格し、Student Doctorの称号を							
	法・基準 	の観察評価は ・事故・忌引 する。 統合卒業試験 70%以上で合 特別臨床実習	特別臨床実習の総括的評価は、特別臨床実習中の観察評価、統合卒業試験、臨床実習後OSCEによる。特別臨床実習中の観察評価は、指導教員(あるいは指導医)による評価を各講座で行い、集計する。実習にやむを得ない理由(傷病・事故・忌引など)なく欠席、遅刻、早退したものは評価対象としない。全講座での観察評価合計60%以上で合格とする。統合卒業試験本試験は、正答率65%以上を合格とする。統合卒業試験は1回のみ再試験を行う。再試験は正答率70%以上で合格とする。臨床実習後OSCEも合格基準を満たせば合格とする。特別臨床実習観察評価、統合卒業試験、臨床実習後OSCEすべてで合格基準を満たすことが必要である。							
	言語	「日本語」に								
	資料の言語	「日本語」の		ナルシウェ	/、/- 台 tm ! 7	その一号レーマザ	数を切出し かがと中数 た			
	経験を った授業	談当 (美臨床で 学ぶ。)	を実施している教員の指導の下、学	・土は診療ナ	一ムに梦加し、そ	との一貝とし(兼	物で担ヨしなかり美務を			

科目	ナンバー	年度・学期	時間割所属・時間割コード	開講年次	単位数	曜日・時限							
	-140-79-0	2024通年	医学部(20160)	5	1	他							
		科目	名(講義題目)		L 担当教	· 枚員							
			寅習(地域医療総合演習)		 髙柳 宏史, [‡]	松井 邦彦							
			学修成果とその割合										
			基本的診療能力 ····10% C) 自己研鑽とプロフェッショナリズム ····20% D) チーム医療と信頼される医療の実績 ···· G) 地域医療 ····40%										
	授業の形態	講義・演習											
	授業の方法	そのために、	本演習を履修している学生が、地域枠学生を対象とした地域医療ゼミの一コマで教育セッションを実施・担当する。そのために、担当教員から適宜指導を受けながら計画的に準備し、実施後の評価までの一連の教育指導活動を通して学修する。また最後にはそれらの経験をまとめ報告書を作成する。										
	授業の目的	おいて医師: るために必 僚に対して	地域医療総合演習は医学部医学科5年次の学生が選択できる選択科目である。この演習では、様々な地域で行う診療において医師が求められる資質や能力の中から一つのテーマを選択し協働的して学修することに加えて、教育を実践するために必要な基礎的な知識について学修する。そして、選択したテーマについて地域医療ゼミに参加する後輩や同僚に対して教育を実践する。教育的な実践やその準備などの一連の経験を通して、テーマについて深い学びを得ることや将来の医療者教育の素地を涵養することを目的とする。										
	学修目標	きる)の能 A.豊かな人[E.医科学研?	[A水準] 本演習の到達目標は、熊本大学医学部医学科教育成果においては、以下の項目はレベルA(診療や研究の現場で実践できる)の能力を獲得することとする。 A.豊かな人間性、B.基本的診療能力、C.自己研鑚とプロフェッショナリズム、D.チーム医療と信頼される医療の実践、E.医科学研究、G.地域医療と社会貢献。										
		【C水準】 各回の演習	【C水準】 各回の演習の取り組みに参加し、教育実践のために役割を持ち、最終成果物作成に関わることとする。										
	授業の概要	11月21日 までの第2オ の教行う。 を行う。 地域医療ゼ	11月21日 (木) の地域医療ゼミ (18時~19時30分) で教育セッションを実施するために、8月を除いた4月から10月までの第2木曜日の夕方18時から演習を行う。教員のレクチャーののち、グループでディスカッションし各回で11月の教育セッションの準備を進める。各自または協同的な取り組みで教育セッションで取り扱うテーマについては学修を行う。 地域医療ゼミでの教育セッション後には、事後アンケートの集計と分析を行う。12月には集計結果を参考に実施者として振り返り、カリキュラム評価を実施する。一連の取り組みをまとめて、最後に報告書を作成し提出する。										
		して派り返	各回の授業内容	一位のとなどので、	取及に取口目で「	F/次 U)定田 する。							
	月日												
1		地域医療総		教育計画書とは。	教育計画書作成								
2		地域医療総	今演習2	学習者のレディネ の事前アンケー l		に教育テーマ決定のため							
3		地域医療総	合演習 3	事前アンケートの	の集計と分析。教	育テーマの決定。							
4		地域医療総	今演習4	教育計画書作成の 略の決定	のための教育方略	についての基礎知識と方							
5		地域医療総	今演習 5	教育計画書作成の る基礎知識と評価		カリキュラム評価に関す							
6		地域医療総	合演習 6	教育セッション 確認 事後アンケートの		・予演・役割分担などの							
7		地域医療総	合演習7		医療ゼミにおいて 後アンケートの実	て、準備した教育セッシ 施。							
8		地域医療総	合演習8	事後アンケートの行う。 報告書作成の準備		い、カリキュラム評価を							
授業	外学修時間の		本演習は1単位(45時間)の学修が必要な内容で構成されている。演習は1.5h×8コマ=12時間分であるため、残りの 32時間は、事前・事後学修が演習の理解を深めるために必要となります。										
	テキスト	演習の中で	曷示します										
	参考文献	演習の中で											
	履修条件	医学部医学	¥5年次										
Ē.	平価方法・基準	集 「全8回の演	習における取組」と「演習時間外における学	修や教育の実践の	ための取組」に対	して総括評価を行う							
	使用言語	「日本語」	こよる授業										
教科	4書・資料の言	言語 「日本語」(<u></u> のテキスト										
	実務経験を 活かした授業		おける診療経験を活かして、将来地域で診療 ら学修をすすめていく)	する際に求められ	る知識や内容につ	いて学生にフィードバッ							

(用紙 日本産業規格A4縦型)

学邨区	医学科)	教	育	課		程	等	F	d	か		概		1	要				
. , , , , , , ,	<u>- 1-1-1/</u>						単位数		f	受業形態	態		基	幹教員	等の配	己置			
科目区分		授業科目の名称	授業科目の名称		配当年次	主要授業科目	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員	備考
	自由温	英語A-1 英語B-1 英語語 B-2 英語語 B-1 英英 英語語 B-2 英語語 B-1 英英 第語語 I-1 英英 I-1-2 英		1前前前··································		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0				0	0	0	0		のく教		
	理系基礎科目	数学概論 統計学概論 物理学 I 化学 I 物理学 I 化学 I 小計 (6科目)		1前 1後 1前 1前 1後 1後	_	2 2 2 2 2	2 2 4	0	0 0 0 0 0	_		0	0	0	0	0	1 1 1 1 1 1 1 5		
		文系のための数学入門数学の世界		1·2前·後· ①·②·③· ④ 1·2前·後· ①·②·③· ④		-	1又は2 1又は2	-	0								1 2		

			<u> </u>	1・2前・後・	ĺ		1				I						
			物理学入門	①·②·③· ④ 1·2前·後·			1又は2		0							8	
			教養の化学	①·②·③· ④ 1·2前·後·			1又は2		0							3	
			生物の世界	①·②·③· ④			1又は2		0							11	
			地球環境の現状と人類	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			持続可能な都市と地域づくり	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			豊かさを持続させるものづくり	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							2	
			日々の生活に垣間見る情報と通信	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			倫理学入門	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							2	
			心と世界	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
		IJ	思考と論理	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
		ベラル	現代心理行動学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							3	
		アーツ	こころの科学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
		科目	芸術文化論	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							2	
			言語の諸相	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			文学の諸相	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							3	
			モノが語る歴史	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							4	
			地域の世界史	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							4	
			日本社会の歴史	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							3	
教			法学の基礎	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							3	
養教育			現代経済問題の諸相	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			現代政治の諸相	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			最前線の社会文化研究	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							9	
			現代社会の解読	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							4	
			自然と人間の地理学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							2	
			小計 (26科目)	_	-	0	26又は52	0		-	0	0	0	0	0	75	
			数学と文化	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			物理学の世界	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	
			暮らしと化学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							4	
			化学と環境	1·3前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							3	
			最先端の生命科学	1·4前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0		1					4	
			地球環境科学の最前線	1·5前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							5	
			地域づくりと科学技術	1·6前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							4	
	教養科		ものづくりの科学と技術	1·7前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							6	
	目		暮らしと情報・通信技術	1·8前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							1	

	病気の医科学	1·10前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0		2					
	臨床医学の最前線	1·11前·後· ①·②·③·			1又は2		0		2					
	現代社会と医学	④ 1·12前·後· ①·②·③·			1又は2		0		1					
	心身の健康と看護	④ 1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
現 代 教	医療における理工学	④ 1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
養 科 目	現代の医学検査	④ 1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
	現代医療と生命科学	④ 1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
	薬科学入門	④ 1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
	現代社会と薬学	④ 1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代教育について考える	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	心理学の探求	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	芸術への招待	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代と言語	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代と文学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代世界の形成と課題	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	最先端の法学	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代社会と経済	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	現代の政治	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	学際科目	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
	小計 (29科目)	_	-	0	29又は58	0		_	6	0	0	0	0	1
M u 1	Introduction to Science and Technology I	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
t i d	Introduction to Science and Technology II	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
i s c	Socio-Cultural Studies	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
i p l	World History	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
i n a	Academic Foundations	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
r y S	Area Studies	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
t u d	Comprehensive English Communication	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
i e s	Global Career Development	1·2前·後· ①·②·③· ④			1又は2		0							
+	小計 (8科目)	- 1·2前·後・		0	8又は16	0		_	0	0	0	0	0	-
科 ヤ 目 リ	キャリア科目	①·②·③· ④			1又は2		0							
開	小計(1科目)	1・2前・後・	_	0	1又は2	0		_	0	0	0	0	0	-
	開放科目	1·2前·後· ①·②·③·			1又は2		0							
放 科 目	小計 (1科目)	4		0		0		_	0	0	0	0	0	J

			医療情報 I	1前・後	0	0.5			0			1						
			医学生物学	1前・後	0	1			0			2			2			
		専	地域医療・福祉体験実習コース	1前・後	0	1					0	6			4			
		門 基	熊本大学病院医療体験実習コース	2前・後	0	1					0	6			4			
		礎	医学総論	1前・後	0	2. 5			0		Ŭ	3			1			
		科	医学英語	2前・後	0	1.5			0			4	3	1	6			
		目	地域医療総合演習	5前・後	0	1.0		0, 5		0		1		1				
			小計(7科目)	OHI (X	_	7. 5	0	0.5		_		15	3	2	9	0	0	
F			遺伝医学	1前・後	0	1		0.0	0			2	2	1				
			肉眼解剖学	1前・後	0	1			0			2		1				
			人体発生学	1前・後	0	0.5			0			3	1	1				
			骨学実習	1前・後	0	0.5					0	1	1	1	2			
			解剖実習	2前・後	0	4.5					0	1		1	2			
			神経解剖学	2前・後	0	2			0		0	1		1	1			
			組織学講義	1前・後	0	2			0			1		1	1			
		基	組織学実習	2前・後	0	1.5					0	1			1			
J		礎 医	生化学	2前・後	0	1.5			0		0	4	1		1			
		学	生理学Ⅰ	1前・後	0	2			0			1	1		1			
J		科	生理学II	2前・後	0	1. 5			0			1	1	1	1			
		目	免疫学	2前・後	0	1. 5			0			1	1	1	2			
			微生物学	2前・後	0	3. 5			0			1		1	1			
			薬理学	2前・後	0	2			0			1		1	2			
専			病理学	2前・後	0	4.5			0			2	1		2			
明			腫瘍医学	2前・後	0	1.5			0			3	1					
教育					0	12.5				0		32	11	7	26			
			研究室配属 小計 (17科目)	3前・後	_	43. 5	0	0	1	_		36	11	7	27	0	0	
	専		臨床医学Ⅰ	2通	0	4. 5	0	0	0	1		34	26	45	104	-	-	
	門科	臨	臨床医学Ⅱ	3通	0	20. 5			0			34	26	45	104			
	目	床	臨床医学Ⅲ	4通	0	10. 5			0			34	26	45	104			
		医	臨床医学IV	4通	0	8			0			34	26	45	104			
		学科	臨床実習I	4・5通	0	49					0	34	26	45	104			
		目	臨床実習Ⅱ	5・6通	0	29					0	34	26	45	104			
			小計 (6科目)	-	_	121. 5	0	0		_		34	26	45	104	0	0	
		社																
		科会	社会医学	4通	0	6. 5			0			6	1		7			
		目医 学	小計 (1科目)	1	_	6, 5	0	0	 	L		6	1	0	7	0	0	
		,	みらい医療演習 I	1通	0	0.0	0	8	0			1	1	U	- 1	0	U	
J			みらい医療演習Ⅱ	2通	0			0.5	0			1						
			みらい医療演習Ⅲ	3通	0			8	0			1						
		みら	みらい医学セミナー I	1通	0			0.5	0			1						
J		V)	みらい医学セミナーⅡ	2通	0			8	0			1						
		医	みらい医学セミナーⅢ	3通	0			0.5	0			1						
		療科	みらい医学セミナーIV	4通	0			0. 5	0			1						
		目	みらい医学セミナーV	5通	0			0.5	0			1						
			みらい医学セミナーVI	5通 6通	0			0.5	0			1						
J			小計 (9科目)	0.囲	-	0	0	27. 0				1	0	0	0	0	0	
				+	 		l I		<u> </u>	_							1	
			合計 (163科目)	_	_	196. 0	114~179					67	37	52	132	0	250	
		学位又	は称号 学士(医学)			学位又は	学科の分	分野						医学	関係		
	•	卒	業 ・ 修 了 要 件	及で	ブ 履	修	方 法	Ė						授	業期間	等		•
三学	私!	- 6年以上	在学し、教養教育において必修科目19	当位 (物理	学II (9)	畄位)		<u>——</u>	ルンギ		1 学年	この学	期区分					2期
しを	選抄	R必修とし	て含む。) 及び選択科目10単位以上を								1 学期	別の授	業期間					15週
			と認定する。							1 段	解の	授業の	標準	寺間				90分
										1			D4	- 11-14	ì			23/3

目次

(1)	入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込 <i>み</i>	P.	2
(2)	学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	P.	5
(3)	養成する人材の社会的要請や人材需要の動向について	Р.	5

(1)入学定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

ア 入学定員設定の考え方

熊本大学医学部医学科の入学定員の増員に係るこれまでの経過は以下のとおりである。 [平成 21 年度 入学定員:110 名]

平成 19 年度の「緊急医師確保対策」に基づく 5 名の増員及び「経済財政改革の基本方針 2008」に伴う 5 名の増員によって、平成 21 年度から入学定員を 10 名増員した。

[平成 22 年度~平成 31 年度 入学定員:115 名]

「経済財政改革の基本方針 2009」により、熊本県医師修学資金(地域枠)の給付を条件とした推薦入試(地域枠)を新設し、5 名増とした。

[令和2年度~令和6年度 入学定員:110名]

平成31年度までに認可を受けた臨時的な定員数10名から2年間を通じて地域枠の学生を確保できていない定員数4名を減じた数6名を上限として増員申請数を熊本県と協議し、令和3年度までの期限を付した再度の入学定員5名増を行い、令和6年度まで継続した。

[令和7年度 入学定員:109名]

次いで、今回、熊本県から、上記のような状況を踏まえ、本学に対して地域医療に従事する医療人育成及びその増員の延長について要望があったため、令和 2 年度からの増加と同様の枠組みを維持し、令和7年度については4名の増員を設定した。

イ 定員を充足する見込み

A. 学生確保の見通しの調査結果

本学医学部医学科の志願倍率は、以下の図1に示すとおり、平成22年度から令和6年度まで、常に3.5倍以上を維持している。一般選抜に面接試験を導入した平成26年度以降は、志願者数が減少傾向にあるものの、長期的かつ安定的に入学定員を上回る入学希望者が存在することが推測できる。

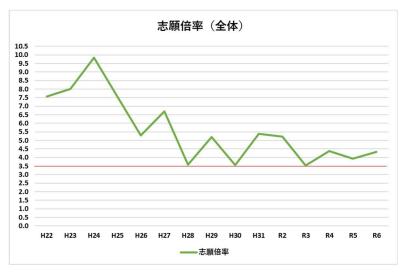


図1 熊本大学医学部医学科の志願倍率の推移(平成22年度~令和6年度の実績値)

次に、以下の表1に示すように、地域枠受験者の中で、大学入学共通テストの難化により、合格判定基準を満たず合格者が少なかった令和4年度入試を除き、入学者数も定員を 充足しており、熊本県内出身者は30~40%を占めている(地域枠入学者含む)。

また、表 2 に示すように、過去 10 年 (平成 27 年度~令和 6 年度) の地域枠の志願者は、常に募集人員を超える人数を維持している。なお、令和 4 年度の志願者数及び入学者数は大学入学共通テストの難化が大きく影響しており、また、合格判定基準を満たず合格者が極端に少なかった状況を踏まえ、合否判定基準の見直しを行っている。

以上のことを踏まえ、臨時定員の増員後においても、十分に入学定員を充足できると考えている。

全体 能本県内 九州内(熊本県を除く) 九州外 区分 入学定員 志願者数 入学者数 入学者数 志願者数 入学者数 入学者の割合 志願者数 入学者数 入学者の割合 志願者数 入学者の割合 平成22年度 14% 39% 47% 平成23年度 45% 38% 17% 1,133 平成24年度 36% 30% 34% 平成25年度 34% 48% 18% 平成26年度 22% 47% 31% 平成27年度 27% 47% 26% 31% 45% 24% 平成28年度 平成29年度 36% 32% 32% 平成30年度 35% 40% 25% 平成31年度 39% 43% 18% 令和2年度 37% 49% 14% 令和3年度 46% 41% 13% 令和4年度 36% 51% 13% 令和5年度 39% 43% 18% 令和6年度 31% 48% 21%

表 1 熊本大学医学部医学科 志願者·入学者状況

表 2 熊本大学医学部医学科 地域枠志願者·入学者状況

年度	入学		(内訳)		地域枠								
+ 大	定員	一般	推薦	入試	一西北米	十四/立家	1 出土#	定員充足率					
		入試	一般枠等	地域枠	志願者数	志願倍率	入学者数	(%)					
平成27年度	115	95	15	5	10	2.0	5	100.0%					
平成28年度	115	95	15	5	11	2.2	5	100.0%					
平成29年度	115	95	15	5	13	2.6	5	100.0%					
平成30年度	115	95	15	5	18	3.6	5	100.0%					
平成31年度	115	95	15	5	15	3.0	5	100.0%					
令和2年度	110	90	15	5	14	2.8	5	100.0%					
令和3年度	110	90	15	5	10	2.0	5	100.0%					
令和4年度	110	87	15 [*]	8	8	1.0	1	12.5%					
令和5年度	110	87	15 [*]	8	18	2.3	8	100.0%					
令和6年度	110	87	15 [*]	8	12	1.5	7	87.5%					

[※]みらい医療枠10名を含む。

B. 中長期的な18歳人口の全国的・地域的動向等

18歳人口(男女別)の将来推計【資料1】において、18歳人口の減少が進み、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計が示されており、熊本県における18歳人口についても、以下の表3のとおり近年減少傾向にある。

表 3 熊本県 18 歳人口推移

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	グラフ
熊本県 18歳人口数	17,403	17,235	17,014	16,628	15,977	16,164	16,269	15,469	1

(出典:熊本県HPの「熊本県の人口と世帯数」を基に作成)

また、大学入学者数等の将来推計について【資料 2】、2040 年の大学入学者数は 510,110 人と推計され、2022 年度の大学入学定員の総数 626,532 人に比べ約 8 割になる とされている。

しかしながら、18歳人口が減少傾向にあるところ、上記図1で示したとおり、本学の 医学部医学科の志願倍率は、常に3.5倍以上を維持している。

あわせて、九州外からの志願者が他学部は 10%程度であるのに対し、以下の表 <math>4 のとおり 医学部医学科では $30\sim40\%程度を占めており、九州外からも十分な志願者を得られる見込みである。$

表 4 熊本大学医学部医学科 熊本県、九州内、九州外志願者状況

		全体	全体熊本県内			N内 を除く)	九州外		
区分	入学定員		志願	頁者数	志願	者数	志願	手 者数	
		志願者数		全体に占め		全体に占め		全体に占め	
				る割合		る割合		る割合	
平成22年度	115	871	272	31%	349	40%	250	29%	
平成23年度	115	923	290	31%	354	38%	279	30%	
平成24年度	115	1,133	292	26%	415	37%	426	38%	
平成25年度	115	868	210	24%	352	41%	306	35%	
平成26年度	115	609	141	23%	270	44%	198	33%	
平成27年度	115	770	149	19%	299	39%	322	42%	
平成28年度	115	411	107	26%	151	37%	153	37%	
平成29年度	115	599	132	22%	184	31%	283	47%	
平成30年度	115	410	116	28%	147	36%	147	36%	
平成31年度	115	620	129	21%	209	34%	282	45%	
令和2年度	110	574	123	21%	206	36%	245	43%	
令和3年度	110	388	125	32%	151	39%	112	29%	
令和4年度	110	481	126	26%	166	35%	189	39%	
令和5年度	110	432	135	31%	163	38%	134	31%	
令和6年度	110	476	125	26%	162	34%	189	40%	

以上のことから、今後 18 歳人口は減少することが予想されるが、これまでの志願倍率 や他の地域からの志願状況を踏まえると、今後も十分な志願者数を確保できると考えて いる。

C. 同分野を有する競合校の状況

令和5年度医学部医学科の入学状況【資料3】において、国立大学全体の実質競争倍率は3.31倍であり、全国的な医学部医学科の需要が確認できる。

本学においても実質競争倍率は 3.59 倍であり、全国の大学と変わらず、定員を充足できると考えている。

D. 既設学部の学生確保の状況

適切な定員管理を行いながら、既存学部において、常に100%以上の入学定員充足状況であることから、医学部医学科においても、既存学部と変わらず、定員を充足できると考えている。

(2)学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

1) オープンキャンパス

毎年8月に、全学をあげてオープンキャンパスを開催している。医学部医学科では、学部長の挨拶に続いて、本医学科の歴史、特徴やカリキュラムの紹介、アドミッションポリシーを含め入試等に係る説明を行った後、施設見学・実習体験等を実施し、医学に対する関心に対応している。

また、オープンキャンパスに参加する受験生や保護者等を対象に入試制度等の説明を 行うほか、熊本県医療政策課による熊本県医師修学資金の説明の時間を設け、より広く制 度の周知を行っている。

2) ガイダンス

新入生ガイダンス、在学生ガイダンス等でも同様に熊本県医師修学資金に関する説明の時間を設け、広報活動を行っている。

3) 高校訪問、キャリアセミナー

医学科への進学実績がある高等学校を訪問し、本学科の特徴やカリキュラムの魅力、地域枠を含めた入試制度の説明会を行っている。

また、令和6年度から中学校からの求めに応じ生徒を本学へ招いて、医学科キャリアセミナーを開催している。本学科の歴史や魅力、地域枠を含めた入試制度の説明、模擬授業の実施、現役医学科生の進学体験談等を通して、医師という職業の素晴らしさを知ってもらい、中長期的な学生確保に向けて取り組んでいる。

4) その他

県内高等学校長との懇談会、県内高等学校進路指導連絡協議会との懇談会、九州地区国立大学・高等学校連絡協議会及び各種進学説明会等のあらゆる機会を通じて、熊本県医師修学資金及び地域枠に関する広報活動を行っている。

(3)養成する人材の社会的要請や人材需要の動向について

熊本県から、本学に対して地域医療に従事する医療人育成及びその増員の延長について 要望があったため、平成31年度に認可を受けた臨時的な定員数5名を上限として増員申請 数を熊本県と協議し、4名分の増員を行うこととした。

熊本県の状況として、熊本県の医療施設に従事する医師数(令和2年:5,162人)については、その6割が熊本市に集中している。平成22年から令和2年の間に、人口10万人当たりの医師数が熊本市内は49.7人増加したのに対し、熊本市外は24.5人と、同程度に増加しているものの、未だ医師の地域偏在は大きい状況である。

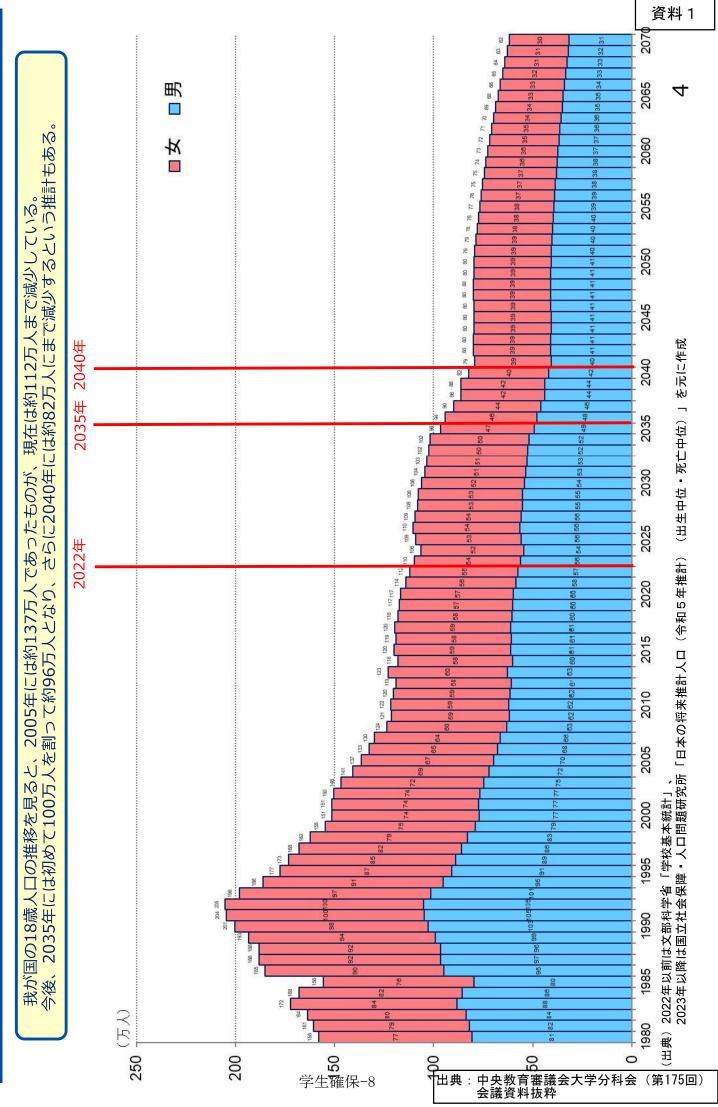
また、熊本県の地域医療における将来推計として、2036 年に向けて、県全体では人口は減少傾向にあるものの、医療需要は増加傾向にあり、厚生労働省の計算によると、将来時点において、複数の圏域で医師が不足する可能性がある。

そのため、定員増暫定措置の延長による地域枠学生の確保が必要となっており、今回の定 員増は社会的な人材需要に即したものである。

資料目次

資料 1	18歳人口(男女別)の将来推計	P. 8
資料 2	大学入学者数等の将来推計について【推計の考え方】	P. 9
資料 3	令和 5 年度 医学部医学科入学状況	P. 11

18歳人口(男女別)の将来推計



大学入学者数等の将来推計について【推計の考え方】

推計の考え方

将来の大学入学者数(E)は、推計18歳人口(B)に推計大学進学率(A)を掛けて算出される各都道府県からの大学進学者 数(C)に、外国人留学生(D)等を足すことによって求められる。

A.大学進学率の推計について

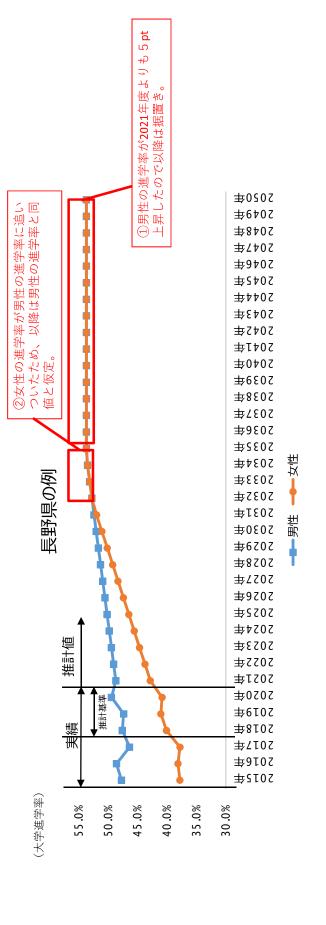
2018年度~2021年度における都道府県別、男女別の大学進学率の伸び率によって今後2050年まで大学進学率が上昇すると仮定し て都道府県別に推計。

く目が上げるアインジへ」圧して

①男性の進学率が2021年度と比較して5pt以上上回った場合、+5ptを上限として以降据置き。

②女性の進学率が男性の進学率を上回った場合、以降を男性の進学率と同値と仮定。

③進学率伸び率がマイナスの場合、2021年度の大学進学率が今後維持されると仮定。



出典:中央教育審議会大学分科会(第175回) 会議資料抜粋

大学入学定員の総数 626,532人 (R4)

B.18歳人口の推計について

2040年から2050年までの18歳人口について以下の推計方法により都道府県別に18歳人口を推計。

2040 年以降の日本の将来推計18歳人口 (国立社会保障・人口問題研究所の推計)を2039年の都道府県比率で案分

797,223 (2020年度中の出生者数に各都道府県の生存率を乗算することにより、大学等に入学することが想定される2039年4月時点の18歳人口の都道府県比率を算出) 2050 799,364 2049 800,267 2048 800,105 2047 799,003 2046 797,466 2045 797,757 2044 801,455 2043 800,949 2042 793,715 2041 823,382 2040 推計18歳人口

C. 各都道府県からの大学進学者数

各都道府県の推計18歳人口 (B) に各都道府県の大学進学率 (A) を掛けたものを合計することにより算出。

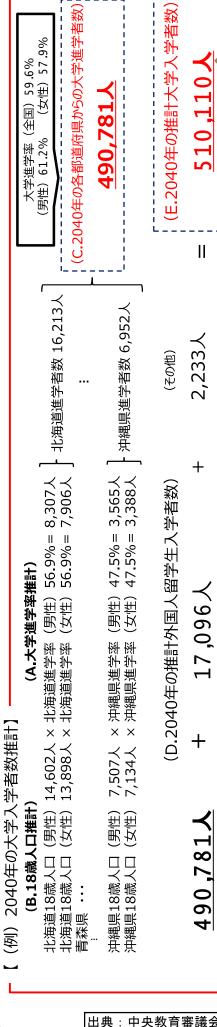
D.外国人留学生の入学者数の推計について

2020年度~2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外国人留学生数が一時的に激減したことを踏まえ、2019年度の外国人留学生 数が維持されると推定。

E.大学入学者数の推計について

各推計値に基づく(B) x (A) による都道府県別の大学進学者数の合計(C)に(D) xびその他を足したものが2040年以降の大学入学者数の推計値と

※その他は高等学校卒業程度認定試験合格者・専修学校高等課程修了者で大学に進学した者



※四捨五入の関係上、四則演算の値と記載の数値は必ずしも一致しない

881,782人(推計18歳人口)×55.5%(大学進学率)(※)+16,724人(外国人留学生等)=506,005人 (※)GD答申時は外国人留学生も含めて進学率を57.4%としていたが、18歳人口推計値に訪日予定の外国人等は含まれていないため上記の記載としている。 注)グランドデザイン答申時の推計について

典:中央教育審議会大学分科会(第175回) 会議資料抜粋

令和5年度 医学部医学科入学状況

【国立大学】

	大学名		_	一般選抜、	総合選抜、	特別選抜等	等			編入学	
	八子石	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	実質競争倍率	入学定員充足率	募集人員	志願者数	入学者数
1	北海道大学	*90	308	288	90	90	3.20	100.0%	5	103	5
2	旭川医科大学	95	968	349	98	95	3.56	100.0%	10	147	3
3	弘前大学	112	585	499	113	112	4.42	100.0%	20	209	20
4	東北大学	116	503	409	124	122	3.30	105.2%	0	0	0
5	秋田大学	124	872	398	127	124	3.13	100.0%	5	127	5
6	山形大学	113	829	605	120	113	5.04	100.0%	0	0	0
7	筑波大学	*134	510	473	131	128	3.61	95.5%	5	103	6
8	群馬大学	108	397	290	113	108	2.57	100.0%	15	222	15
9	千葉大学	117	752	349	126	119	2.77	101.7%	0	0	0
10	東京大学(理科Ⅲ類)	*100	436	300	101	101	2.97	101.0%	0	0	0
11	東京医科歯科大学	102	607	359	107	96	3.36	94.1%	5	55	5
12	新潟大学	140	542	460	149	140	3.09	100.0%	0	0	0
13	富山大学	105	500	350	110	106	3.18	101.0%	5	206	5
14	金沢大学	*111	338	254	116	115	2.19	103.6%	5	47	5
15	福井大学	110	625	310	115	110	2.70	100.0%	5	224	5
16	山梨大学	125	1,402	394	138	125	2.86	100.0%	0	0	0
17	信州大学	120	448	375	125	120	3.00	100.0%	0	0	0
18	岐阜大学	110	702	540	112	110	4.82	100.0%	0	0	0
19	浜松医科大学	115	883	399	122	118	3.27	102.6%	5	93	5
20	名古屋大学	107	361	265	111	109	2.39	101.9%	4	53	4
21	三重大学	125	705	425	128	125	3.32	100.0%	15	333	15
22	滋賀医科大学	95	342	317	97	95	3.27	100.0%	15	333	15
23	京都大学	107	296	264	110	110	2.40	102.8%	0	0	0
24	大阪大学	97	265	244	99	99	2.46	102.1%	10	100	9
25	神戸大学	112	366	272	114	112	2.39	100.0%	5	86	5
26	鳥取大学	105	512	445	105	105	4.24	100.0%	5	50	5
27	島根大学	102	779	545	102	102	5.34	100.0%	10	80	10
28	岡山大学	109	349	326	112	109	2.91	100.0%	5	49	5
29	広島大学	118	505	463	120	118	3.86	100.0%	0	0	0
30	山口大学	109	743	453	110	109	4.12	100.0%	10	264	10
31	徳島大学	112	324	245	114	112	2.15	100.0%	0	0	0
32	香川大学	109	392	357	109	109	3.28	100.0%	5	89	5
33	愛媛大学	110	409	370	110	110	3.36	100.0%	5	80	5
34	高知大学	110	596	596	112	110	5.32	100.0%	5	42	5
35	九州大学	105	275	247	108	108	2.29	102.9%	0	0	0
36	佐賀大学	103	583	360	106	103	3.40	100.0%	0	0	0
37	長崎大学	115	394	343	116	115	2.96	100.0%	5	157	5
38	熊本大学	110	432	409	114	110	3.59	100.0%	0	0	0
39	大分大学	100	559	236	102	100	2.31	100.0%	10	257	8
40	宮崎大学	100	1,255	377	104	100	3.63	100.0%	0	0	0
41	鹿児島大学	110	696	379	113	110	3.35	100.0%	10	242	10
42	琉球大学	112	1,148	427	115	112	3.71	100.0%	5	150	5
	国立大学 計	4,629	24,493	15,766	4,768	4,644	3.31	100.3%	209	3,901	200

[※]北海道大学は、医学部医学科の募集人員(総合入試入学者のうち10名が2年次進級時に医学科へ移行)を記載。

出典:文部科学省HP

[※]筑波大学は、医学群医学類の募集人員(総合入試入学者のうち5名が2年次進級時に医学類へ移行)を記載。

[※]東京大学は、理科Ⅲ類の募集人員(3年次進級時に理科Ⅲ類から97名、理科Ⅱ類から10名、その他の全科類から3名が 医学科へ移行)を記載。

[※]金沢大学は、医学類の募集人員(理系後期一括入試入学者のうち1名が2年次進級時に医学類へ移行)を記載。

別記様式第3号(その1)

(用紙 日本産業規格A4横型)

教 員 名 簿

		学	長	又	は	校	長	の	氏	名	等
調書番号	役職名	<就	^{フリガナ} 氏名 :任(予定)	年月>	年齢		保有 学位等		月額基本約(千円)	ì	現 職 (就任年月)
_	学長	<	カガワ ヒサン 小川 久雄 令和 7 年 4	É			医学博士				熊本大学 学長 (令和3年4月~令和9年3月)